

平成24年度

県政世論調査

結果報告書

概要版

平成24年11月

福島県

目 次

調査の概要

| | |
|----------------|---|
| 1 調査の目的 | 1 |
| 2 調査実施概要 | 1 |
| 3 調査項目 | 1 |
| 4 回答者の構成 | 2 |

調査結果の解説

| | |
|------------------------------------|----|
| 1 環境について | 5 |
| (1) 関心がある環境問題 | 5 |
| (2) 関心がある放射性物質による環境汚染 | 6 |
| (3) 回復を望む身近な水環境 | 7 |
| (4) 実行している(したい)環境を守るための行動 | 8 |
| 2 水に関する意識について | 9 |
| (1) 水道の水源の認知状況 | 9 |
| (2) 水についての心配や不安 | 11 |
| (3) 震災後、水に親しむ場所 | 13 |
| (4) 水との触れ合い方の変化 | 15 |
| (5) 「水」に関わる活動への参加状況 | 16 |
| (6) 「水」を利用していくために取り組みたいこと | 18 |
| 3 子育て支援策について | 20 |
| (1) 子育て環境の整備のために重要なこと | 20 |
| (2) 子どもの放射線への対応策として重要なこと | 21 |
| 4 青少年の健全育成について | 22 |
| (1) 「地域の養育力」の現状 | 22 |
| (2) 子どもの健全育成のために地域で力を入れるべきこと | 24 |
| (3) 中学生・高校生の非行を防ぐ方法 | 26 |
| (4) 青少年の健全育成のために行政が力を入れるべき分野 | 28 |
| (5) 高校生の行動に対する考え | 30 |

| | |
|--|----|
| 5 ユニバーサルデザインについて | 33 |
| (1) ユニバーサルデザインの認知状況 | 33 |
| (2) ユニバーサルデザインの導入が必要なもの | 35 |
| (3) ユニバーサルデザイン推進のために重要なこと | 37 |
| (4) 参加したいユニバーサルデザインに関する活動 | 39 |
| 6 ジェネリック医薬品（後発医薬品）について | 41 |
| (1) 「ジェネリック医薬品」の認知状況 | 41 |
| (2) 「ジェネリック医薬品」の処方経験 | 43 |
| (3) 「ジェネリック医薬品」への不安感 | 45 |
| 7 地域社会の安全・安心（治安）について | 47 |
| (1) 犯罪や生活に不安を感じさせる問題を防ぐために地域に必要なこと | 47 |
| (2) 警察に要望する活動 | 48 |
| (3) 支援制度の認知状況 | 49 |
| (4) 犯罪被害者等に対する支援として必要な取組 | 50 |
| (5) 地方公共団体が行う被害者支援に対する考え | 51 |
| 8 安全で安心な県づくりについて | 52 |
| (1) 安全・安心の現状 | 52 |
| 9 県総合計画について | 54 |
| (1) 福島県の現状 | 54 |
| (2) 実践している（したい）農林水産物の購入や食生活 | 57 |
| (3) 農山漁村に期待すること | 58 |

調査票様式

過去に実施した県政世論調査項目一覧

本報告書利用にあたっての注意点

- 1 本文及び図表中の回答者の割合は百分比（％）で表し、小数点以下第2位を四捨五入してある。
したがって、四捨五入の結果、個々の比率の合計が100％にならないことがある。また、複数回答の質問では、比率の合計は100％を超えることがある。
- 2 図表中の「n」は回答者総数（該当者への質問の場合は該当者数）のことで、100％が何人に相当するかを示す、比率算出の基数である。

調査の概要

1 調査の目的

県政の課題等について県民の意識やニーズを調査し、具体的な政策形成等の基礎的な資料とする。

2 調査実施概要

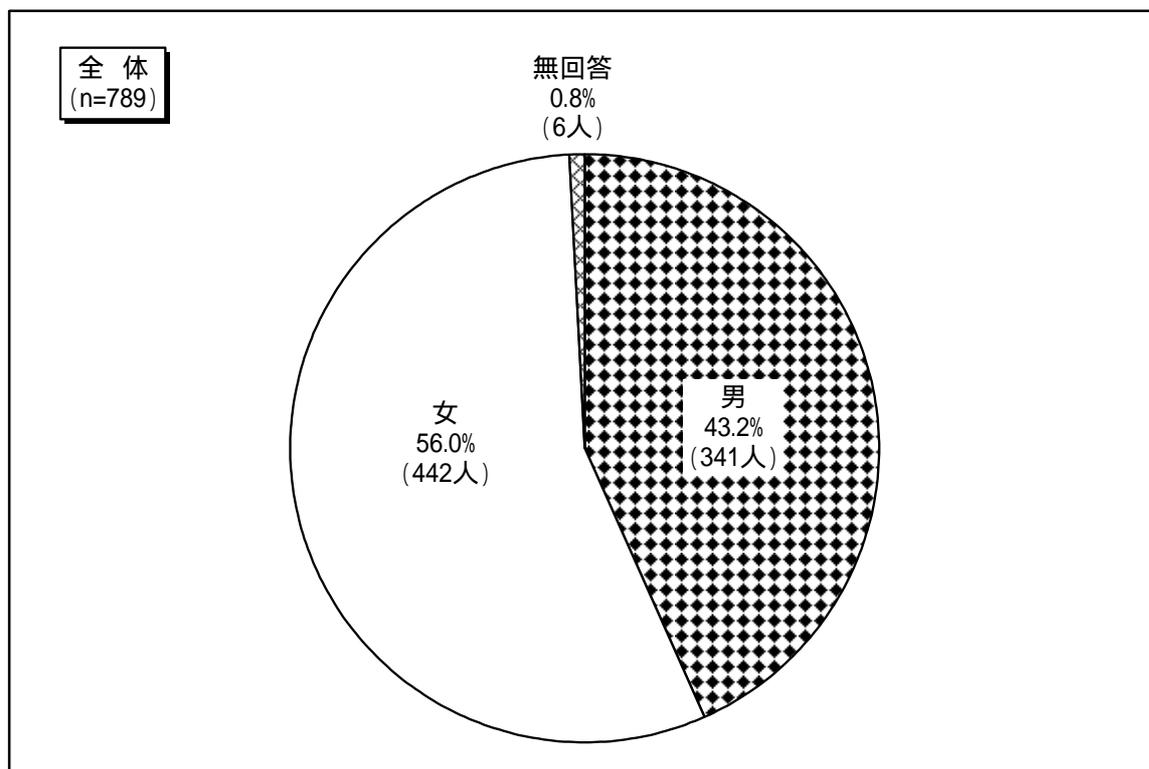
- | | |
|----------|---|
| (1) 調査地域 | 福島県全域（28市町村を抽出） |
| (2) 調査対象 | 満15歳以上の男女個人 |
| (3) 標本数 | 1,300（人） |
| (4) 抽出方法 | 層化二段無作為抽出 第1次抽出：「県北」「県中」「県南」「会津」「南会津」「相双」「いわき」の県内7地域をそれぞれ「総人口10万人以上の市」「総人口10万人未満の市」「郡部（町村）」の3グループに分け、各グループを1つの層とした。 各層の市町村別人口累積表により、等間隔に調査地点（市町村及び町丁・大字）を設定した。 第2次抽出：第1次抽出で得られた調査地点の住民基本台帳から、条件にあてはまる調査対象者個人を系統抽出した。 |
| (5) 調査方法 | 郵送調査（自記式のアンケート） |
| (6) 調査期間 | 平成24年8月9日～8月22日 |
| (7) 回収結果 | 有効回収数789（回収率60.7%） |

3 調査項目

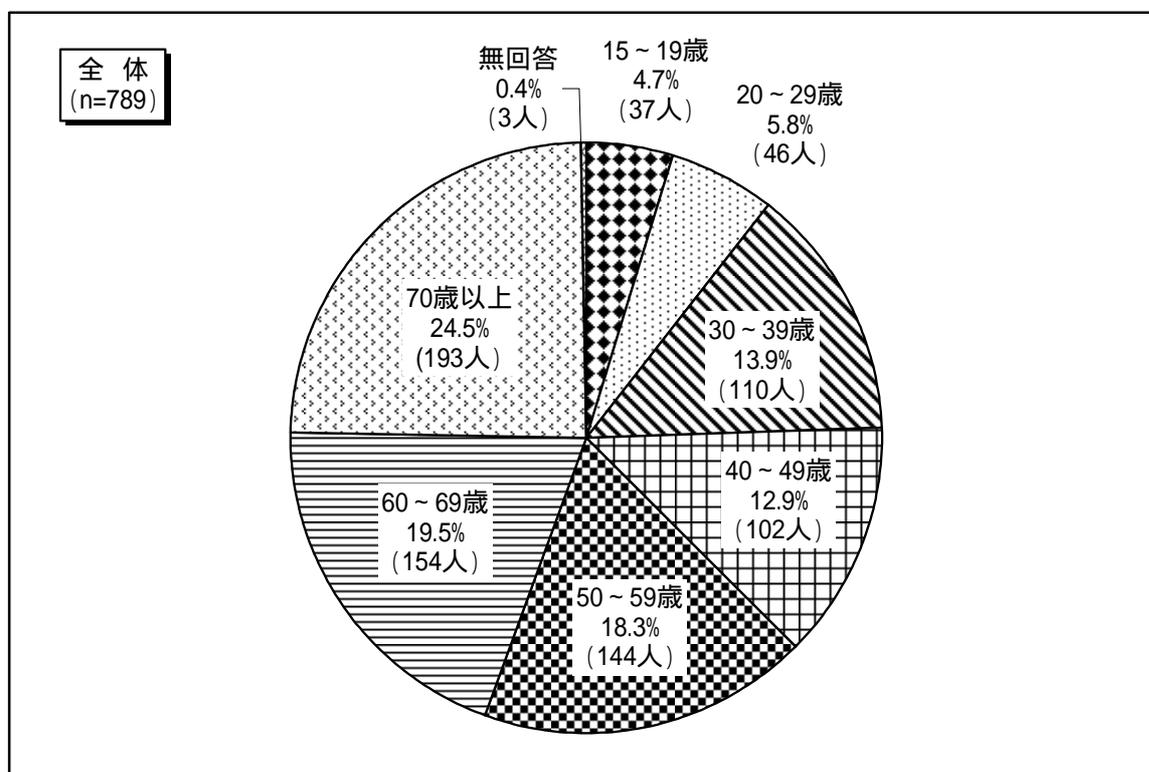
- (1) 『環境』について
- (2) 『水に関する意識』について
- (3) 『子育て支援策』について
- (4) 『青少年の健全育成』について
- (5) 『ユニバーサルデザイン』について
- (6) 『ジェネリック医薬品（後発医薬品）』について
- (7) 『地域社会の安全・安心（治安）』について
- (8) 『安全で安心な県づくり』について
- (9) 『県総合計画』について

4 回答者の構成

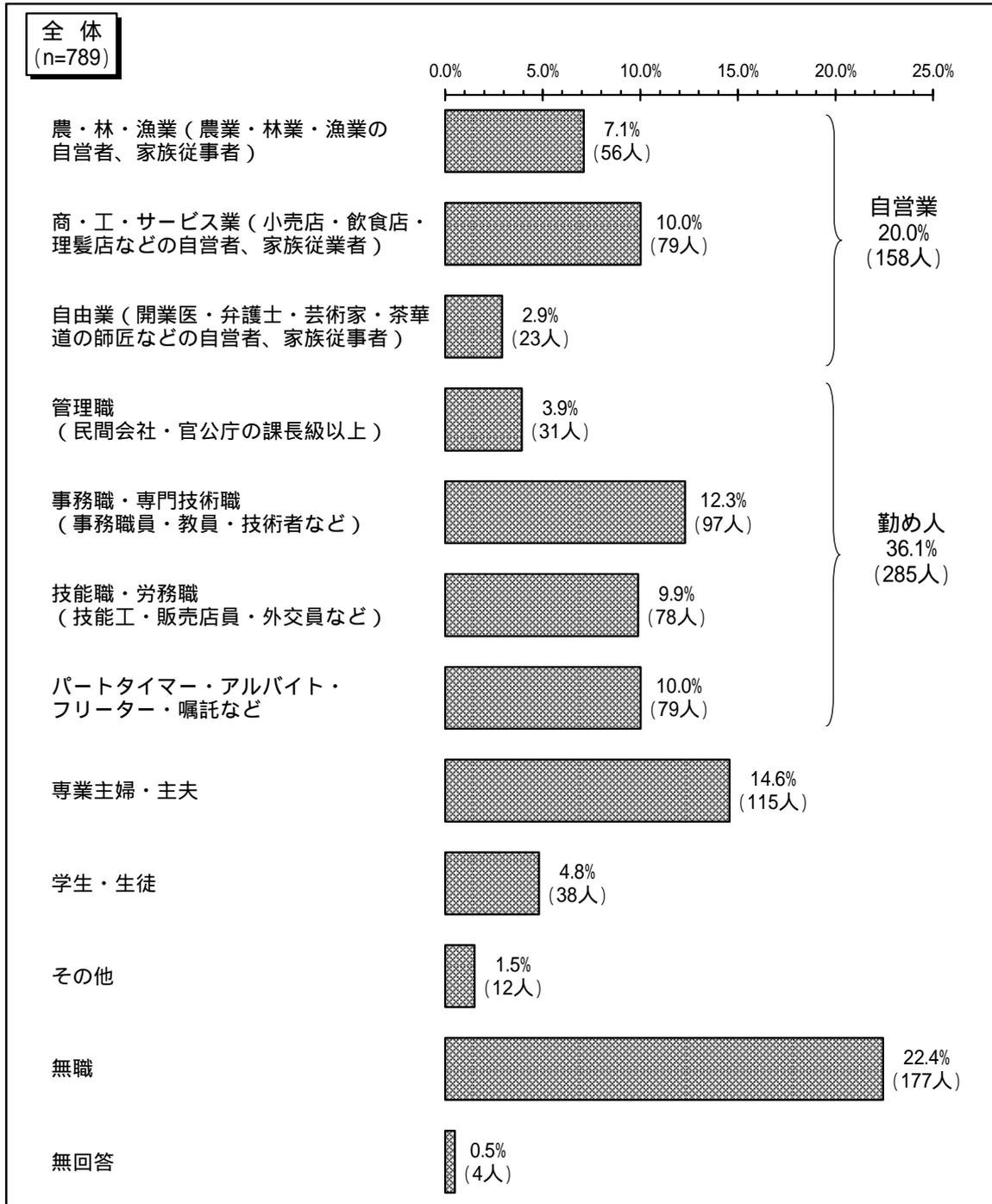
(1) 性別



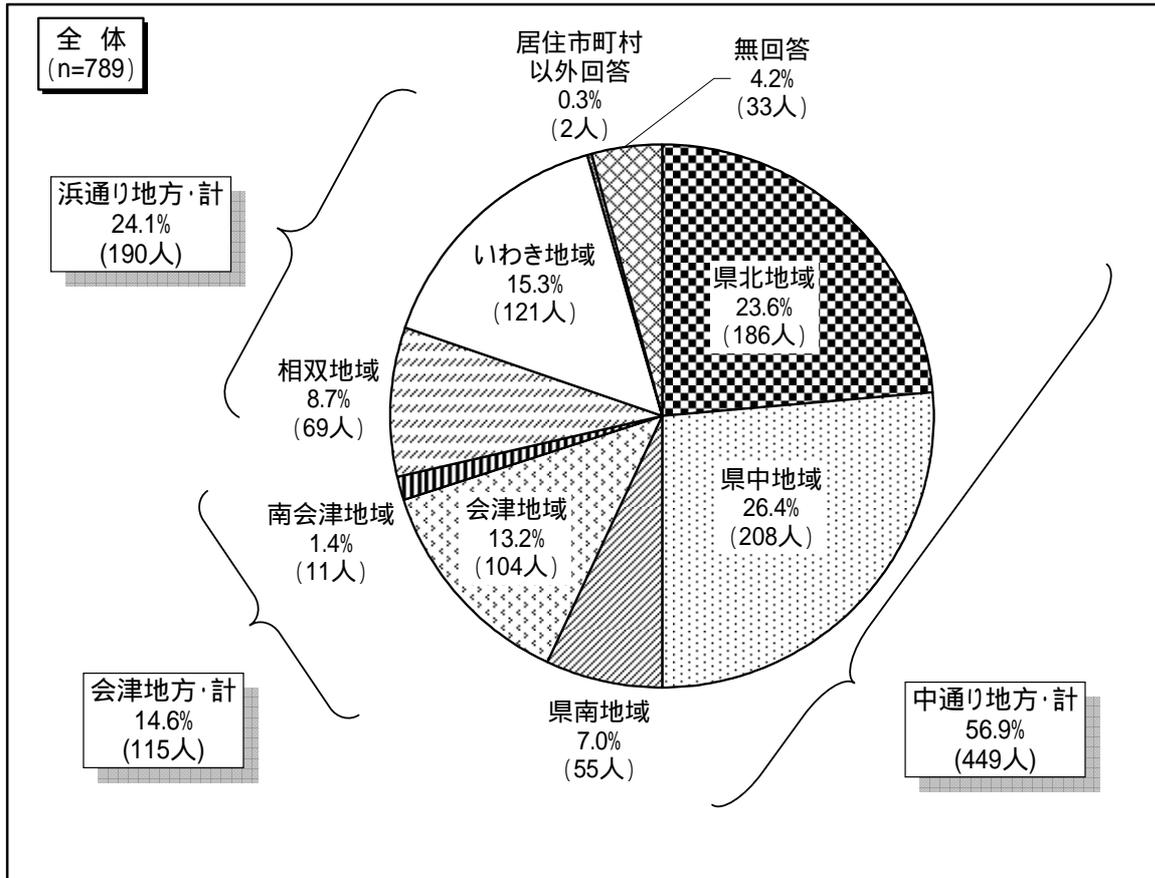
(2) 年齢



(3) 職業



(4) 居住地



市町村別回答者数

| | | 市町村名 | 回答者数 (人) | 構成比 (%) |
|-------|------|------|-------------|------------|
| 中通り地方 | 県北地域 | 福島市 | 111 | 14.1 |
| | | 二本松市 | 26 | 3.3 |
| | | 伊達市 | 19 | 2.4 |
| | | 本宮市 | 12 | 1.5 |
| | | 国見町 | 13 | 1.6 |
| | | 大玉村 | 5 | 0.6 |
| | | 郡山市 | 122 | 15.5 |
| | 県中地域 | 須賀川市 | 30 | 3.8 |
| | | 田村市 | 22 | 2.8 |
| | | 天栄村 | 12 | 1.5 |
| | | 浅川町 | 11 | 1.4 |
| | | 三春町 | 11 | 1.4 |
| | | 白河市 | 22 | 2.8 |
| | 県南地域 | 西郷村 | 13 | 1.6 |
| 矢吹町 | | 10 | 1.3 | |
| 塙町 | | 10 | 1.3 | |
| | | | | |

| | | 市町村名 | 回答者数 (人) | 構成比 (%) |
|------|-----------|-------|-------------|------------|
| 会津地方 | 会津地域 | 会津若松市 | 56 | 7.1 |
| | | 喜多方市 | 18 | 2.3 |
| | | 磐梯町 | 7 | 0.9 |
| | | 会津坂下町 | 11 | 1.4 |
| | | 会津美里町 | 12 | 1.5 |
| | | A 只見町 | 11 | 1.4 |
| | 浜通り地方 | 相馬市 | 17 | 2.2 |
| 相双地域 | 南相馬市 | 26 | 3.3 | |
| | 富岡町 | 13 | 1.6 | |
| | 大熊町 | 4 | 0.5 | |
| | 新地町 | 9 | 1.1 | |
| | B いわき市 | 121 | 15.3 | |
| | 居住市町村以外回答 | 2 | 0.3 | |
| | 居住市町村別無回答 | 33 | 4.2 | |
| | 全体 | 789 | 100.0 | |

A 南会津地域

B いわき地域

居住市町村は平成24年8月1日現在の住民基本台帳による

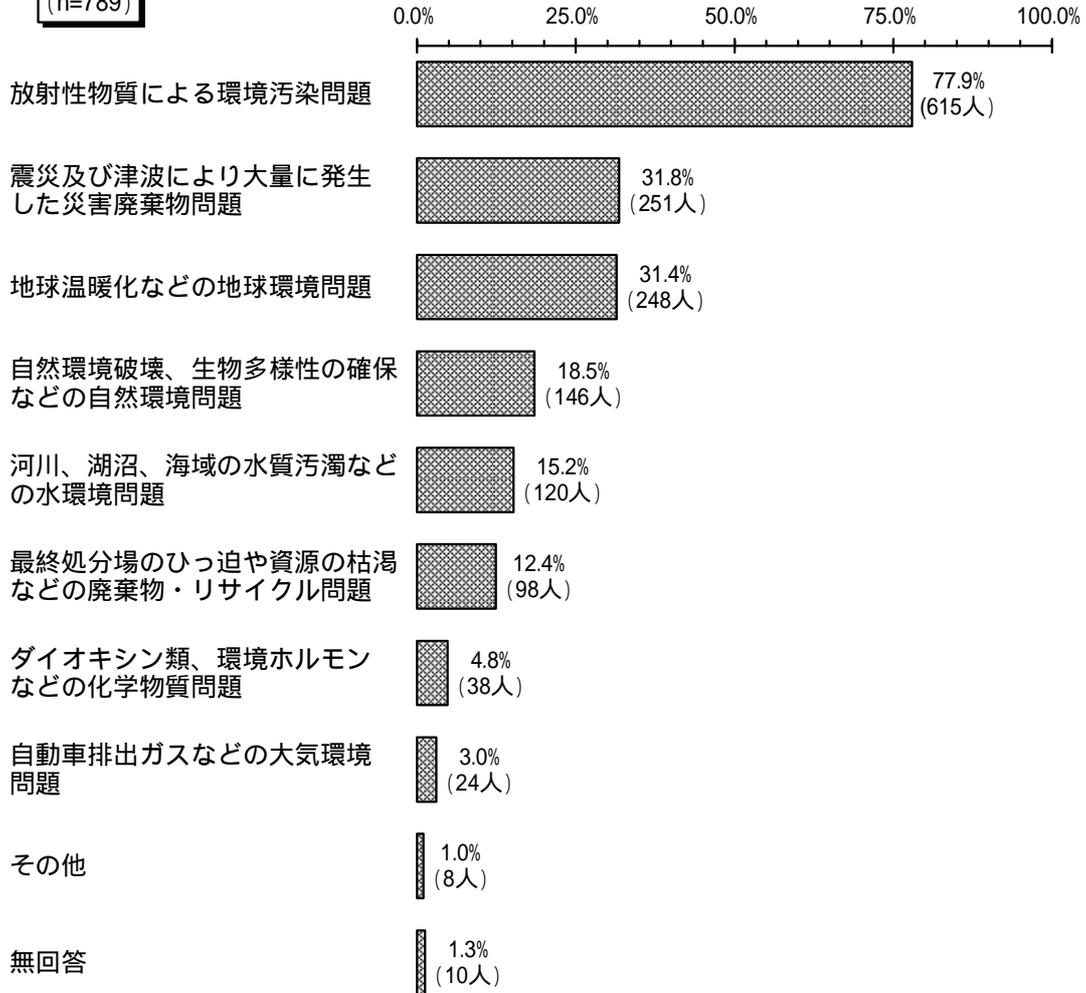
調査結果の解説

1 環境について

(1) 関心がある環境問題

問1 あなたが特に関心を持っている環境問題は何ですか。
あてはまるもの2つまで をつけてください。

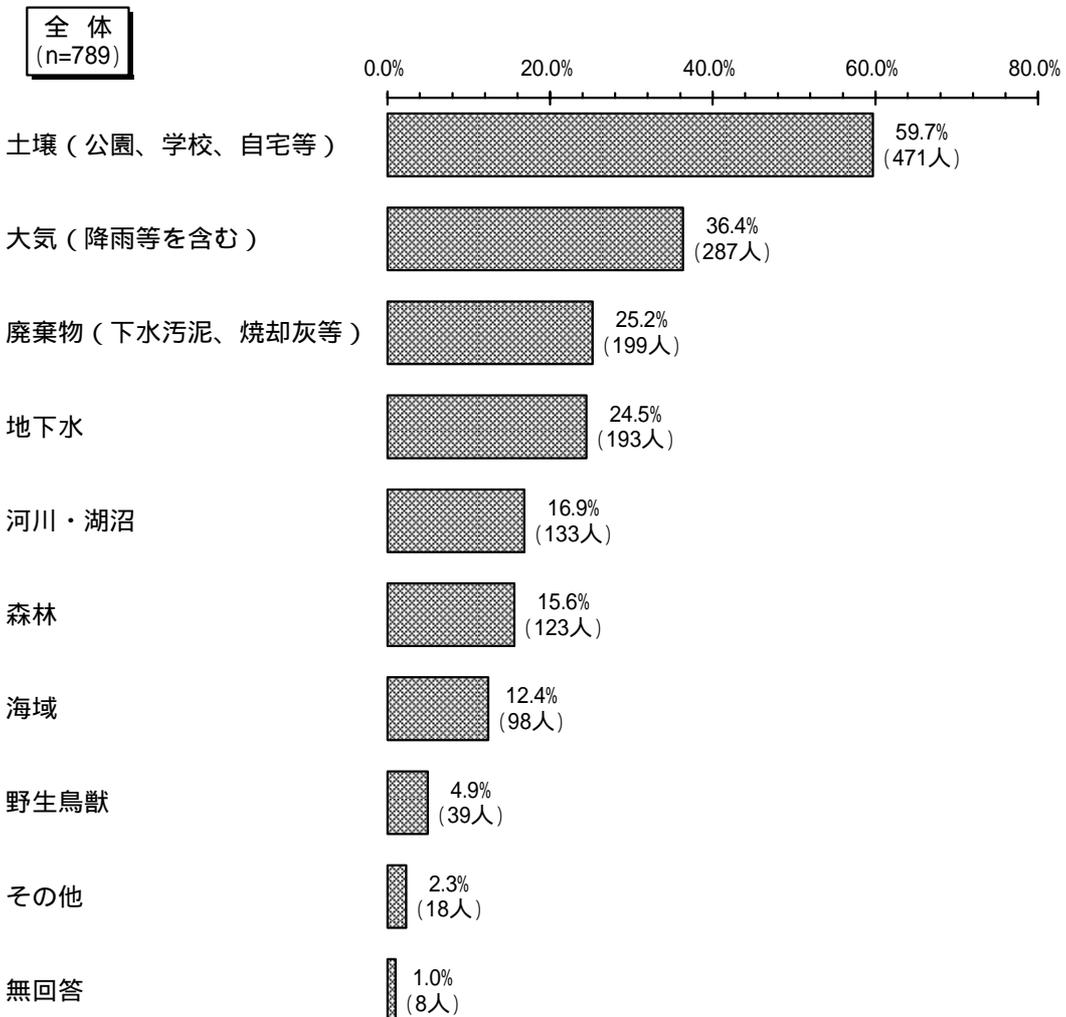
全体
(n=789)



特に関心を持っている環境問題は、「放射性物質による環境汚染問題」（77.9%）が最も多く8割弱となっている。以下、「震災及び津波により大量に発生した災害廃棄物問題」（31.8%）と「地球温暖化などの地球環境問題」（31.4%）が3割台、「自然環境破壊、生物多様性の確保などの自然環境問題」（18.5%）、「河川、湖沼、海域の水質汚濁などの水環境問題」（15.2%）、「最終処分場のひっ迫や資源の枯渇などの廃棄物・リサイクル問題」（12.4%）が1割台で続いている。

(2) 関心がある放射性物質による環境汚染

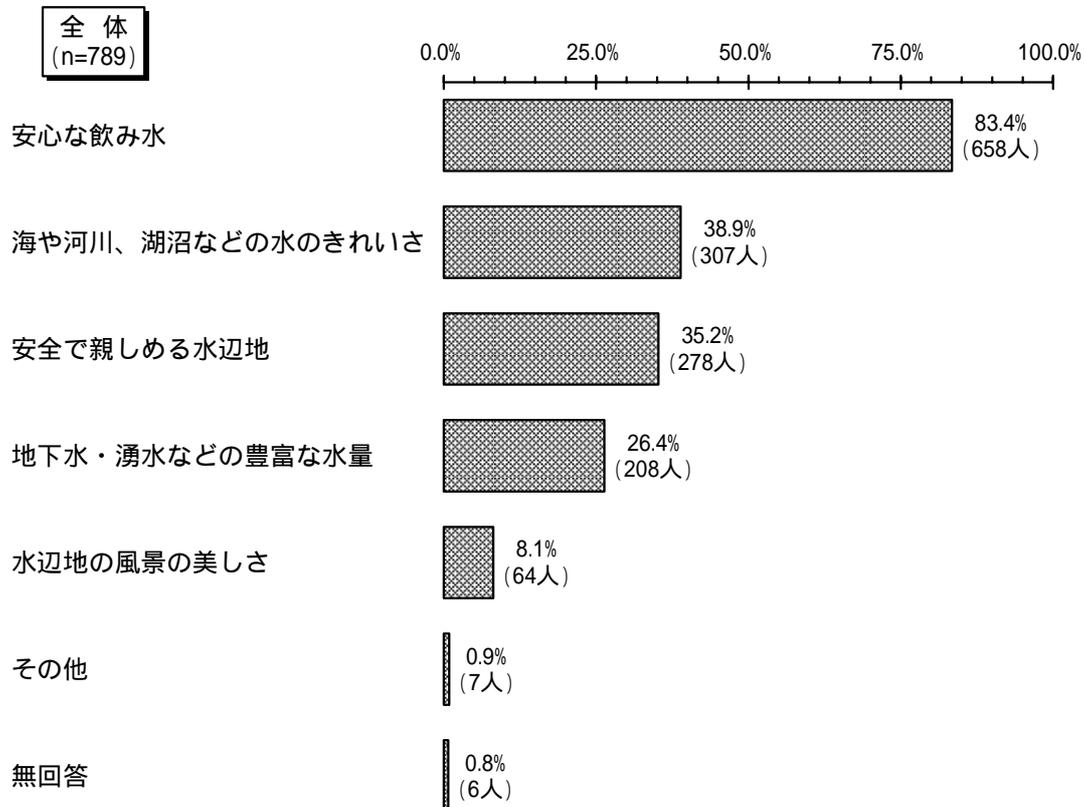
問2 今回の計画の見直しでは、項目に放射線物質による環境汚染を加えることを検討しています。あなたが特に関心を持っている放射性物質による環境汚染は何ですか。
あてはまるもの2つまで をつけてください。



特に関心を持っている放射性物質による環境汚染は、「土壌 (公園、学校、自宅等)」 (59.7%) が最も多く約6割となっている。以下、「大気 (降雨等を含む)」 (36.4%) が4割弱、「廃棄物 (下水汚泥、焼却灰等)」 (25.2%)、「地下水」 (24.5%) が2割台、「河川・湖沼」 (16.9%)、「森林」 (15.6%)、「海域」 (12.4%) が1割台で続いている。

(3) 回復を望む身近な水環境

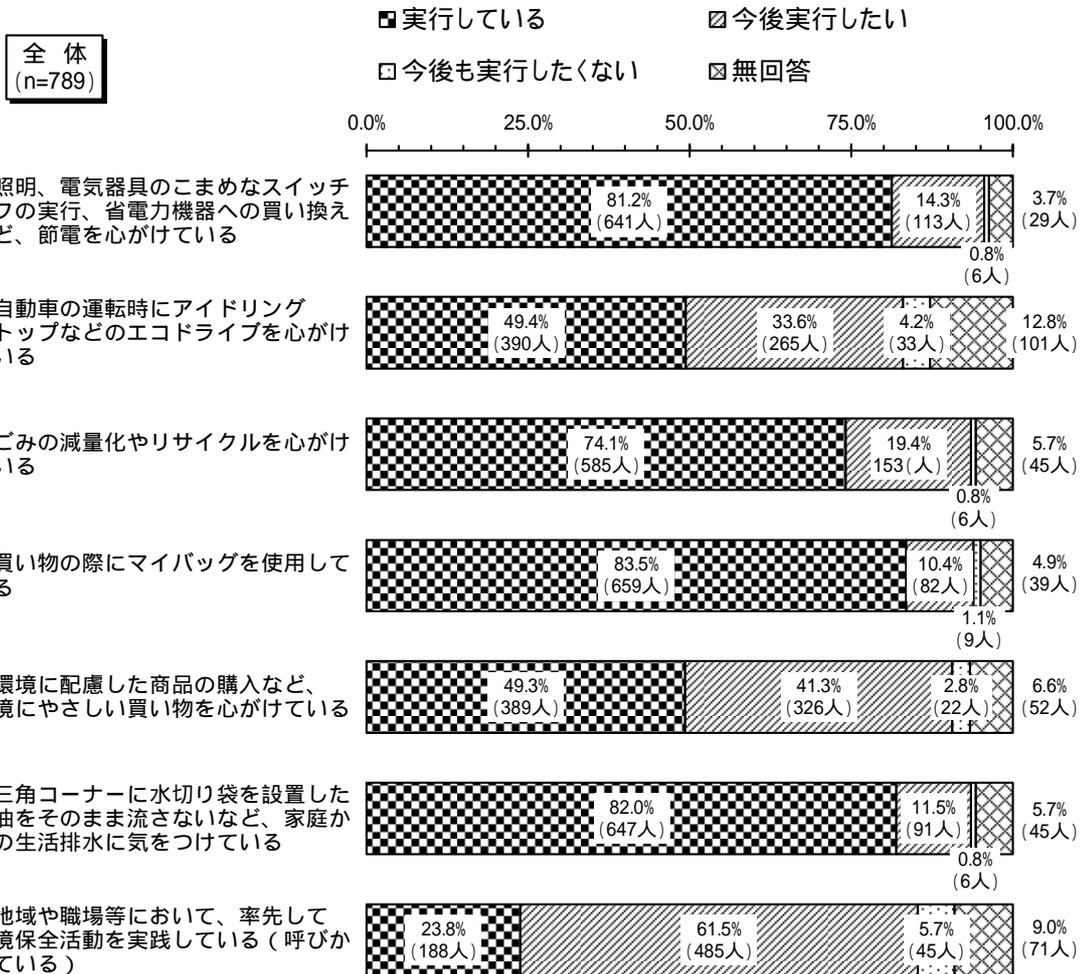
問3 東日本大震災によって失われた身近な水環境について、あなたが特に回復を望むものは何ですか。
あてはまるもの2つまで をつけてください。



特に回復を望む身近な水環境は、「安心な飲み水」(83.4%)が最も多く8割強となっている。以下、「海や河川、湖沼などの水のきれいさ」(38.9%)、「安全で親しめる水辺地」(35.2%)が4割弱、「地下水・湧水などの豊富な水量」(26.4%)が3割弱と続いている。

(4) 実行している(したい)環境を守るための行動

問4 あなたは日頃の生活において、環境を守るために次のア～キの行動を実行していますか。または、今後実行したいとお考えですか。
それぞれ1～3の中で、あてはまるもの1つに をつけてください。

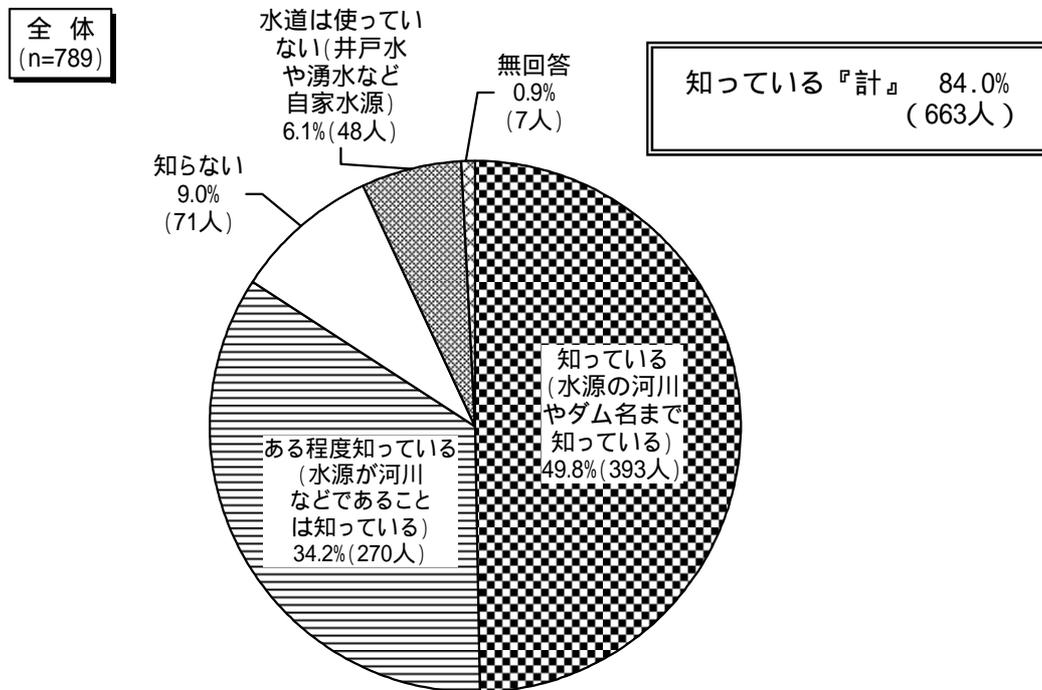


現在「実行している」行動は、 買い物の際にマイバッグを使用している（83.5%）、 三角コーナーに水切り袋を設置したり油をそのまま流さないなど、家庭からの生活排水に気をつけている（82.0%）、 照明、電気器具のこまめなスイッチオフの実行、省電力機器への買い換えなど、節電を心がけている（81.2%）が多く、8割台となっている。以下、 ごみの減量化やリサイクルを心がけている（74.1%）が7割強、 自動車の運転時にアイドリングストップなどのエコドライブを心がけている（49.4%）、 環境に配慮した商品の購入など、環境にやさしい買い物を心がけている（49.3%）が約5割、 地域や職場等において、率先して環境保全活動を実践している（呼びかけている）（23.8%）が2割強で続いている。

2 水に関する意識について

(1) 水道の水源の認知状況

問5 あなたの使っている水道の水源は何かご存知ですか。
あてはまるものに1つに をつけてください。



水道の水源の認知状況は、「知っている（水源の河川やダム名まで知っている）」人が49.8%で、5割弱になっている。これに「ある程度知っている（水源が河川などであることは知っている）」（34.2%）を合わせた『知っている』計の割合は84.0%で、8割を超えている。

一方、「知らない」は9.0%、「水道水は使っていない（井戸水や湧水など自家水源）」は6.1%となっている。

【参考 前回平成22年度調査との比較】

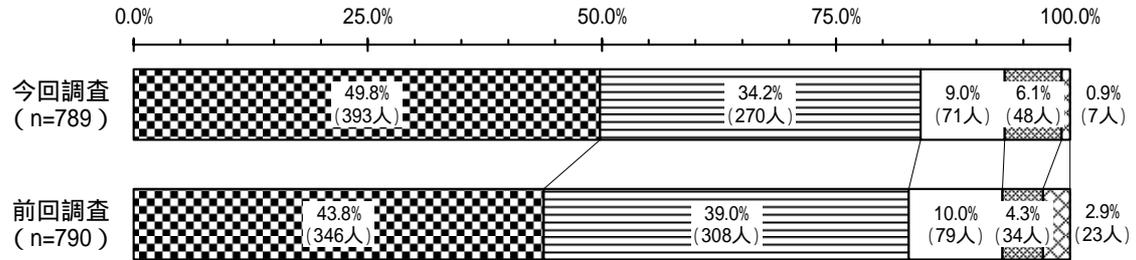
■知っている(水源の河川やダム名まで知っている)

□ある程度知っている(水源が河川などであることは知っている)

□知らない

■水道は使っていない(井戸水や湧水など自家水源)

□無回答



言葉を知っている『計』

今回調査 84.0% (663人)

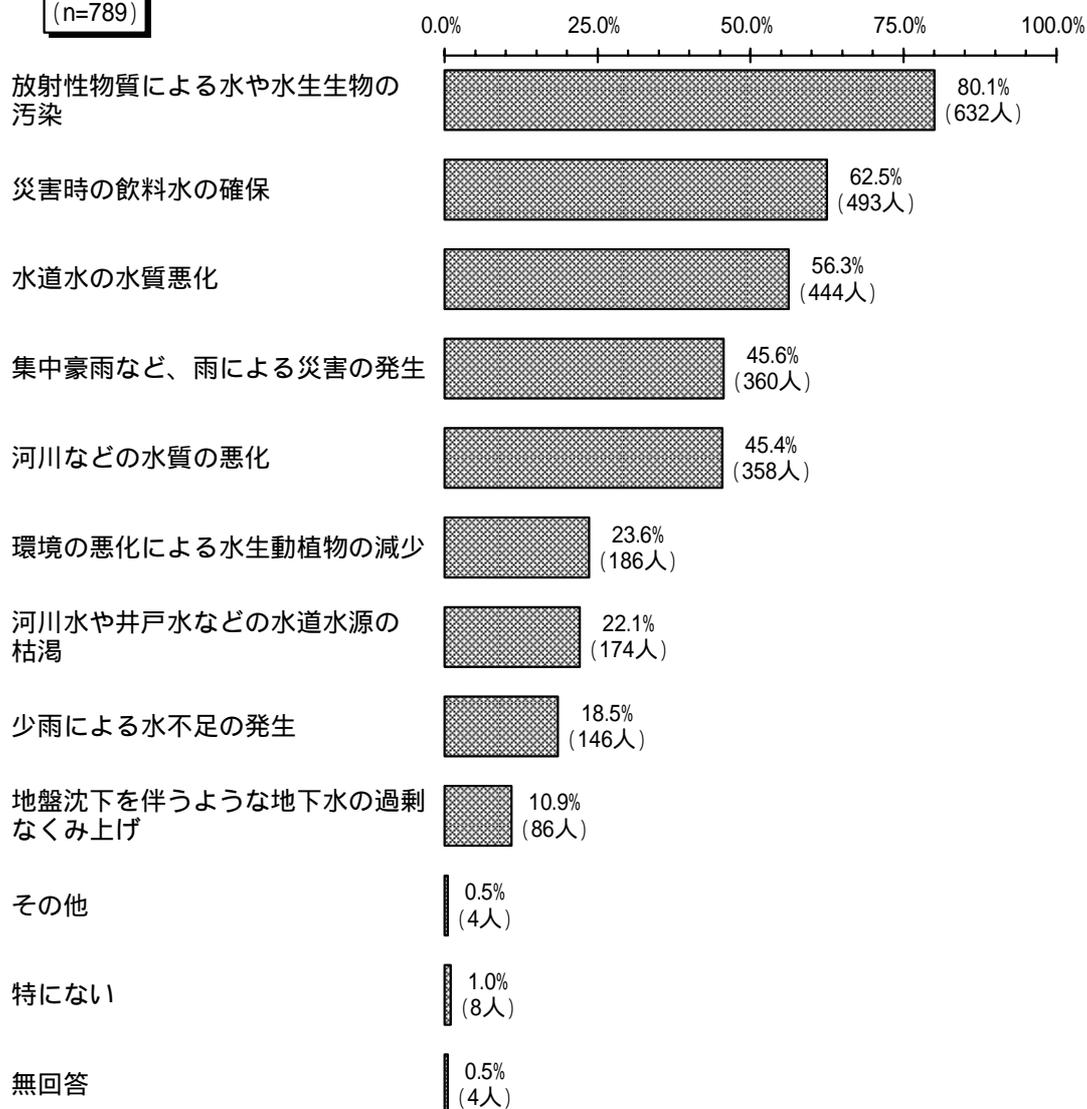
前回調査(平成22年度) 82.8% (654人)

「知っている(水源やダム名まで知っている)」(今回調査49.8%、前回調査43.8%)の割合は、今回調査の方が高くなっている。

(2) 水についての心配や不安

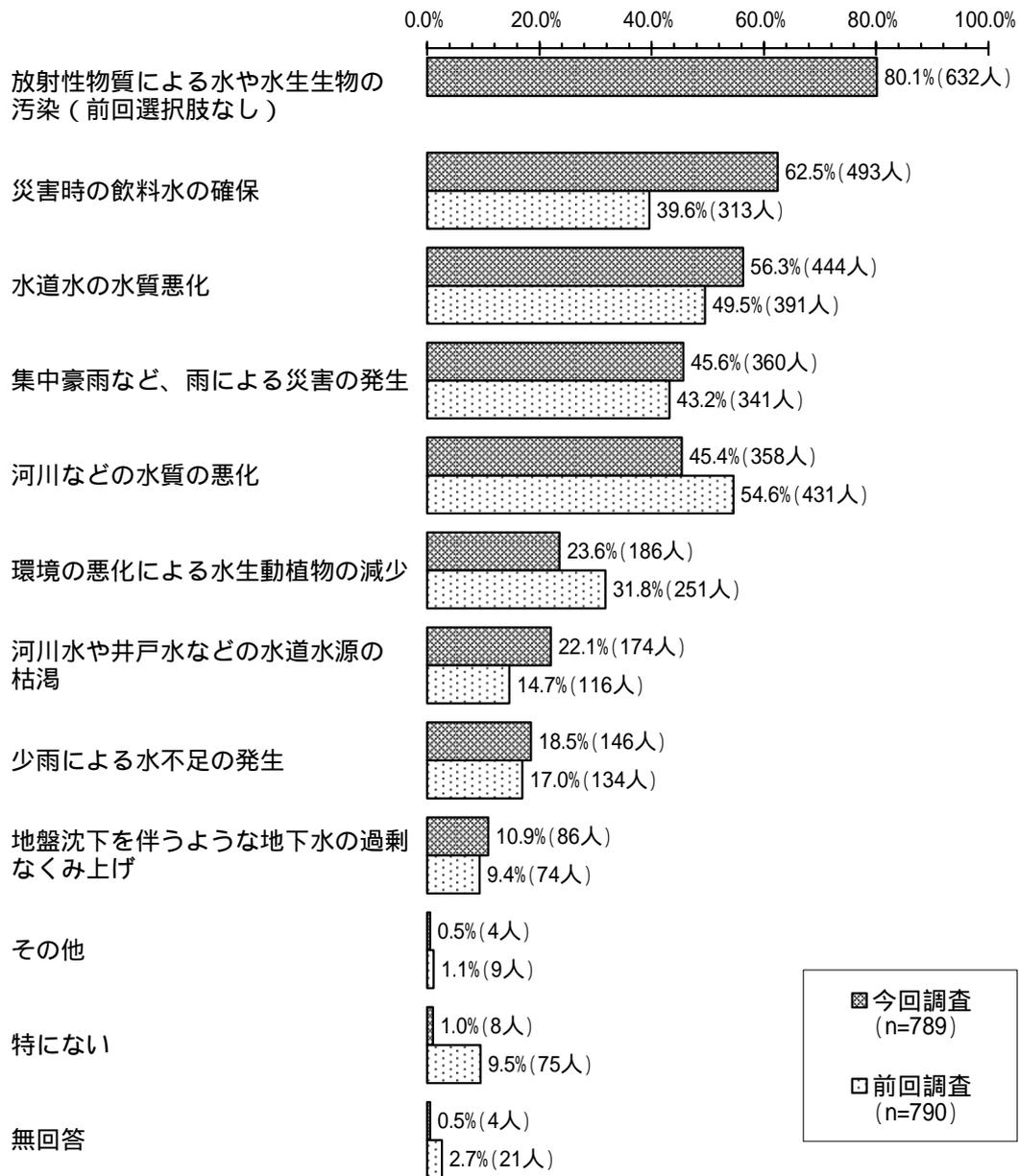
問6 あなたは、水についての心配や不安を感じたことはありますか。
あてまるものにいくつでもをつけてください。

全体
(n=789)



水について感じたことがある心配や不安は、「放射性物質による水や水生生物の汚染」(80.1%)が最も多く、8割となっている。次いで「災害時の飲料水の確保」(62.5%)が6割強で続き、以下、「水道水の水質悪化」(56.3%)、「集中豪雨など、雨による災害の発生」(45.6%)、「河川などの水質の悪化」(45.4%)、「環境の悪化による水生動植物の減少」(23.6%)、「河川水や井戸水などの水道水源の枯渇」(22.1%)の順となっている。

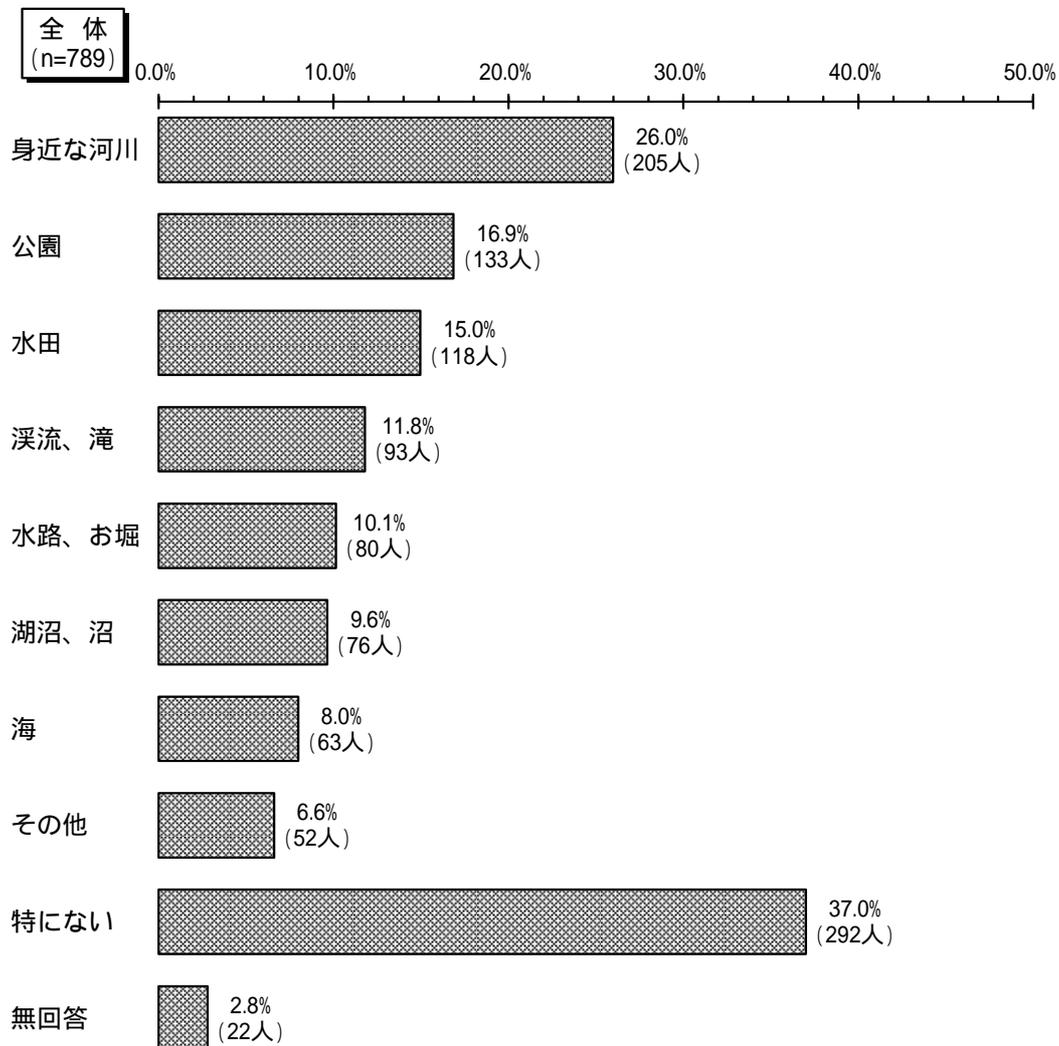
【参考 前回平成22年度調査との比較】



前回調査は「河川などの水質の悪化」の割合が最も高かったが、今回調査では、新設された選択肢「放射性物質による水や水生生物の汚染」が最も高く、2位以下も前回調査とは順位に変化が見られる。

(3) 震災後、水に親しむ場所

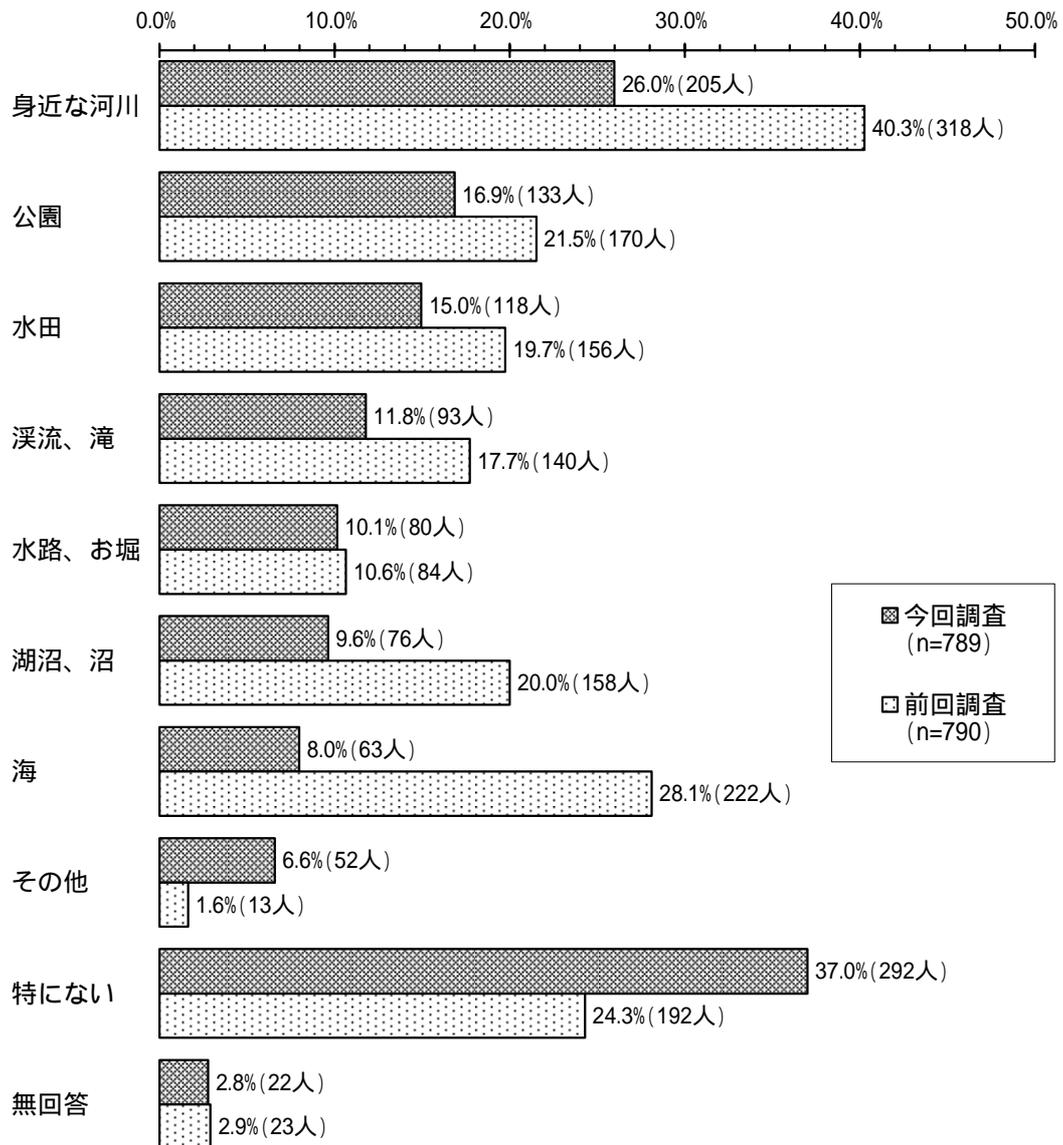
問7 あなたは、震災後、どのような場所で水に触れて水と親しんでいますか
(水遊びや魚釣りなどを含む)。
あてはまるものにもいくつかをつけてください。



水に触れて親しんでいる場所は「身近な河川」(26.0%)が最も多い。次いで「公園」(16.9%)が続き、以下「水田」(15.0%)、「溪流、滝」(11.8%)、「水路、お堀」(10.1%)、「湖沼、沼」(9.6%)、「海」(8.0%)となっている。

また、「特にない」が37.0%となっている。

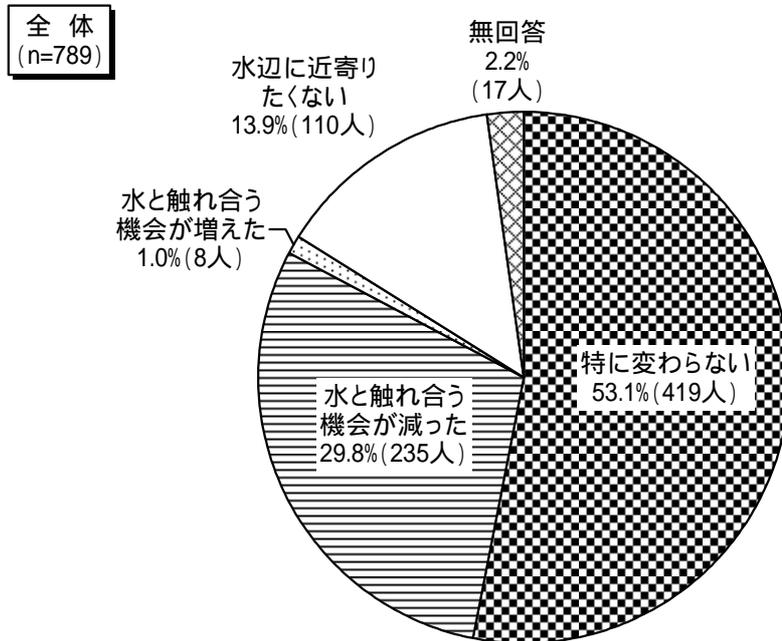
【参考 前回平成22年度調査との比較】



ほとんどの項目で前回調査に比べて割合が低くなり、順位にも変化が見られる。「海」「身近な河川」「湖沼、沼」は特に割合が低くなっており、一方、「特にない」の割合が高くなっている。

(4) 水との触れ合い方の変化

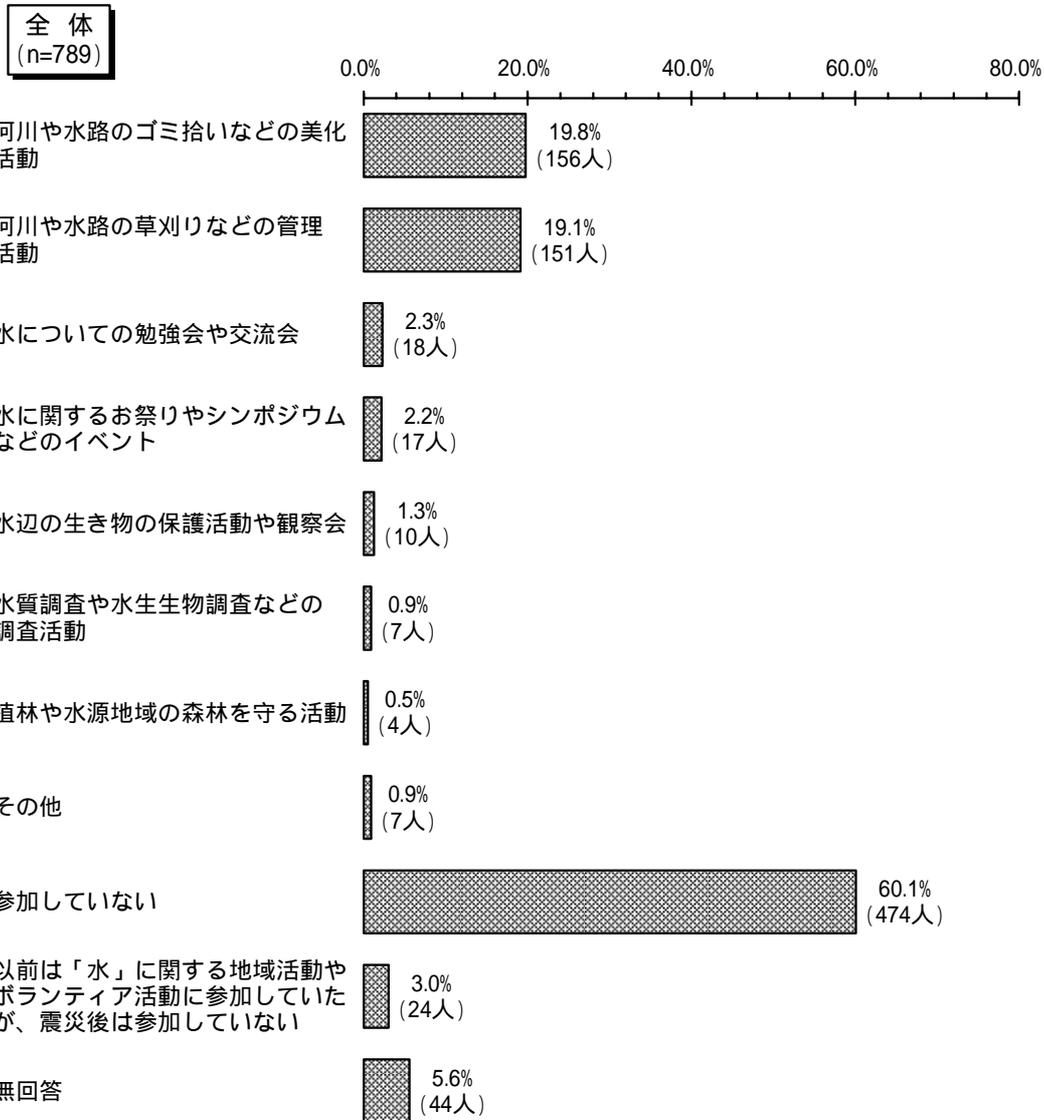
問8 あなたは、震災により、水との触れ合い方に変化はありましたか。
(水遊びや魚釣りなどを含む)
あてはまるものに1つにをつけてください。



水との触れ合い方は「特に変わらない」(53.1%)と回答した人が最も多く、5割強となっている。「水と触れ合う機会が減った」が29.8%、「水と触れ合う機会が増えた」が1.0%、「水辺に近寄りたくない」が13.9%となっている。

(5) 「水」に関わる活動への参加状況

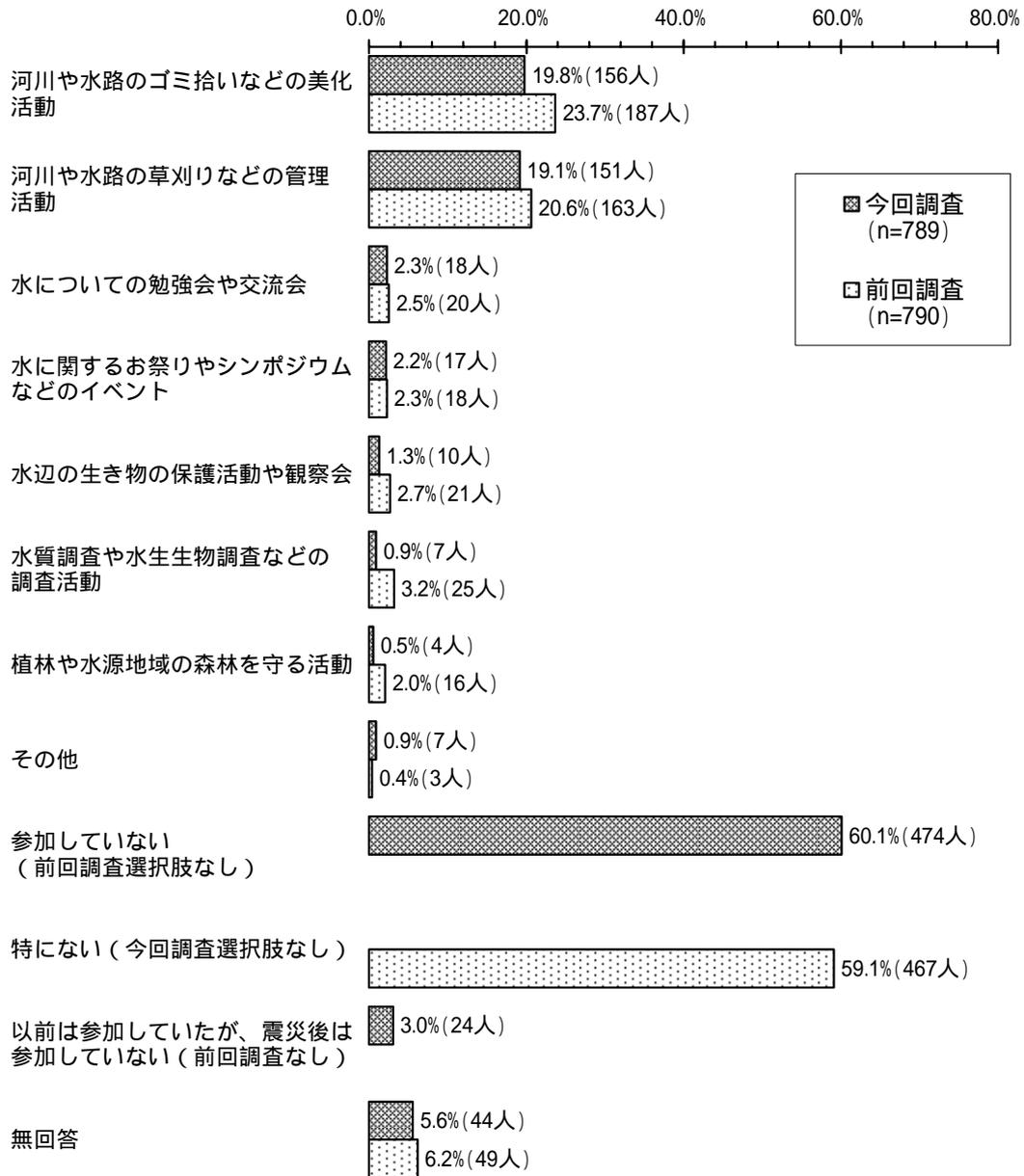
問9 あなたは、震災後、「水」に関わる地域活動やボランティア活動に参加していますか。
あてはまるものいくつかをつけてください。



「水」に関わる活動への参加状況は「参加していない」(60.1%)が最も多く、6割となっている。

参加している活動は、「河川や水路のゴミ拾いなどの美化活動」(19.8%)と「河川や水路の草刈りなどの管理活動」(19.1%)が2割弱となっているが、その他の項目はいずれも割合がわずかである。

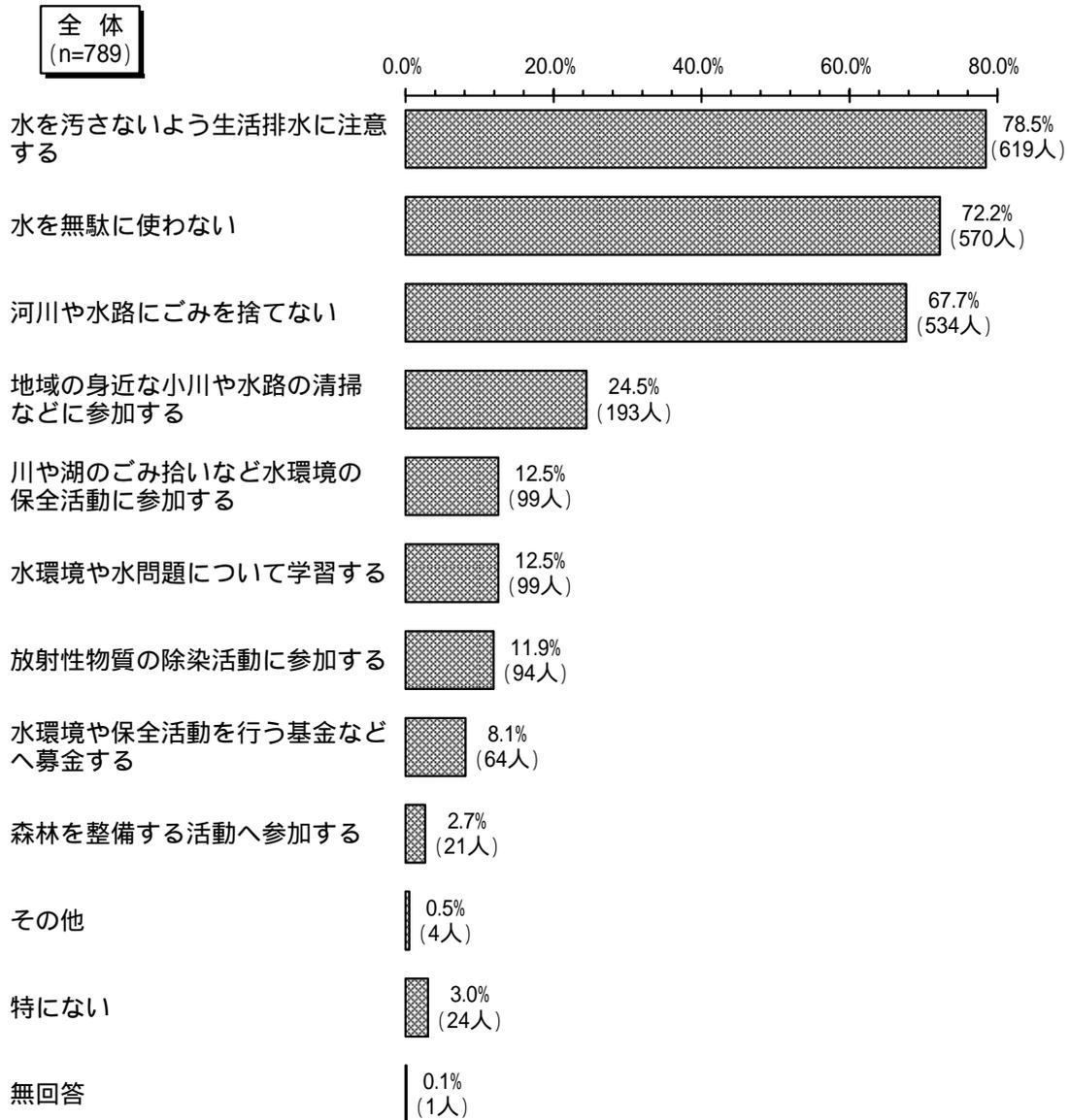
【参考 前回平成22年度調査との比較】



選択肢に変更があるが、前回調査と比べ、「水」に関わる活動への参加割合が全体的に減少している。特に、「水辺の生き物の保護活動や観察会」と「水質調査や水生生物調査などの調査活動」、「植林や水源地域の森林を守る活動」は減少割合が大きい。

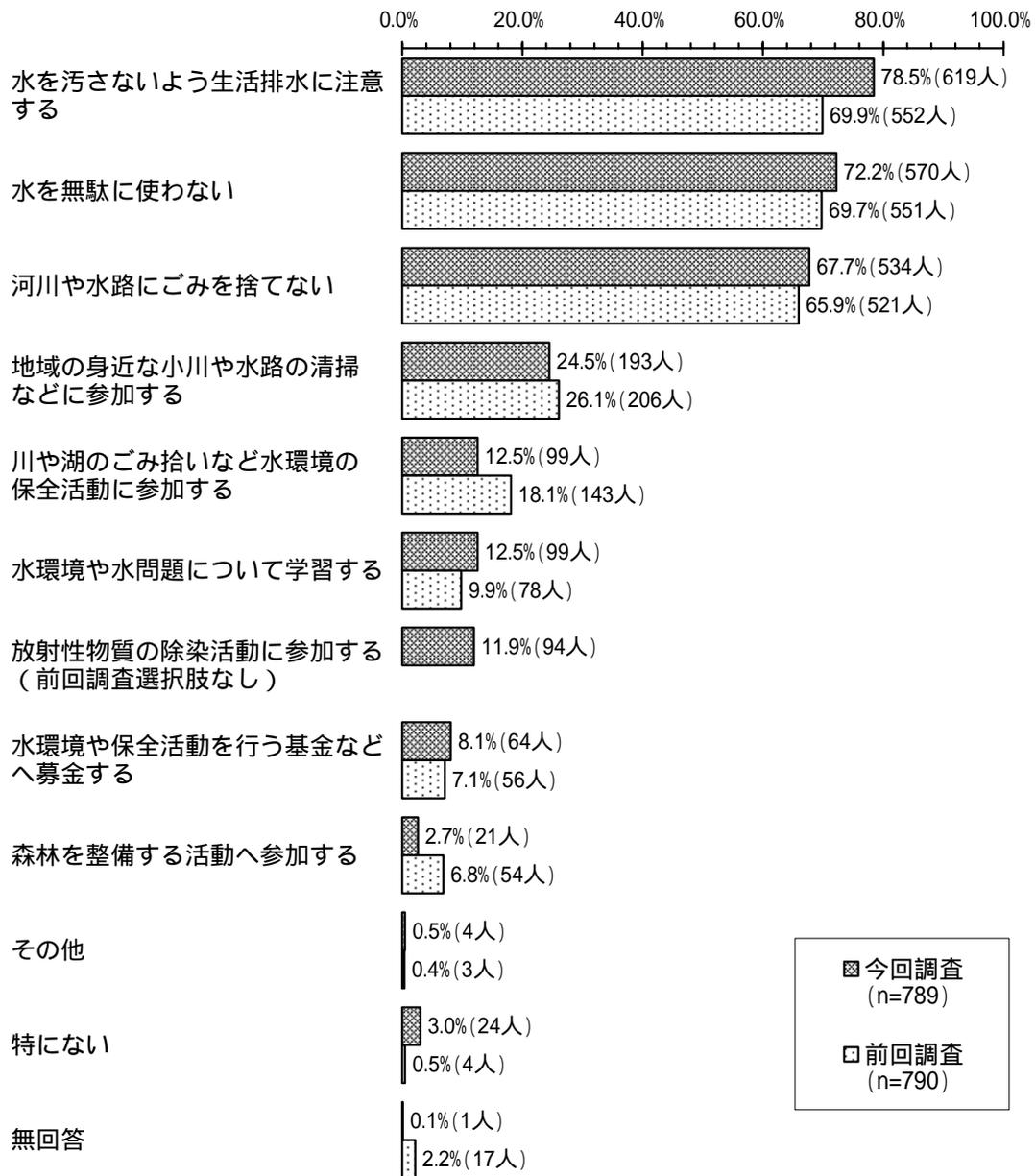
(6) 「水」を利用していくために取り組みたいこと

問10 あなたは、将来にわたって水を利用していくために、自分で取り組みたいと思っていることがありますか。
 あてはまるものいくつかもをつけてください。



「水」を利用していくために取り組みたいことは、「水を汚さないよう生活排水に注意する」(78.5%)が最も多く、次いで、「水を無駄に使わない」(72.2%)、「河川や水路にごみを捨てない」(67.7%)が続いている。以下、「地域の身近な小川や水路の清掃などに参加する」(24.5%)、「川や湖のごみ拾いなど水環境の保全活動に参加する」「水環境や水問題について学習する」(各12.5%)、「放射性物質の除染活動に参加する」(11.9%)、「水環境や保全活動を行う基金などへ募金する」(8.1%)、「森林を整備する活動へ参加する」(2.7%)となっている。

【参考 前回平成22年度調査との比較】



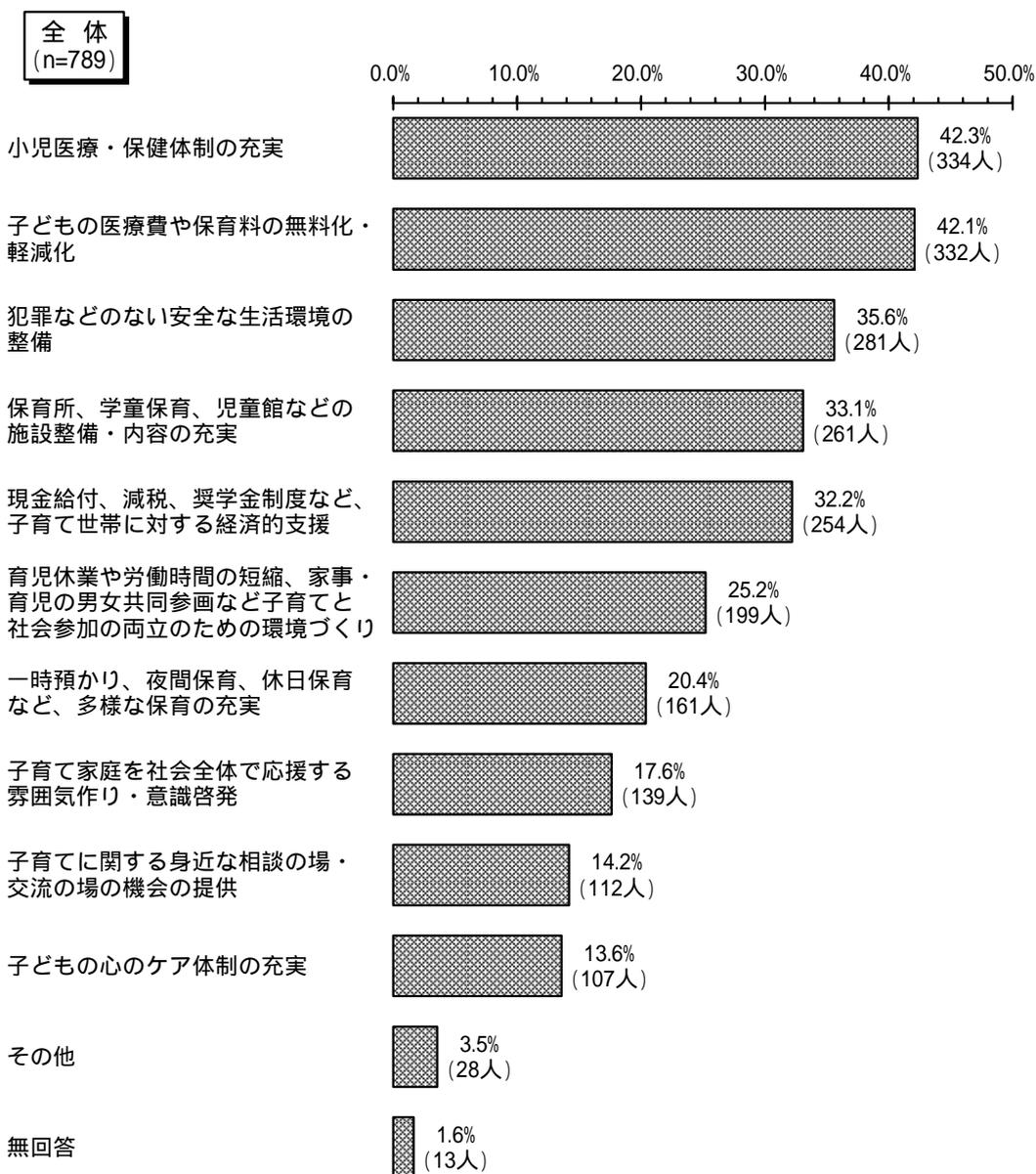
今回調査、前回調査ともに、「水を汚さないよう生活排水に注意する」の割合が最も高く、今回調査は前回調査に比べて、その割合も増加している。

また、「森林を整備する活動へ参加する」の割合は、前回調査と比べ、減少している。

3 子育て支援策について

(1) 子育て環境の整備のために重要なこと

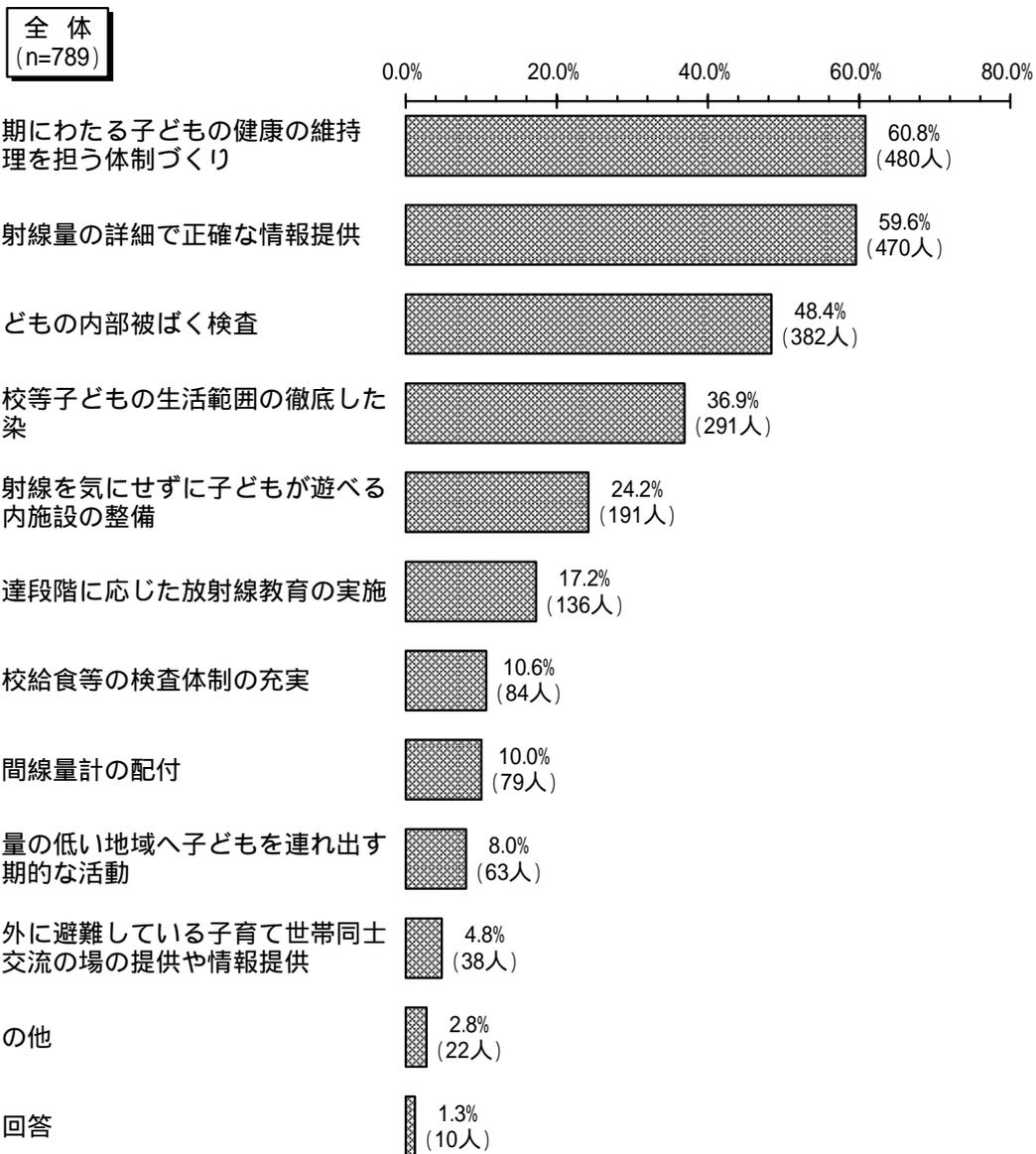
問11 子育て環境の整備について、重要だと思うものは何ですか。
特に重要と思うもの3つまで をつけてください。



子育て環境の整備のために重要だと思うことは、「小児医療・保健体制の充実」(42.3%)が最も多く、「子どもの医療費や保育料の無料化・軽減化」(42.1%)がほとんど差がなく続いている。以下、「犯罪などのない安全な生活環境の整備」(35.6%)、「保育所、学童保育、児童館などの施設整備・内容の充実」(33.1%)、「現金給付、減税、奨学金制度など、子育て世帯に対する経済的支援」(32.2%)が3割台、「育児休業や労働時間の短縮、家事・育児の男女共同参画など子育てと社会参加の両立のための環境づくり」(25.2%)と「一時預かり、夜間保育、休日保育など、多様な保育の充実」(20.4%)が2割台となっている。

(2) 子どもの放射線への対応策として重要なこと

問12 子どもの放射線への対応策について、重要だと思うものは何ですか。
特に重要と思うもの3つまで をつけてください。

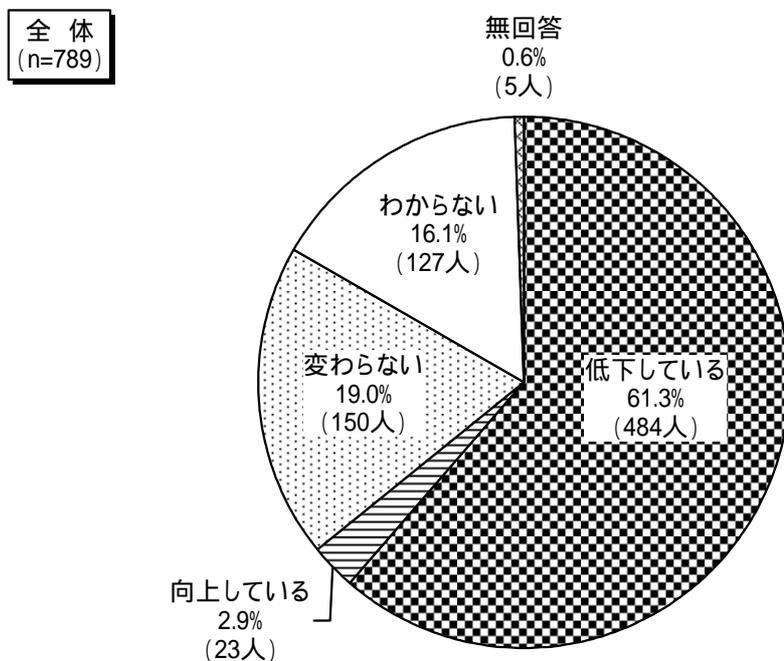


子どもの放射線への対応策として重要だと思うことは、「長期にわたる子どもの健康の維持管理を担う体制づくり」(60.8%)が最も多く、「放射線量の詳細で正確な情報提供」(59.6%)がほとんど差がなく続いている。以下、「子どもの内部被ばく検査」(48.4%)が4割台、「学校等子どもの生活範囲の徹底した除染」(36.9%)が3割台、「放射線を気にせずに子どもが遊べる屋内施設の整備」(24.2%)が2割台、「発達段階に応じた放射線教育の実施」(17.2%)、「学校給食等の検査体制の充実」(10.6%)、「空間線量計の配付」(10.0%)が1割台となっている。

4 青少年の健全育成について

(1) 「地域の養育力」の現状

問13 あなたは、一般的に「地域の養育力」は低下していると思いますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。

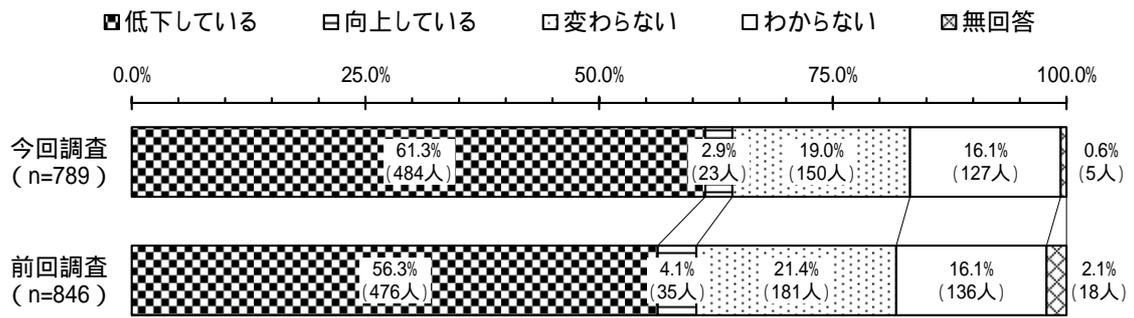


「地域の養育力」は「低下している」と考えている人は61.3%で、6割を超えている。

「変わらない」が19.0%、「わからない」16.1%となっている。

「向上している」と考えている人は2.9%と、わずかである。

【参考 前回平成21年度調査との比較】

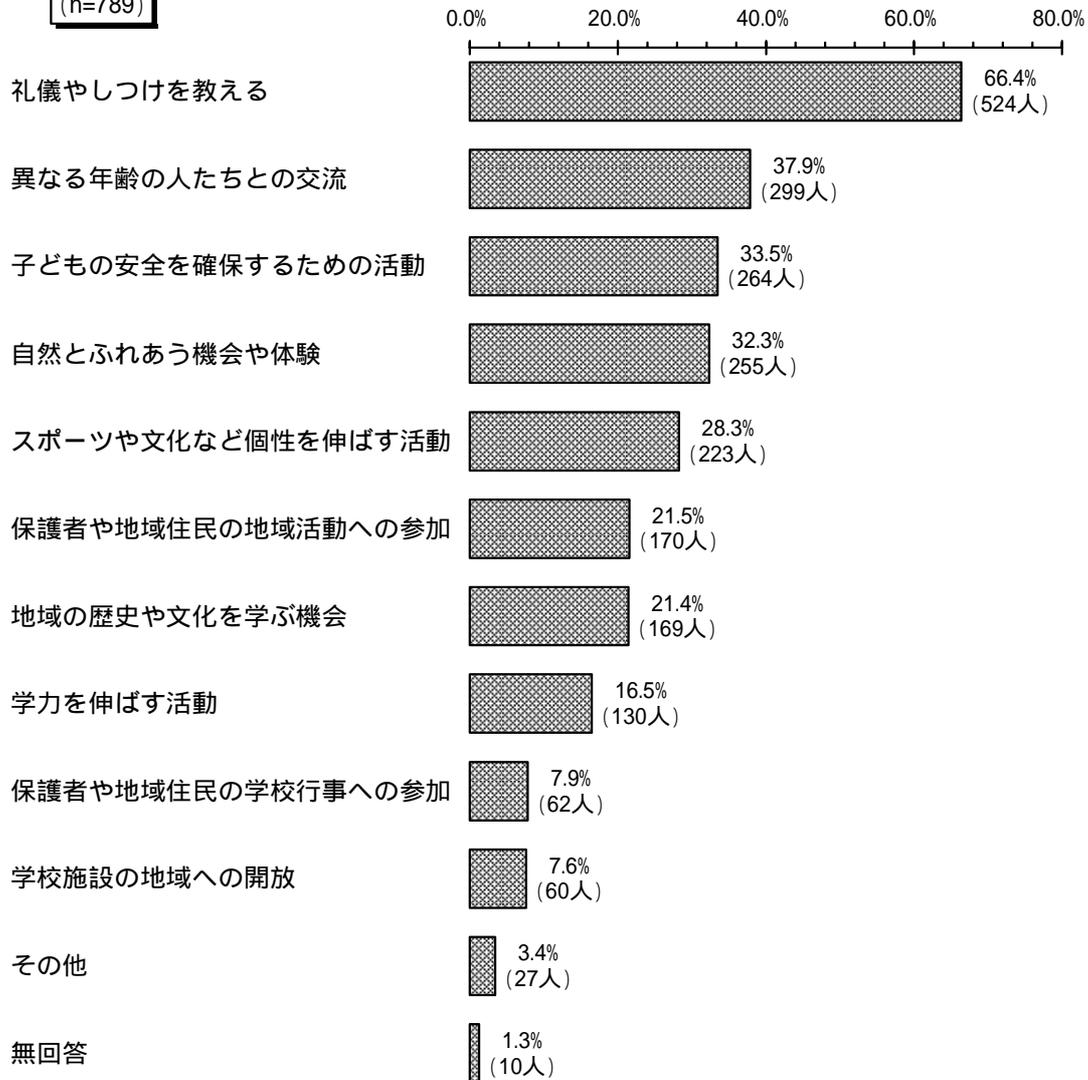


「低下している」(今回調査61.3%、前回調査56.3%)の割合は、今回調査の方がやや高くなっている。

(2) 子どもの健全育成のために地域で力を入れるべきこと

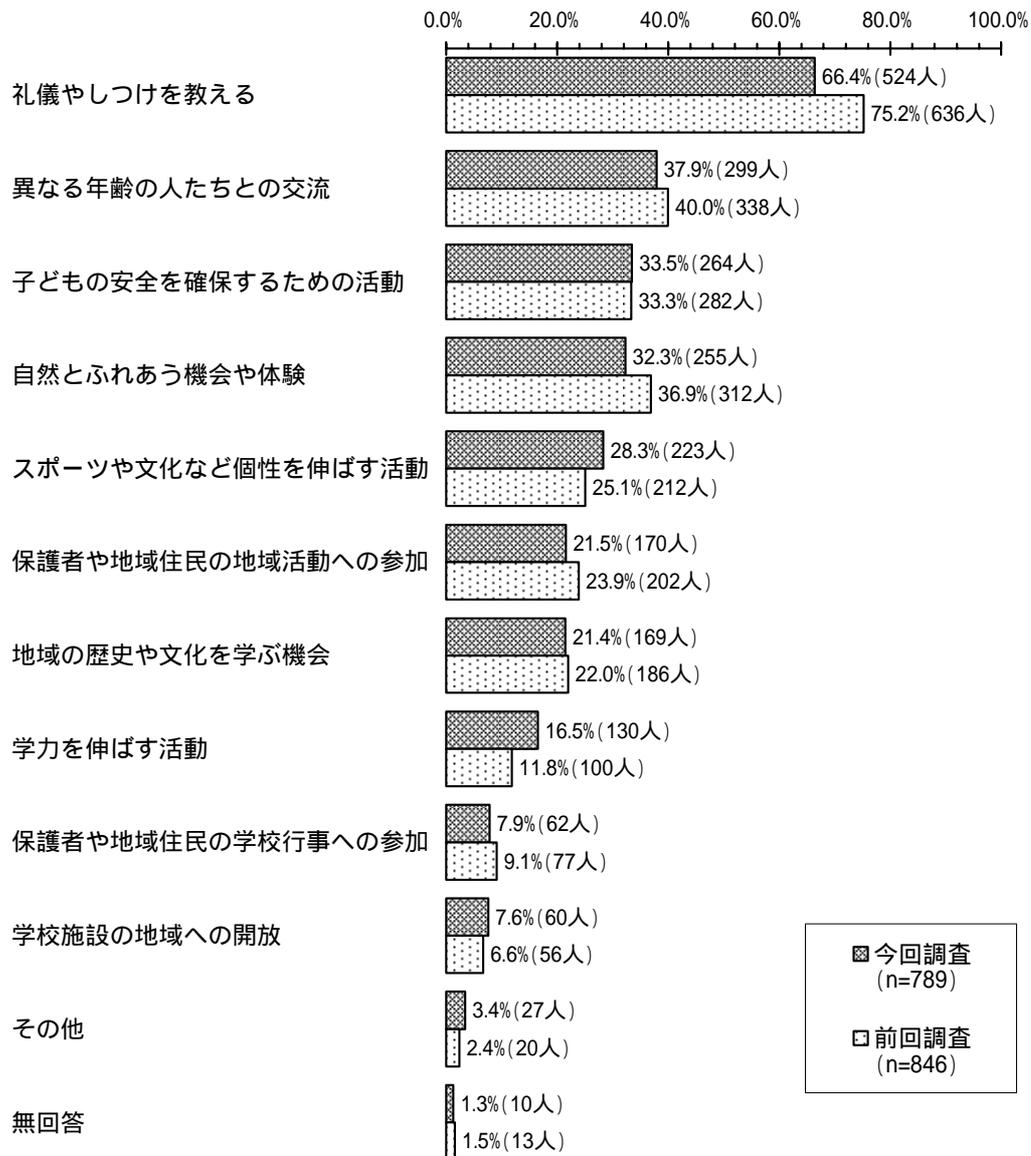
問14 子ども（主として小学生・中学生）を健やかに育むために、あなたが地域で特に力を入れるべきと考えるものはどれですか。
あてはまるもの3つまで をつけてください。

全体
(n=789)



子どもの健全な育成のために地域で力を入れるべきことは、「礼儀やしつけを教える」(66.4%)が最も多く、7割弱となっている。次いで、「異なる年齢の人たちとの交流」(37.9%)が4割弱で続き、以下、「子どもの安全を確保するための活動」(33.5%)と「自然とふれあう機会や体験」(32.3%)が3割台、「スポーツや文化など個性を伸ばす活動」(28.3%)、「保護者や地域住民の地域活動への参加」(21.5%)、「地域の歴史や文化を学ぶ機会」(21.4%)が2割台となっている。

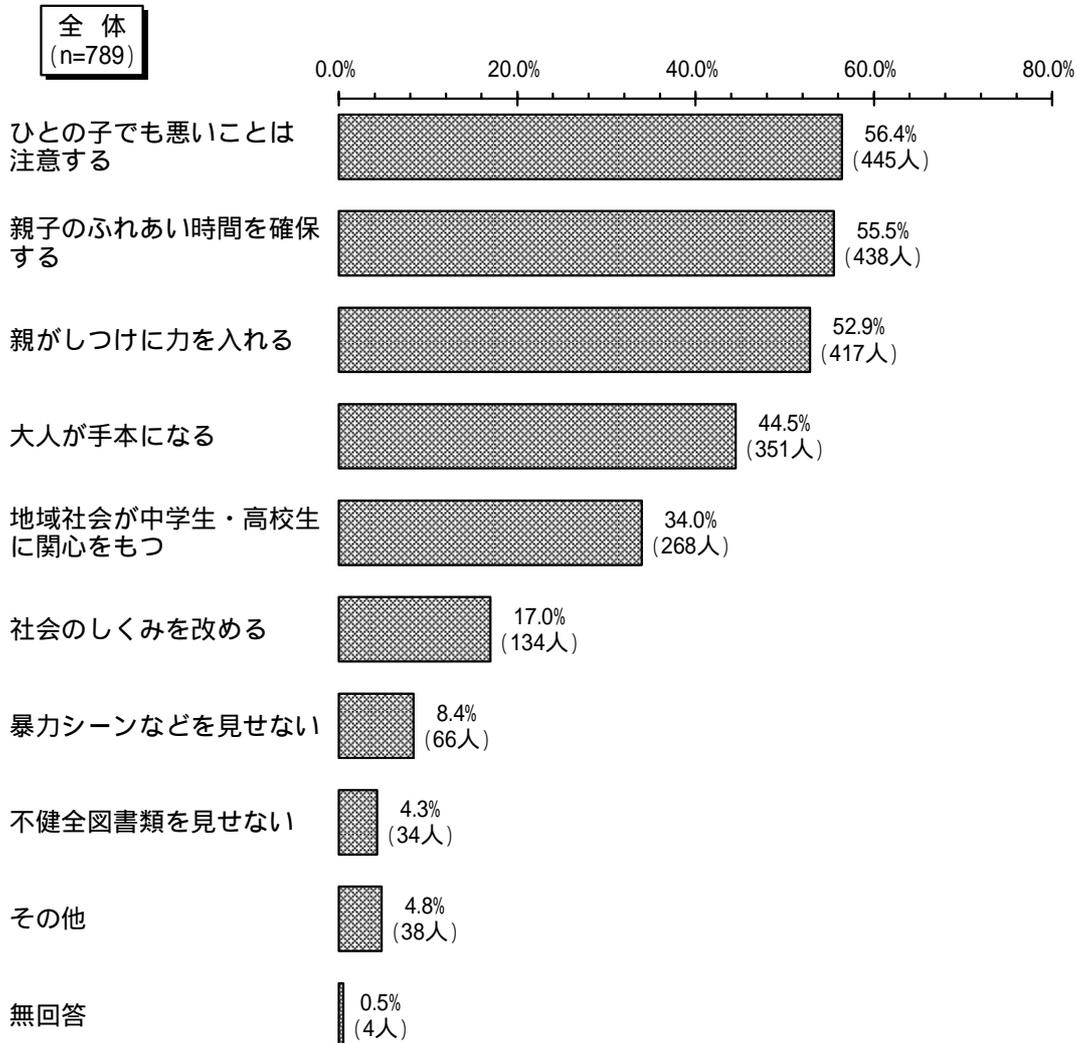
【参考 前回平成21年度調査との比較】



前回調査同様今回調査も「礼儀やしつけを教える」の割合が最も高くなっているが、その割合は低下している。

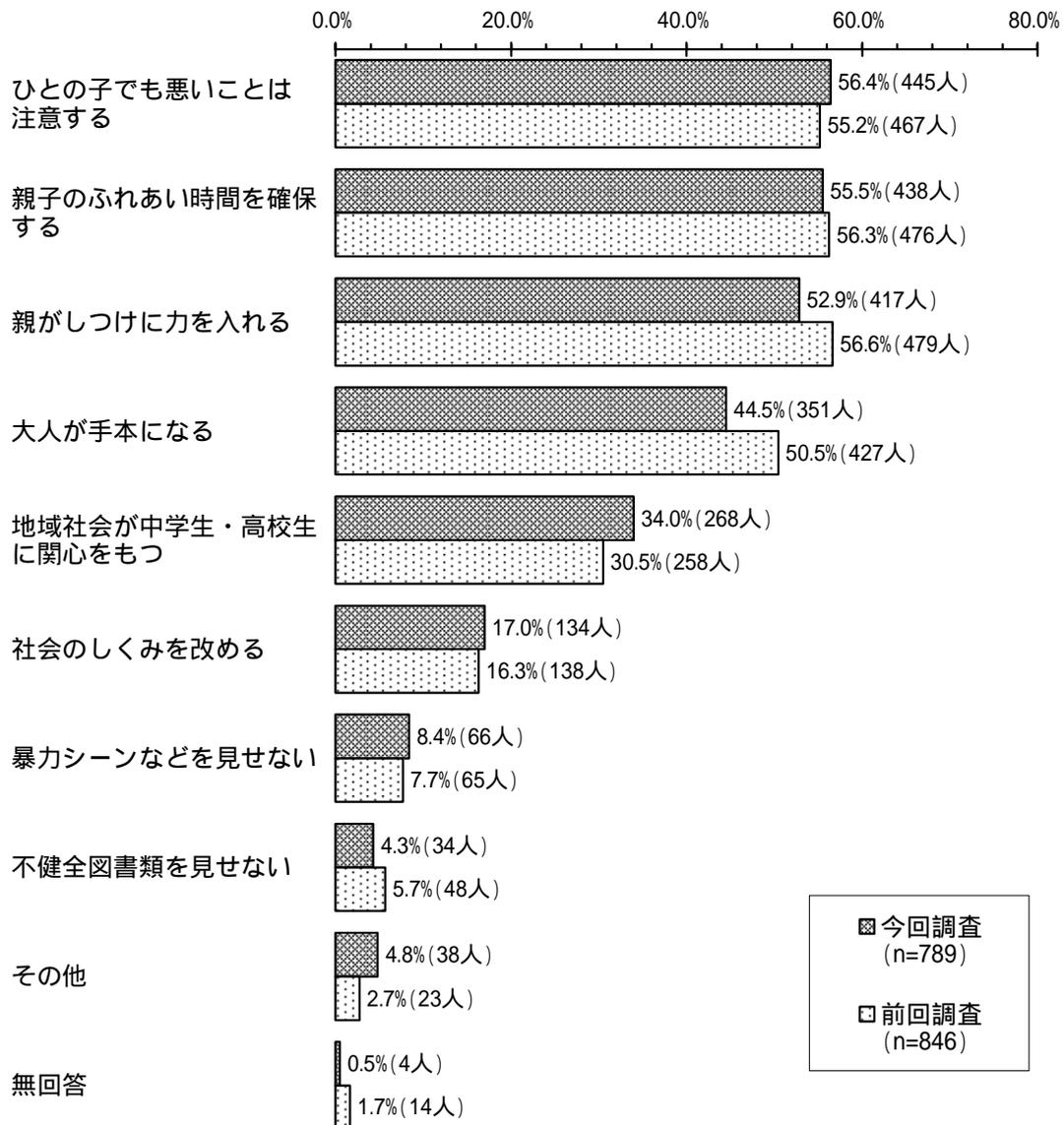
(3) 中学生・高校生の非行を防ぐ方法

問15 あなたが、中学生・高校生の非行を防ぐための方法として、特に重要であると考えるものは何ですか。
 あてはまるもの3つまで をつけてください。



中学生・高校生の非行を防ぐための方法は、「ひとの子でも悪いことは注意する」(56.4%)ことが重要と考える人が最も多く、「親子のふれあい時間を確保する」(55.5%)、「親がしつけに力を入れる」(52.9%)がほとんど差がなく続いている。以下、「大人が手本になる」(44.5%)が4割台、「地域社会が中学生・高校生に関心をもつ」(34.0%)が3割台、「社会のしくみを改める」(17.0%)が1割台となっている。

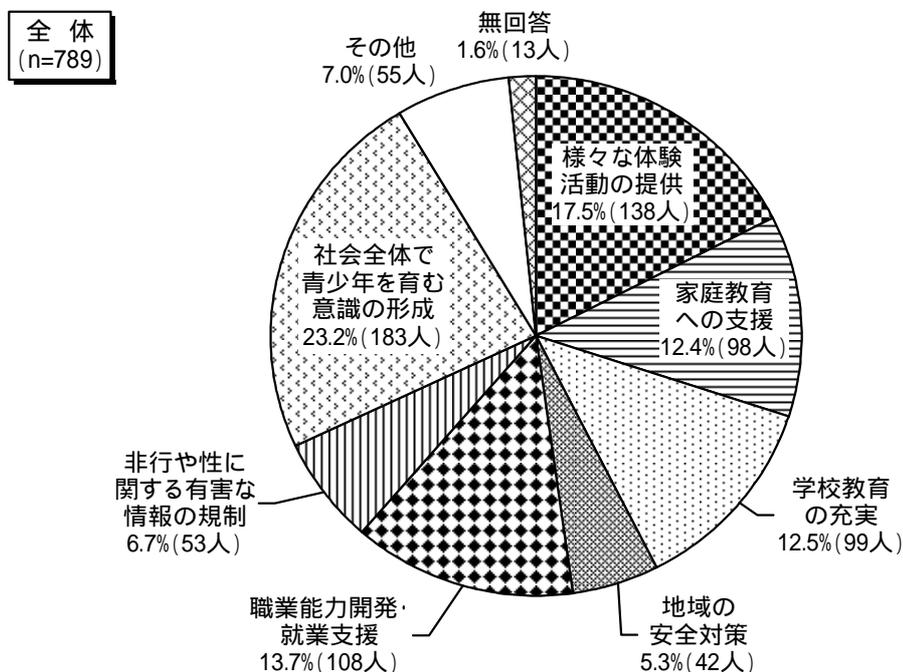
【参考 前回平成21年度調査との比較】



今回調査、前回調査ともに上位3項目は同じであるが、前回は「親がしつけに力を入れる」の割合が最も高かったのに対して、今回調査は「ひとの子でも悪いことは注意する」の割合が最も高くなっている。

(4) 青少年の健全育成のために行政が力を入れるべき分野

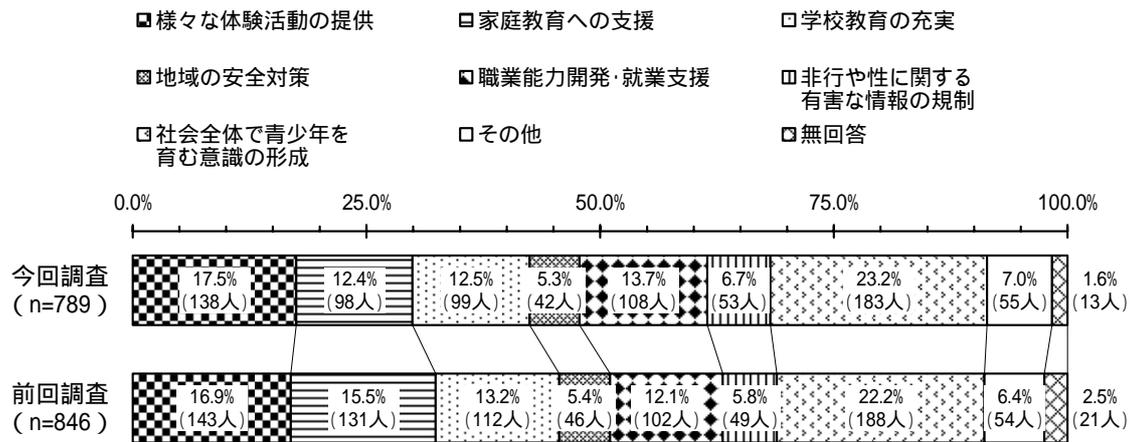
問16 青少年が健やかに成長するために、行政が特に力を入れるべきと考える分野は何ですか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



青少年の健全育成のために行政が力を入れるべき分野は、「社会全体で青少年を育む意識の形成」(23.2%)が最も多く、2割強となっている。

以下、「様々な体験活動の提供」が17.5%、「職業能力開発・就業支援」が13.7%、「学校教育の充実」が12.5%、「家庭教育への支援」が12.4%、「非行や性に関する有害な情報の規制」が6.7%、「地域の安全対策」が5.3%となっている。

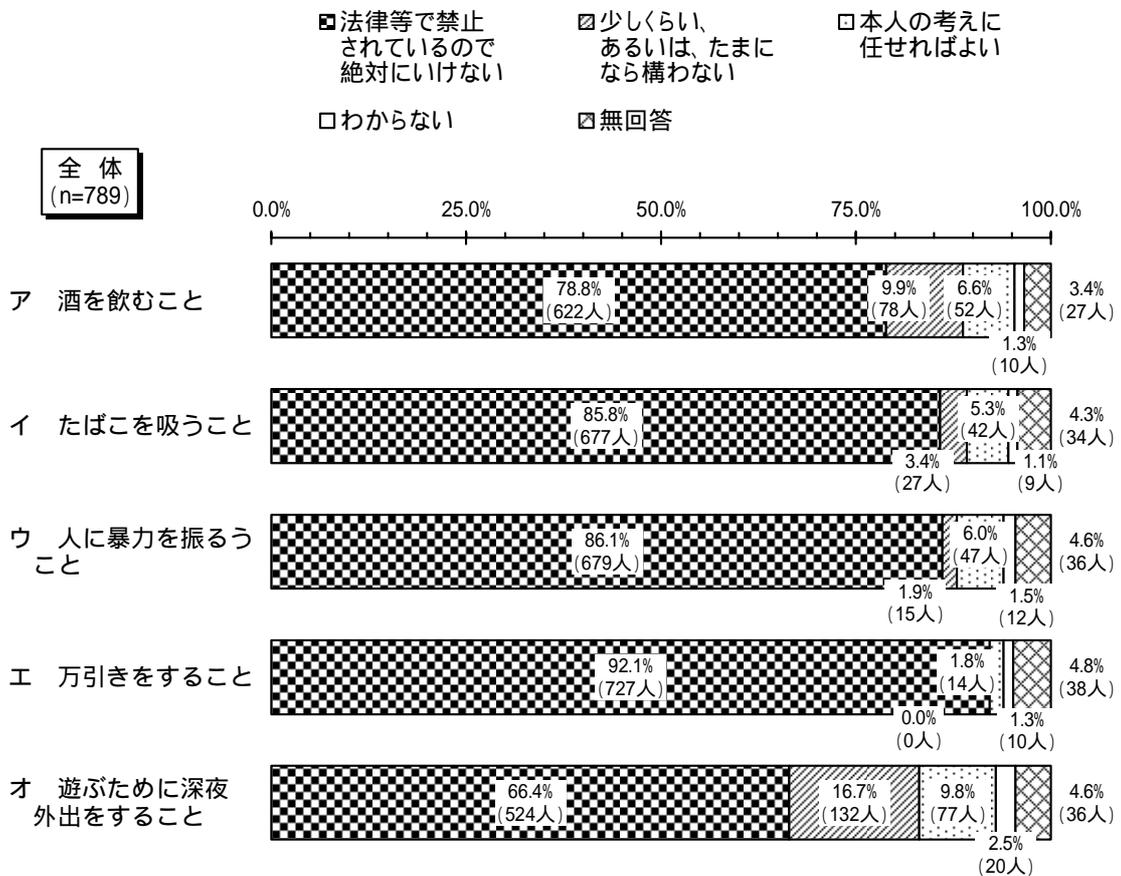
【参考 前回平成21年度調査との比較】



今回調査、前回調査ともに「社会全体で青少年を育む意識の形成」の割合が最も高く、次いで「様々な体験活動の提供」が続いている。

(5) 高校生の行動に対する考え

問17 あなたは、高校生が次のア～オをすることについて、どのように思いますか。それぞれ1～4の中であてはまるもの1つにをつけてください。



いずれの項目の行動も、高校生がすることを「法律等で禁止されているので絶対にいけない」と考える人が多く、高い割合となっている。

「万引きをすること」(92.1%)は9割強、「人に暴力を振るうこと」(86.1%)と「たばこを吸うこと」(85.8%)は8割を超え、特に高くなっている。

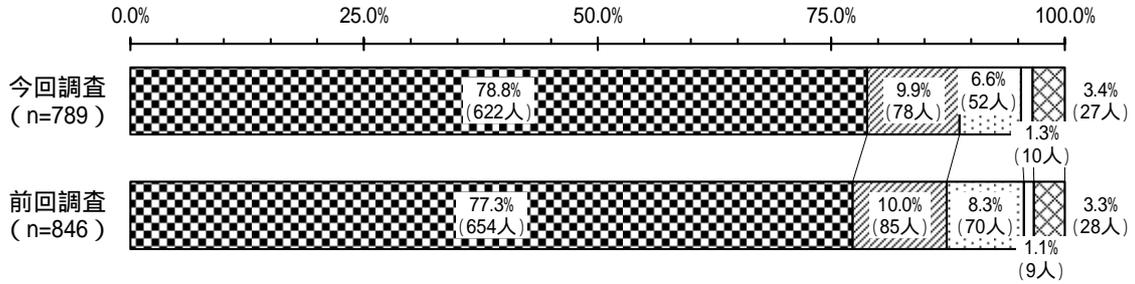
「少しくらい、あるいは、たまになら構わない」と考えている行動は、「遊ぶために深夜外出をすること」(16.7%)の割合が高くなっている。

「本人の考えに任せればよい」と考えている行動は、「遊ぶために深夜外出をすること」(9.8%)、「酒を飲むこと」(6.6%)、「人に暴力を振るうこと」(6.0%)が1割弱となっている。

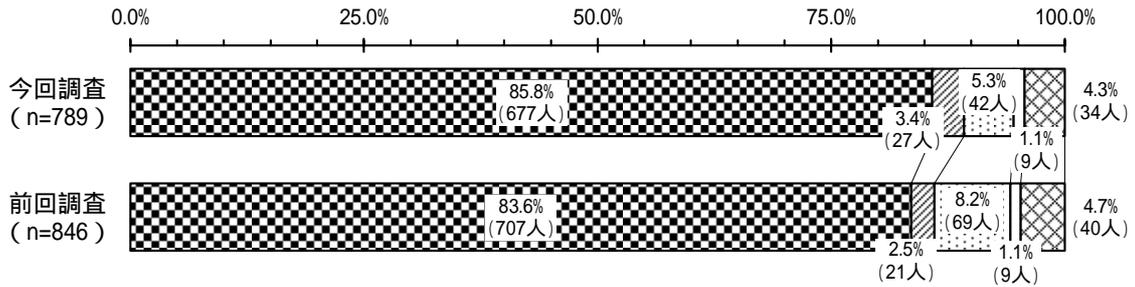
【参考 前回平成21年度調査との比較】

- 法律等で禁止されているので絶対にいけない
- わからない
- ▨ 少なからい、あるいは、たまに構わない
- 無回答
- ▩ 日本人の考えに任せればよい

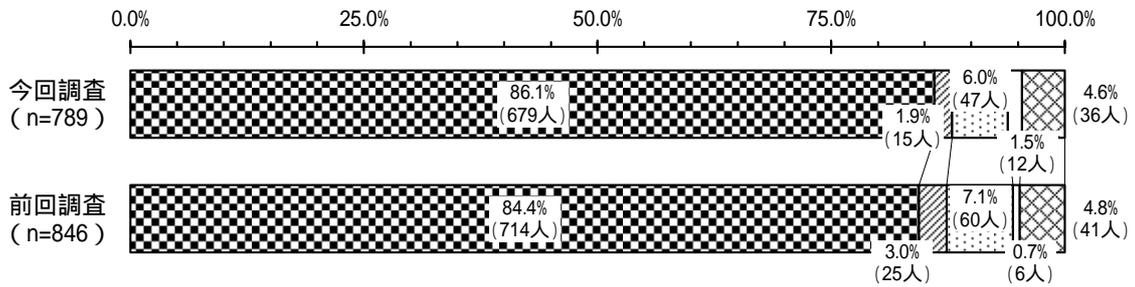
ア 酒を飲むこと



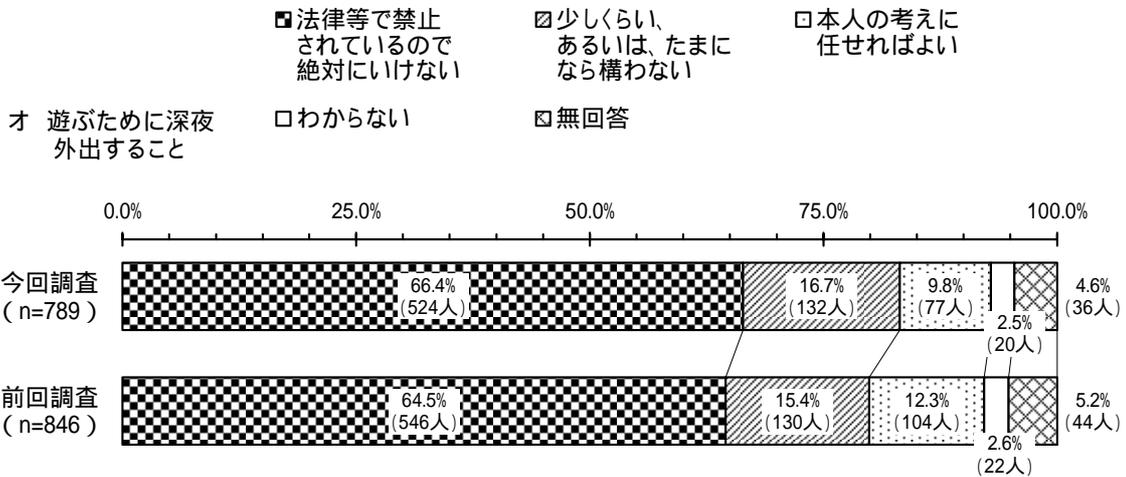
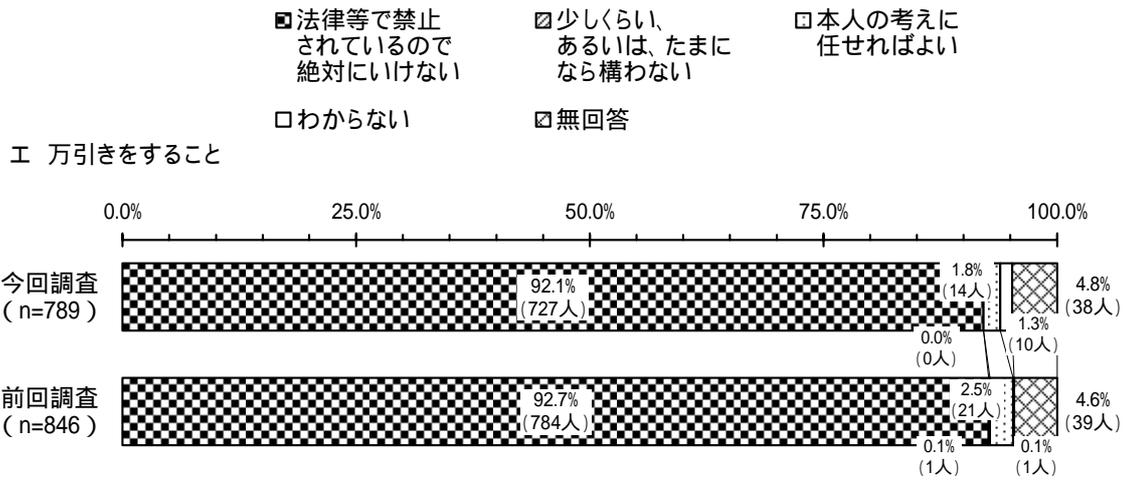
イ たばこを吸うこと



ウ 人に暴力を振るうこと



【参考 前回平成21年度調査との比較】

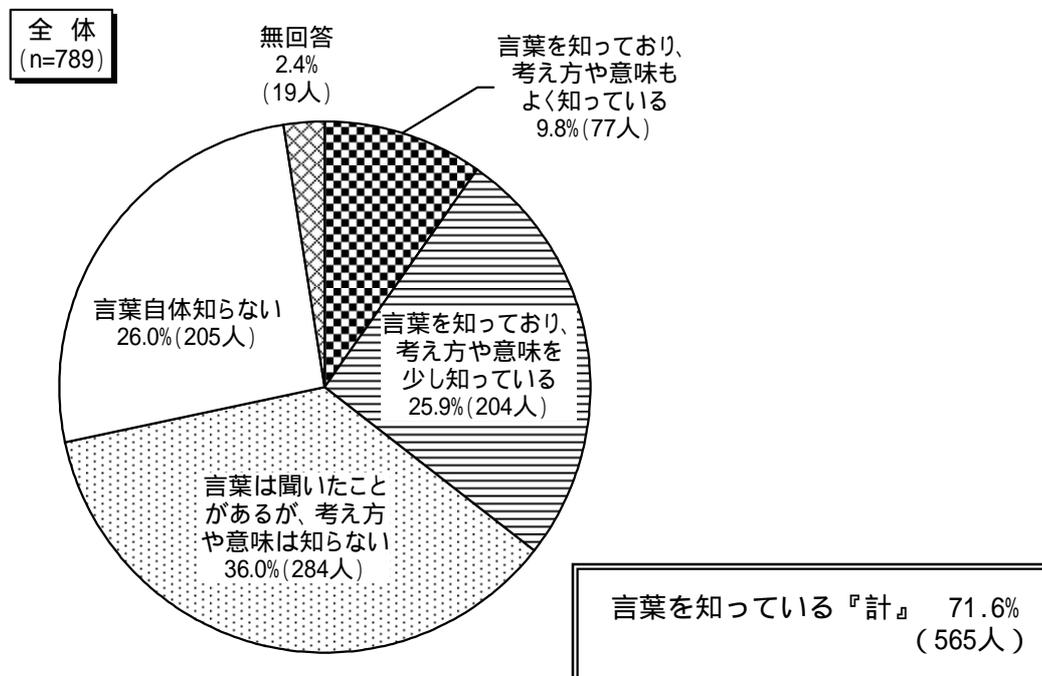


いずれの項目も、前回調査と比べて、大きな違いは見られない。

5 ユニバーサルデザインについて

(1) ユニバーサルデザインの認知状況

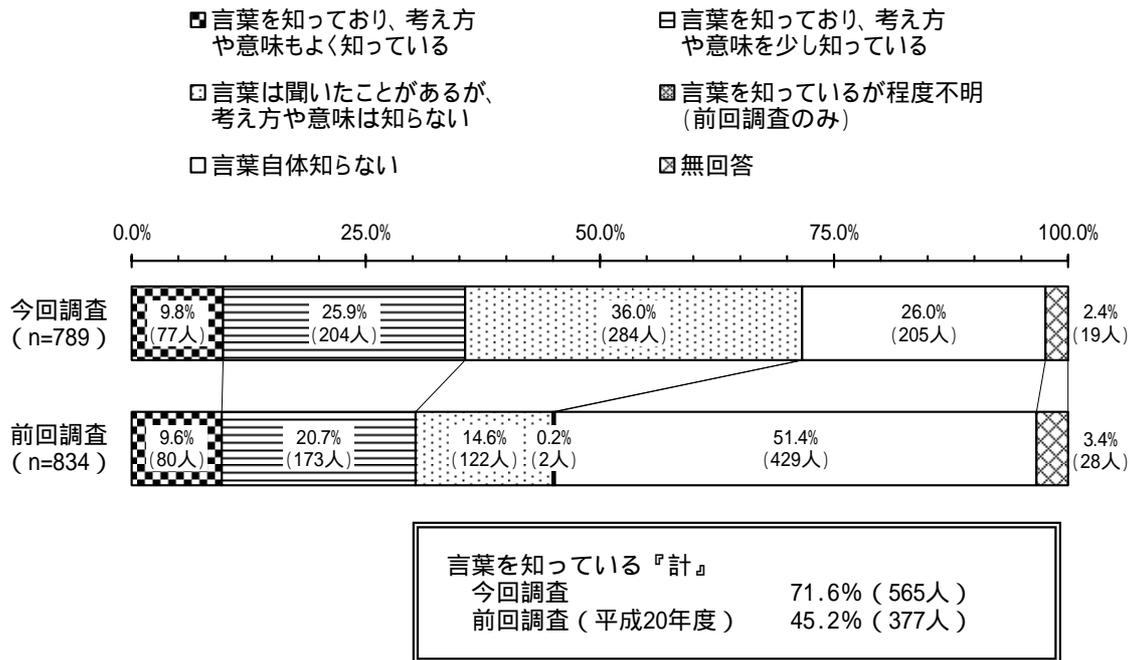
問18 あなたは、ユニバーサルデザインという言葉について知っていますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



ユニバーサルデザインという「言葉を覚えており、考え方や意味もよく知っている」は9.8%、「言葉を覚えており、考え方や意味を少し知っている」は25.9%、「言葉は聞いたことがあるが、考え方や意味は知らない」は36.0%となっており、これらを合わせた『言葉を知っている』計の割合は71.6%で、7割を超えている。

一方、「言葉自体知らない」の割合は26.0%となっている。

【参考 前回平成20年度調査との比較】

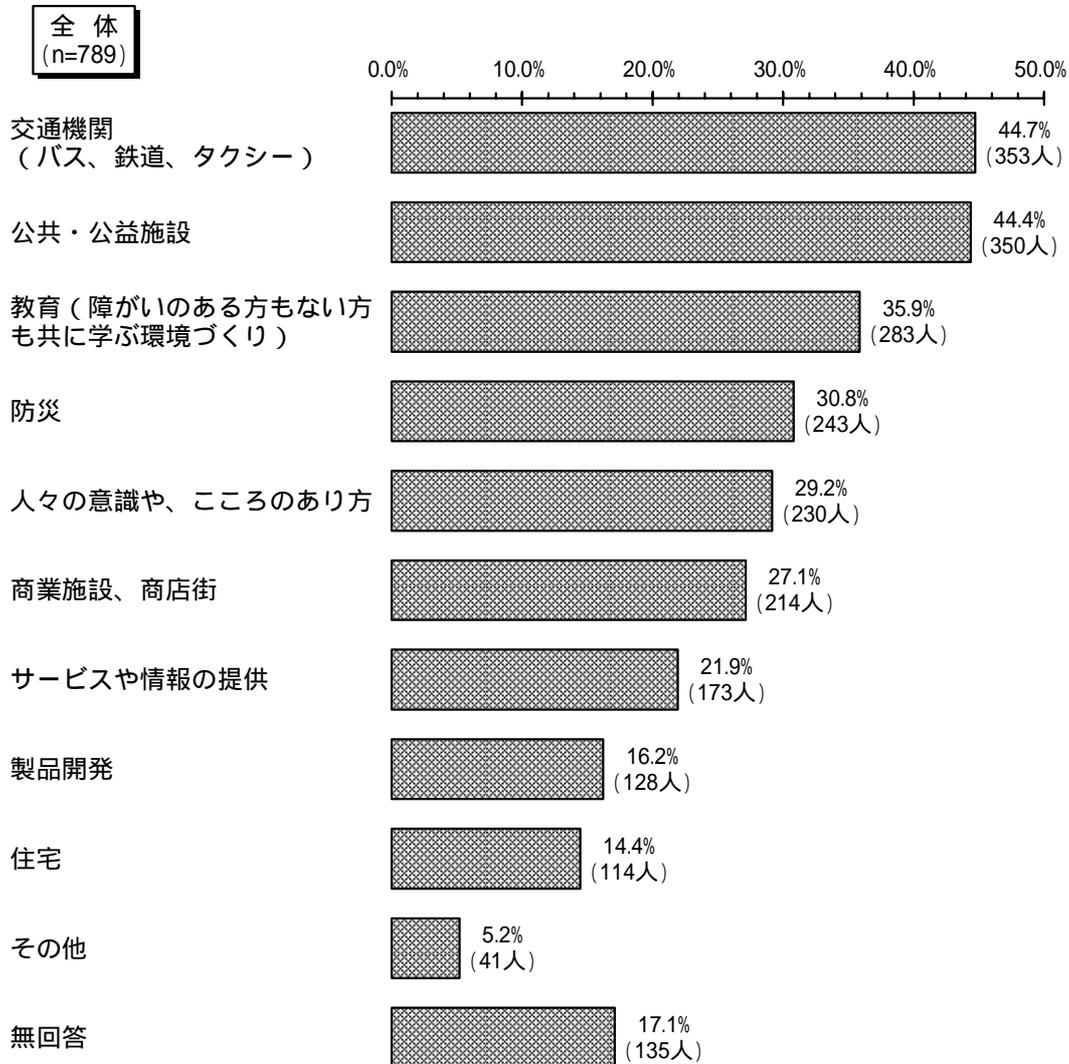


前回調査は今回調査と設問形式が異なるので、今回調査の設問形式にあわせて再計算した数値

『言葉を知っている』計(今回調査71.6%、前回調査45.2%)の割合は、今回調査の方が高くなっている。

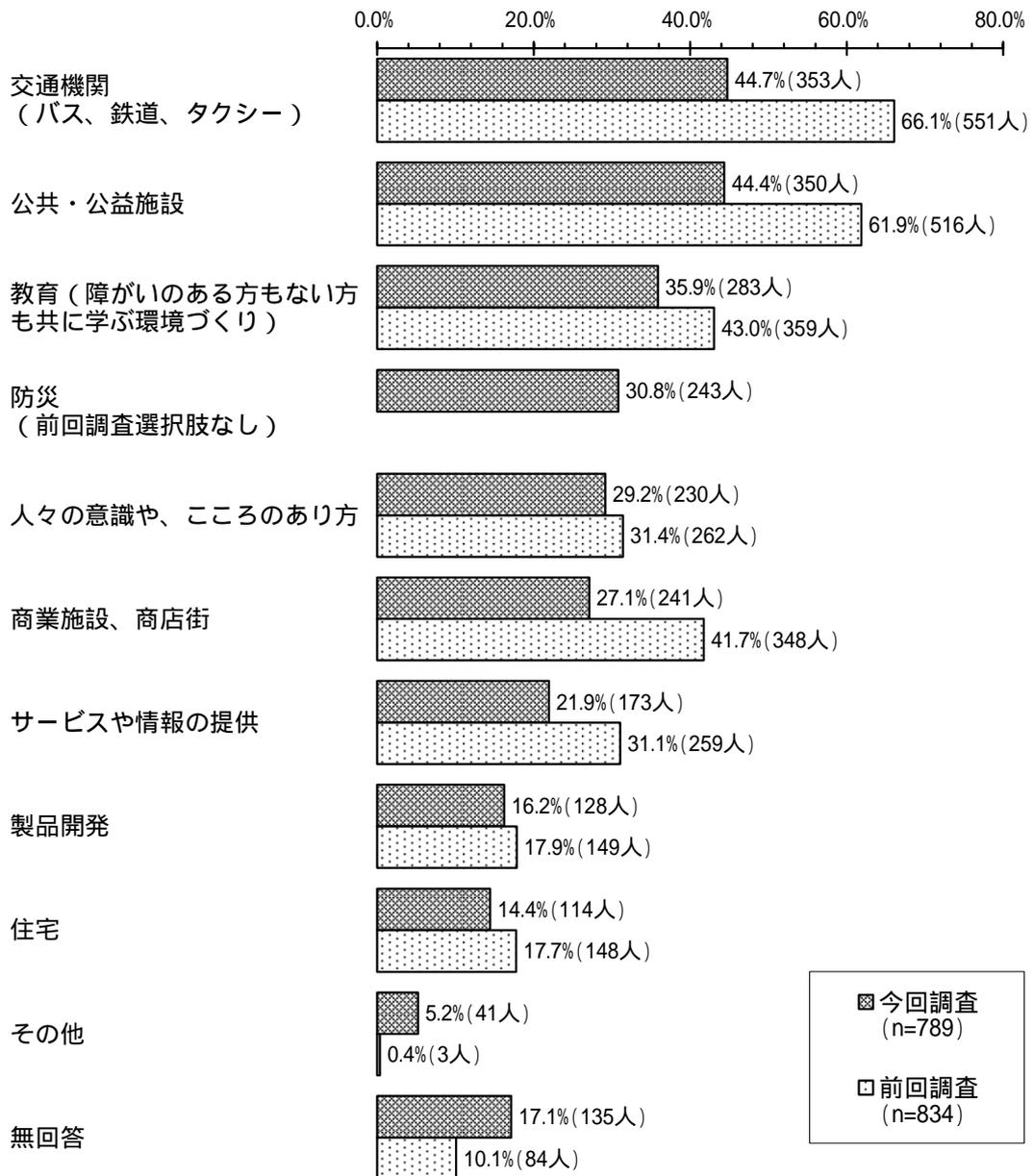
(2) ユニバーサルデザインの導入が必要なもの

問19 あなたが、県内で、ユニバーサルデザインの考え方を導入することが必要だと考えるのはどれですか。
 あてはまるものにいくつでもをつけてください。



ユニバーサルデザインの導入が必要なものは、「交通機関 (バス、鉄道、タクシー)」(44.7%) が最も多く、ほとんど差がなく「公共・公益施設」(44.4%) が続いている。以下、「教育 (障がいのある方もない方も共に学ぶ環境づくり)」(35.9%) と「防災」(30.8%) が3割台、「人々の意識や、こころのあり方」(29.2%)、「商業施設、商店街」(27.1%)、「サービスや情報の提供」(21.9%) が2割台、「製品開発」(16.2%) と「住宅」(14.4%) が1割台となっている。

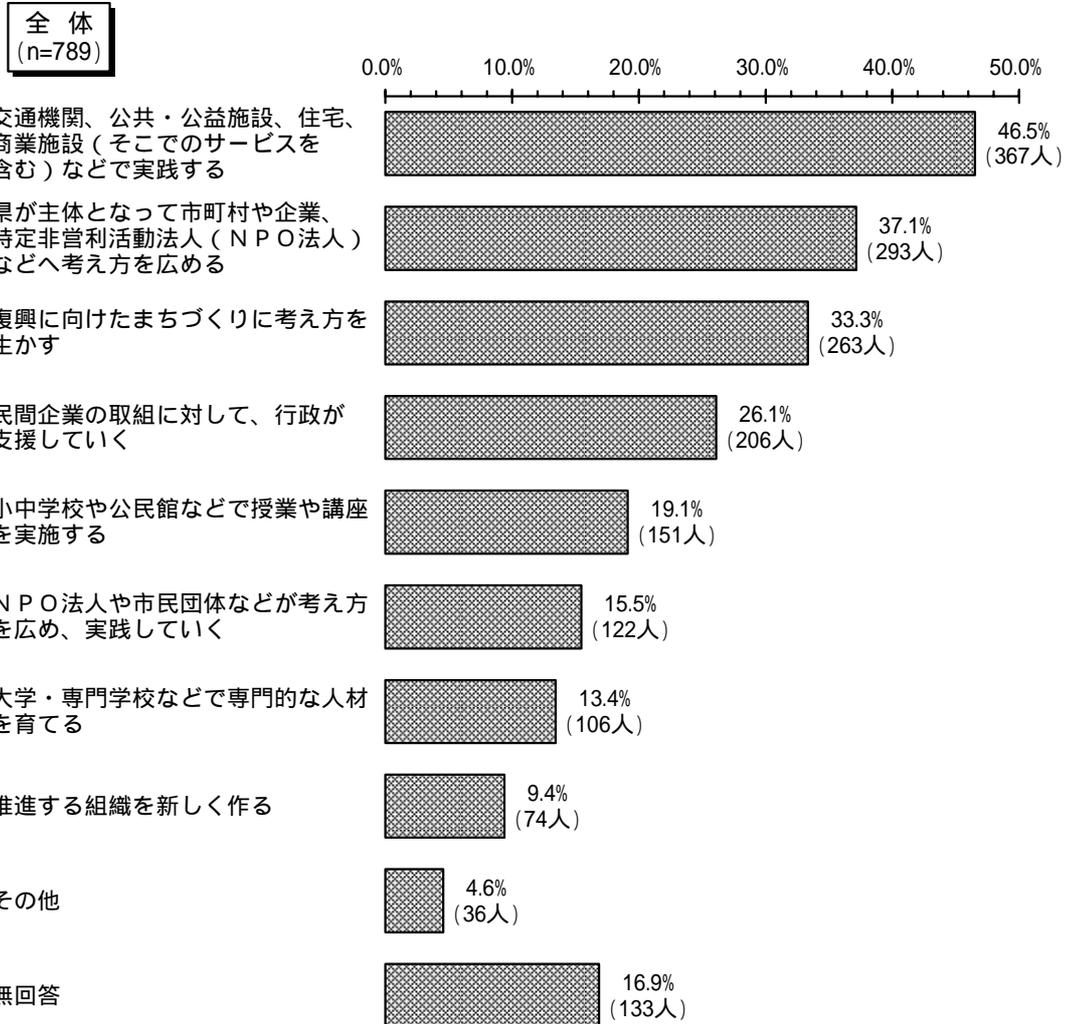
【参考 前回平成20年度調査との比較】



今回調査、前回調査ともに上位3項目は同じであるが、ほとんどの項目で前回調査よりも割合が低下している。

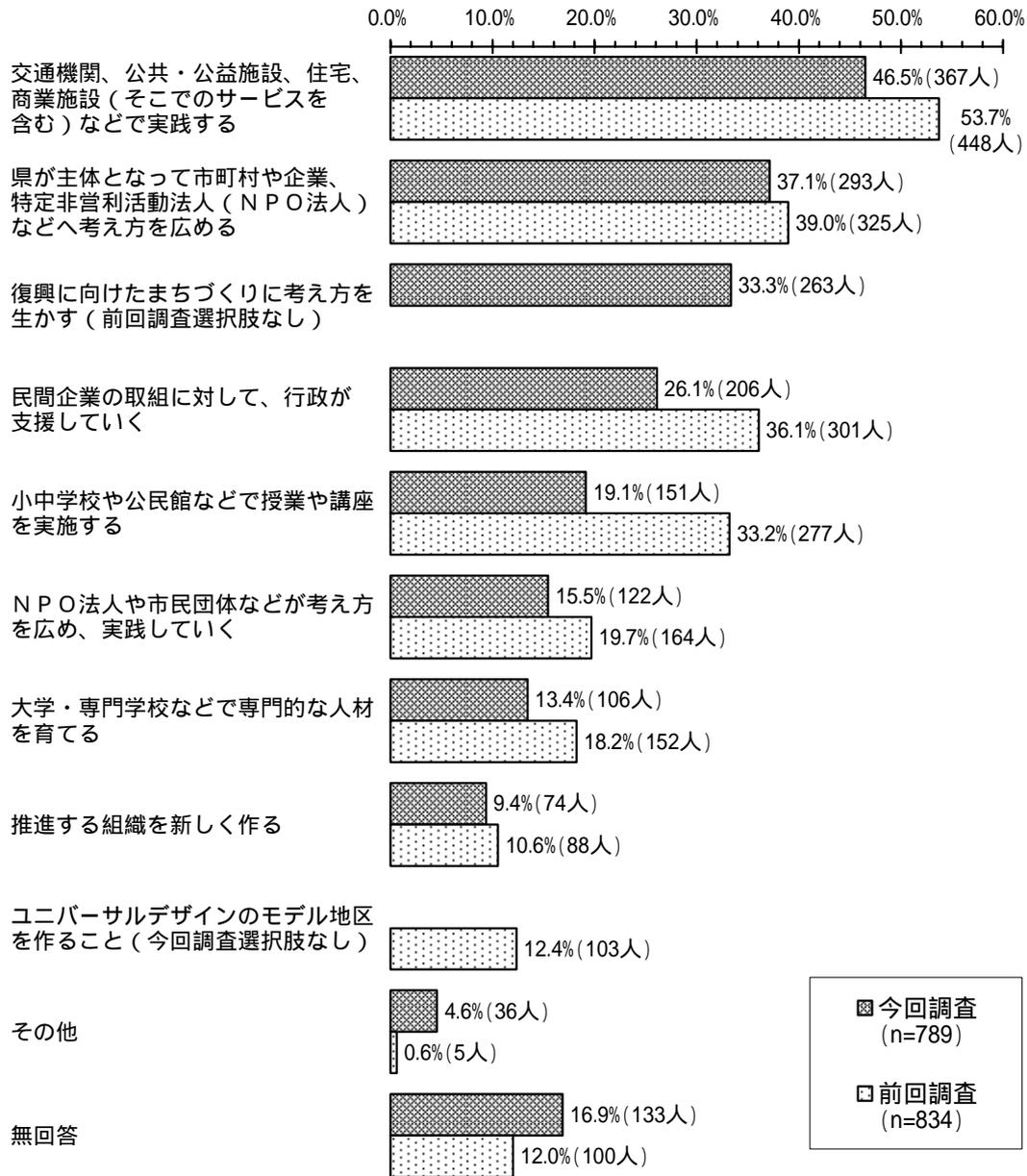
(3) ユニバーサルデザイン推進のために重要なこと

問20 あなたは、県内でユニバーサルデザインを推進するために、どのようなことが重要だと思いますか。
最も重要だと考えるもの3つまで をつけてください。



ユニバーサルデザインを推進するために重要なことは、「交通機関、公共・公益施設、住宅、商業施設（そこでのサービスを含む）などで実践する」（46.5%）が最も多く、5割弱となっている。以下、「県が主体となって市町村や企業、特定非営利活動法人（NPO法人）などへ考え方を広める」（37.1%）と「復興に向けたまちづくりに考え方を生かす」（33.3%）が3割台、「民間企業の取組に対して、行政が支援していく」（26.1%）が2割台、「小中学校や公民館などで授業や講座を実施する」（19.1%）、「NPO法人や市民団体などが考え方を広め、実践していく」（15.5%）、「大学・専門学校などで専門的な人材を育てる」（13.4%）が1割台となっている。

【参考 前回平成20年度調査との比較】



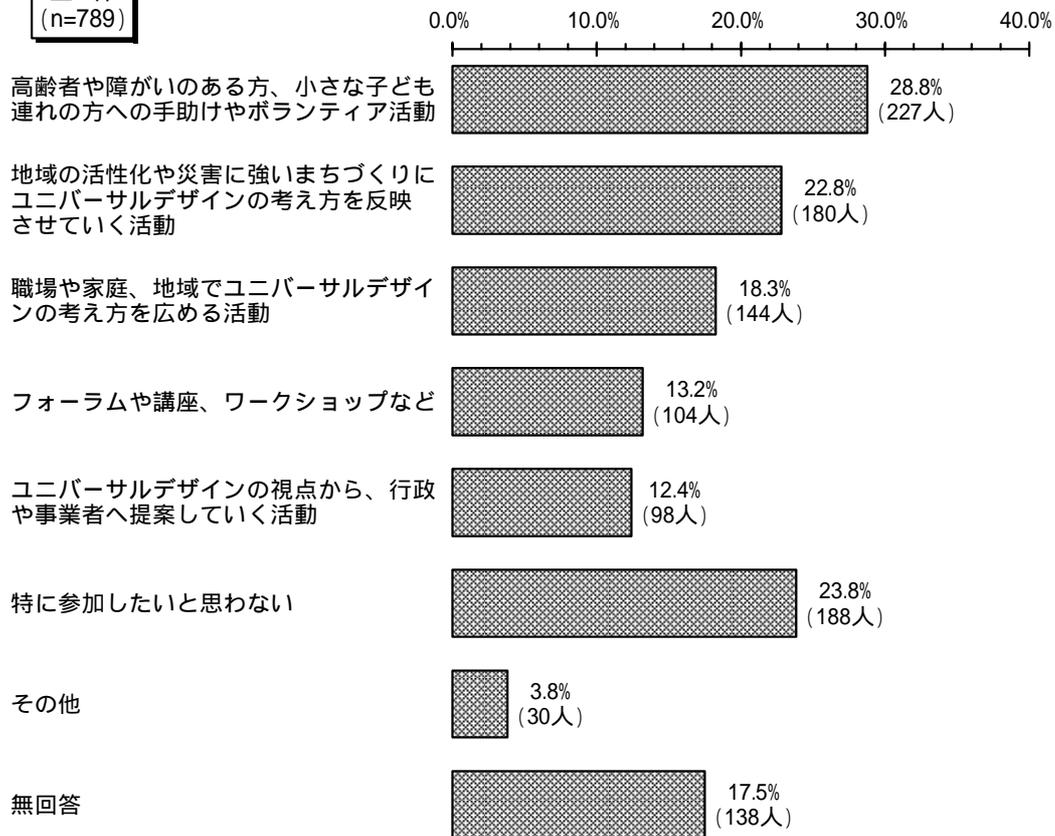
選択肢の文言は今回調査にあわせた。

今回調査、前回調査ともに上位2項目は同じであるが、ほとんどの項目で前回調査よりも割合が低下している。

(4) 参加したいユニバーサルデザインに関する活動

問21 あなたは、ユニバーサルデザインに関する活動で、参加したいものがありますか。
 あてはまるものにいくつでも をつけてください。

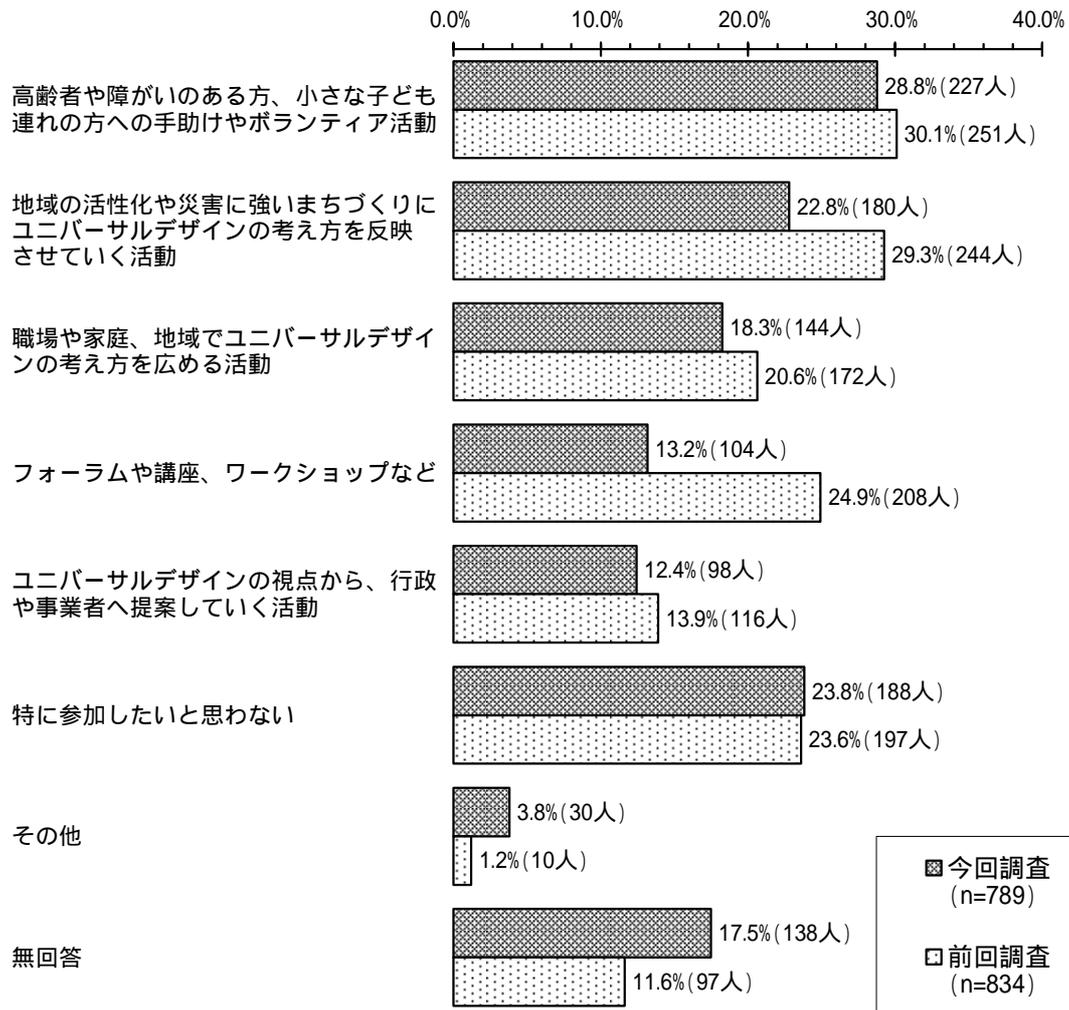
全体
 (n=789)



参加したい活動は、「高齢者や障がいのある方、小さな子ども連れの方への手助けやボランティア活動」(28.8%)が最も多く、3割弱となっている。以下、「地域の活性化や災害に強いまちづくりにユニバーサルデザインの考え方を反映させていく活動」(22.8%)が2割台、「職場や家庭、地域でユニバーサルデザインの考え方を広める活動」(18.3%)、「フォーラムや講座、ワークショップなど」(13.2%)、「ユニバーサルデザインの視点から、行政や事業者へ提案していく活動」(12.4%)が1割台となっている。

また、「特に参加したいと思わない」の割合が23.8%で、2割強となっている。

【参考 前回平成20年度調査との比較】



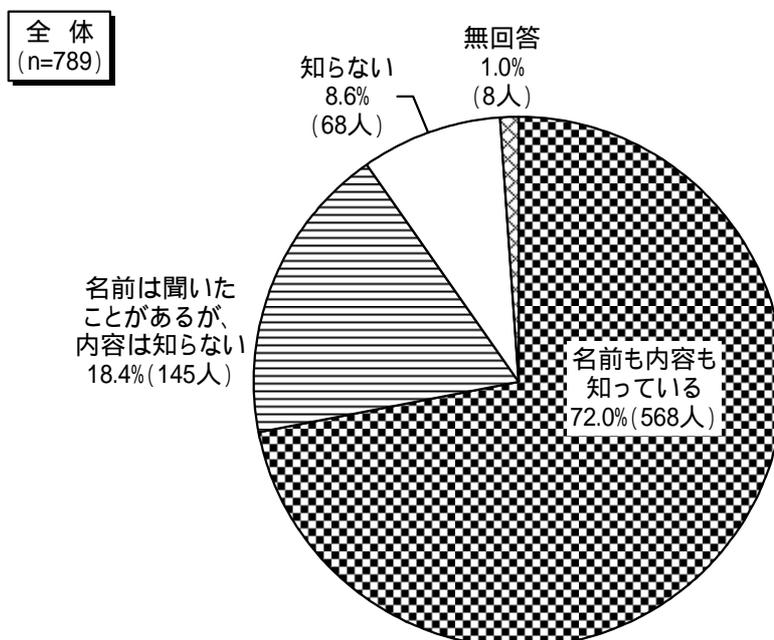
選択肢の文言は今回調査にあわせた。

今回調査、前回調査ともに上位2項目は同じであるが、ほとんどの項目で前回調査よりも割合が低下している。

6 ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

(1) 「ジェネリック医薬品」の認知状況

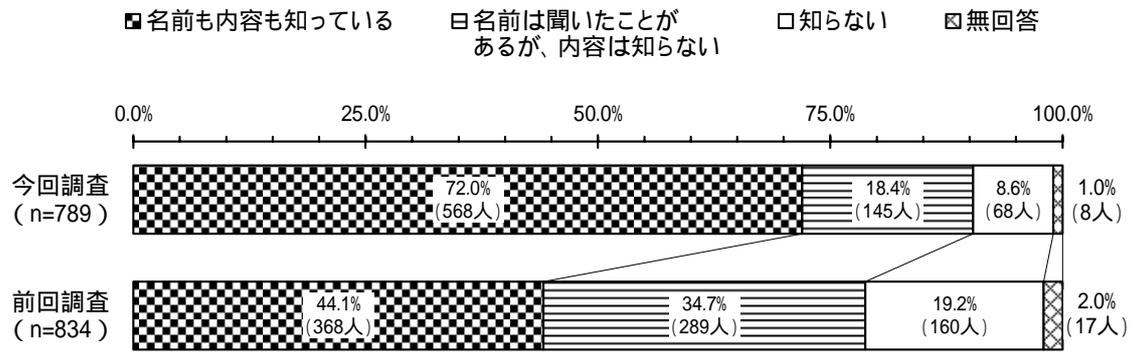
問22 あなたは、「ジェネリック医薬品」を知っていますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



「ジェネリック医薬品」の「名前も内容も知っている」と回答した人は72.0%で、これに「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」（18.4%）を合わせた『名前は知っている』計は90.4%となっている。

一方、「知らない」は8.6%で、これに「名前は聞いたことがあるが、内容は知らない」（18.4%）を合わせた『内容は知らない』計は27.0%となっている。

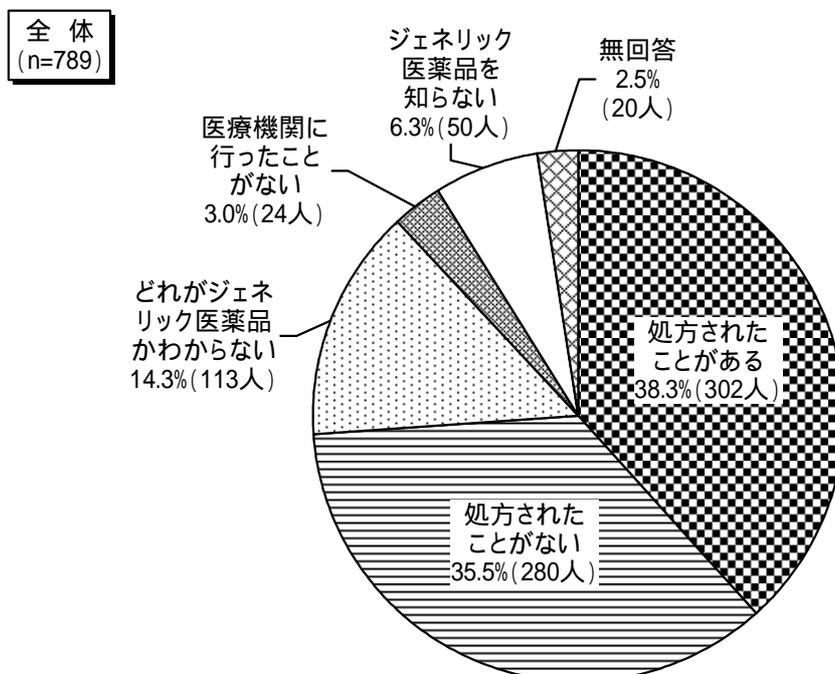
【参考 前回平成20年度調査との比較】



今回調査では前回調査に比べて、「名前も内容も知っている」（今回調査72.0%、前回調査44.1%）の割合が大きく上昇している。

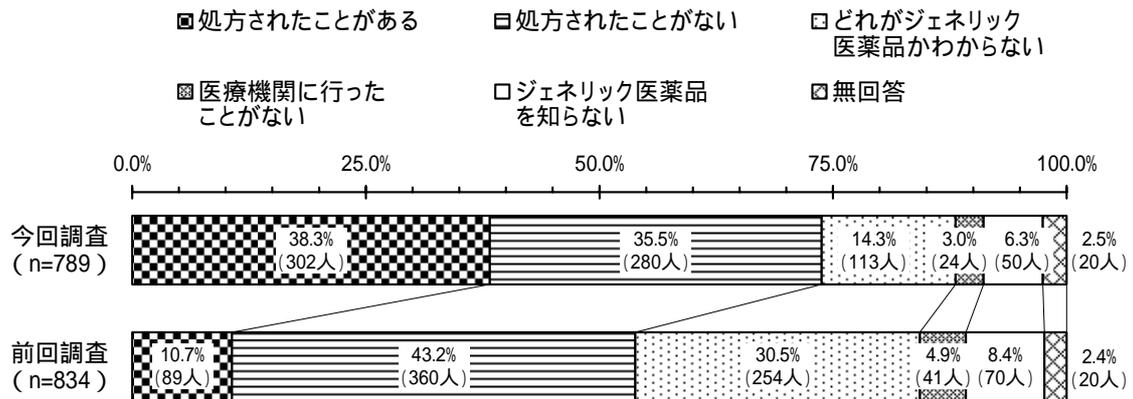
(2) 「ジェネリック医薬品」の処方経験

問23 あなたは、ここ3年間のうちに「ジェネリック医薬品」を処方されたことがありますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



過去3年間に「ジェネリック医薬品」を処方された経験の有無は、「処方されたことがある」(38.3%)が最も多く、4割弱となっている。以下、「処方されたことがない」が35.5%、「どれがジェネリック医薬品かわからない」が14.3%、「ジェネリック医薬品を知らない」が6.3%、「医療機関に行っていない」が3.0%となっている。

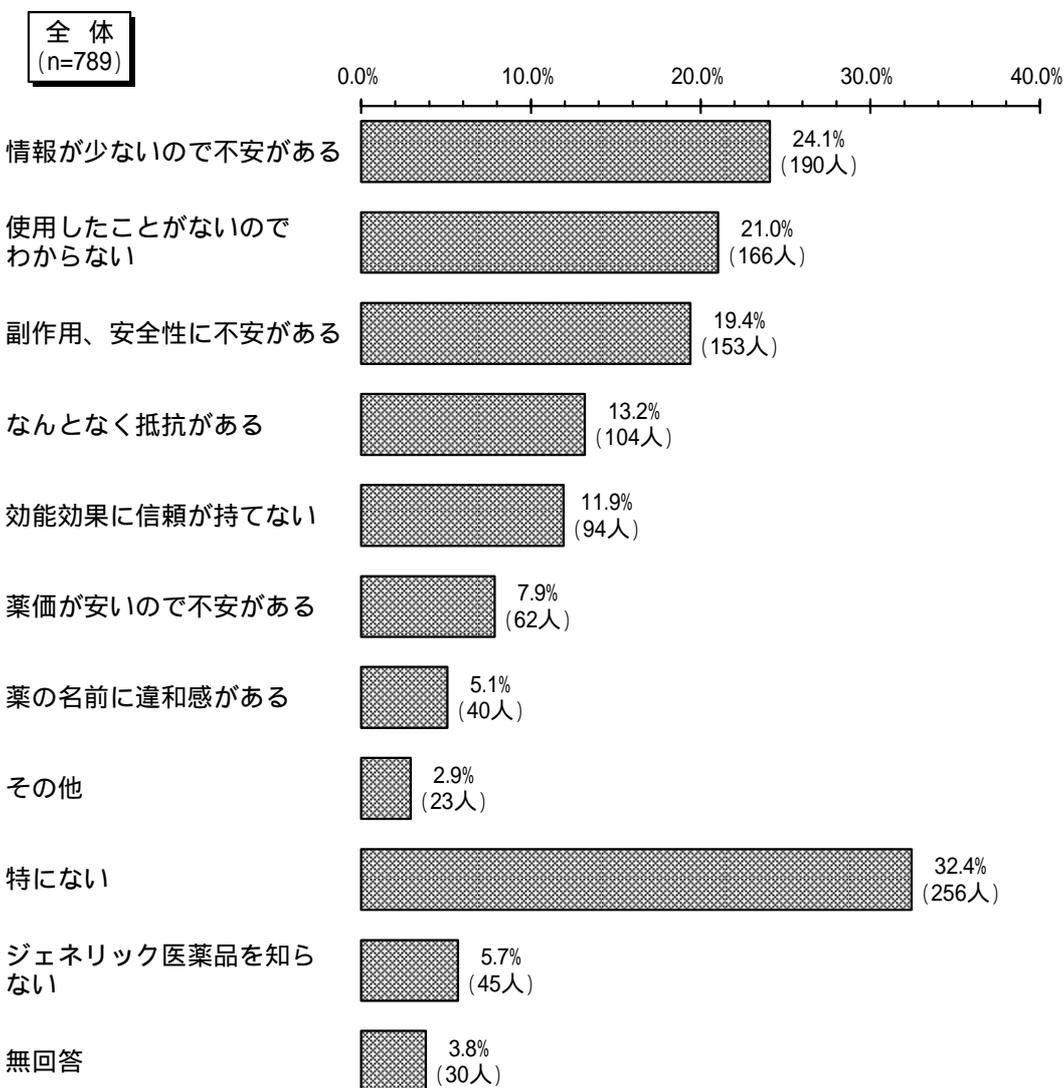
【参考 前回平成20年度調査との比較】



今回調査では前回調査に比べて、「処方されたことがある」（今回調査38.3%、前回調査10.7%）の割合が増加し、「処方されたことがない」（今回調査35.5%、前回調査43.2%）と「どれがジェネリック医薬品かわからない」（今回調査14.3%、前回調査30.5%）の割合が低下している。

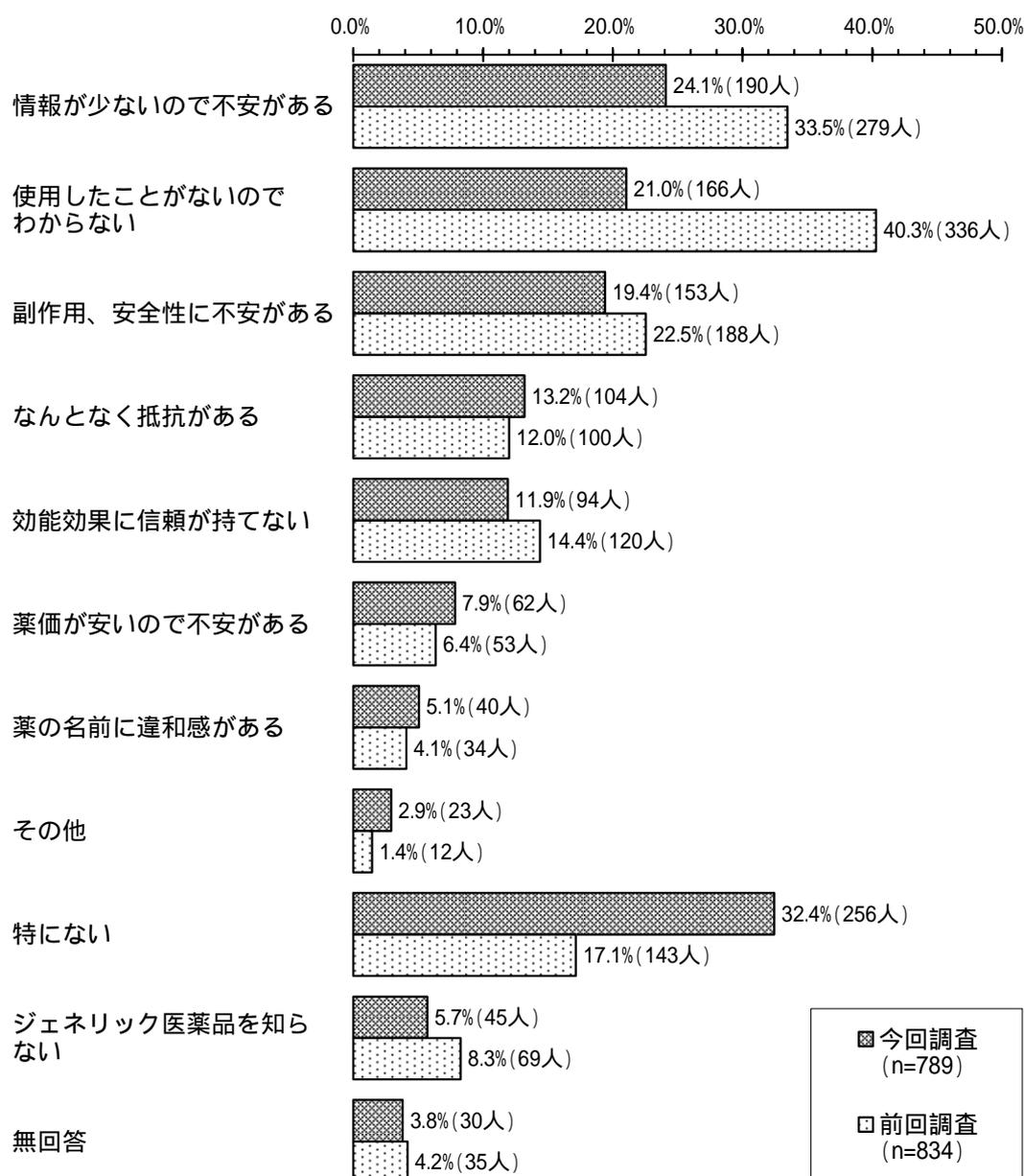
(3) 「ジェネリック医薬品」への不安感

問24 あなたは、「ジェネリック医薬品」に対してどのような不安がありますか。
あてはまるものはいくつでもをつけてください。



「ジェネリック医薬品」に対する不安は、「情報が少ないので不安がある（24.1%）」が最も多く、次いで、「使用したことがないのでわからない」（21.0%）が2割台、「副作用、安全性に不安がある」（19.4%）、「なんとなく抵抗がある」（13.2%）、「効能効果に信頼が持てない」（11.9%）が1割台となっている。一方、「特にない」（32.4%）が3割強、「ジェネリック医薬品を知らない」（5.7%）が1割以下となっている。

【参考 前回平成20年度調査との比較】

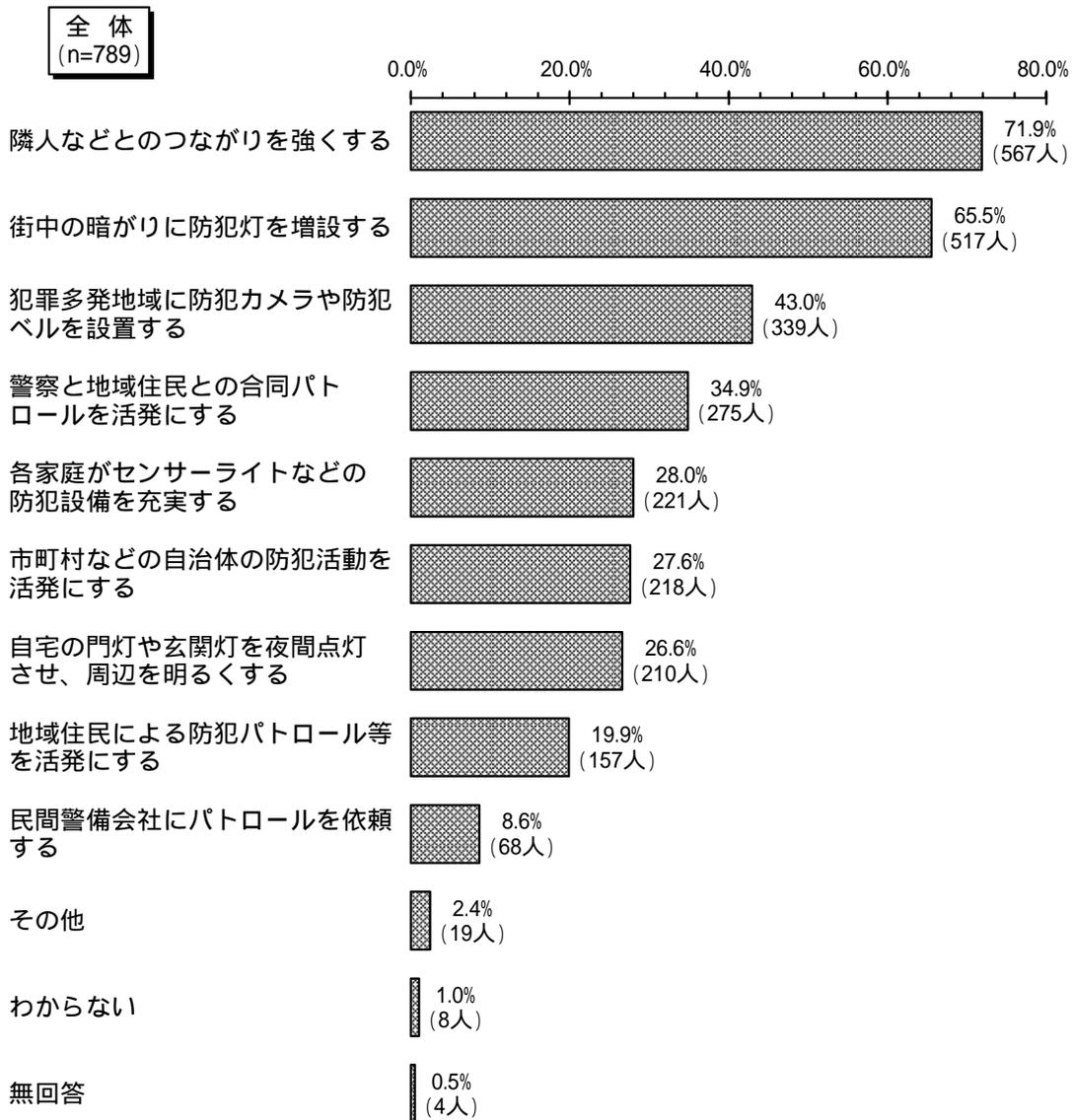


今回調査では前回調査に比べて、「情報が少ないので不安がある」（今回調査24.1%、前回調査33.5%）と「使用したことがないのでわからない」（今回調査21.0%、前回調査40.3%）の割合が大きく減少し、「特にない」（今回調査32.4%、前回調査17.1%）の割合が大きく増加している。

7 地域社会の安全・安心（治安）について

(1) 犯罪や生活に不安を感じさせる問題を防ぐために地域に必要なこと

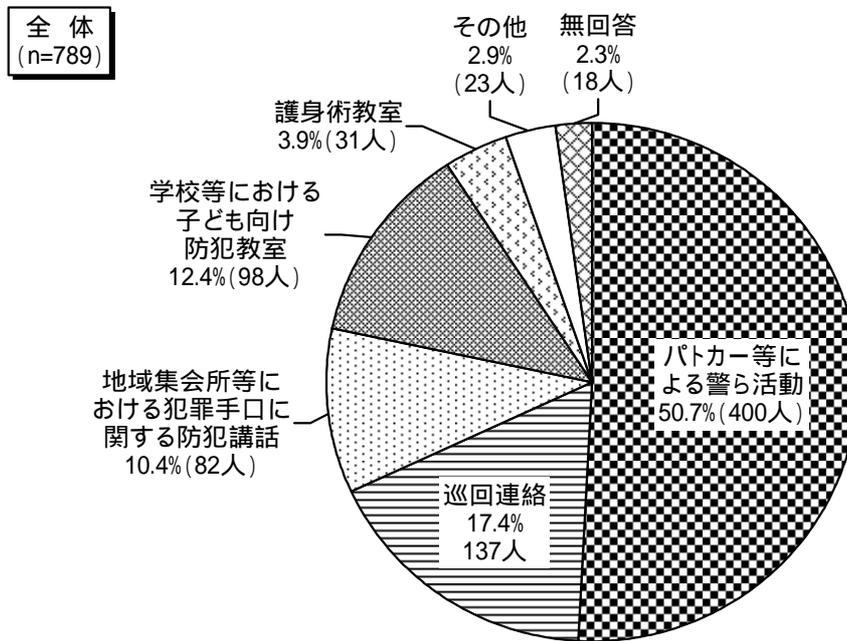
問25 犯罪や生活に不安を感じさせる問題を防ぐため、どのようなことが地域に必要なだと思いますか。
あてはまるものいくつかをつけてください。



犯罪や生活に不安を感じさせる問題を防ぐため、地域に必要なことは「隣人などとのつながりを強くする」(71.9%)が最も多く、7割強となっている。以下、「街中の暗がりに防犯灯を増設する」(65.5%)が6割台、「犯罪多発地域に防犯カメラや防犯ベルを設置する」(43.0%)が4割台、「警察と地域住民との合同パトロールを活発にする」(34.9%)が3割台、「各家庭がセンサーライトなどの防犯設備を充実する」(28.0%)、「市町村などの自治体の防犯活動を活発にする」(27.6%)、「自宅の門灯や玄関灯を夜間点灯させ、周辺を明るくする」(26.6%)が2割台となっている。

(2) 警察に要望する活動

問26 東日本大震災から1年余りが経過しましたが、震災以降の各種警察活動のうち、どのような活動を要望しますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



警察に要望する活動は、「パトカー等による警ら活動」（50.7%）が最も多く、5割となっている。以下「巡回連絡」（17.4%）、「学校等における子ども向け防犯教室」（12.4%）、「地域集会所等における犯罪手口に関する防犯講話」（10.4%）、「護身術教室」（3.9%）となっている。

(3) 支援制度の認知状況

問27 あなたは、犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対して行われている下記の支援について、どの程度知っていますか。
それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。



被害者参加制度 (8.1%) を「内容まで知っている」と回答した人が最も多く、差がなく、犯罪被害給付制度 (8.0%) が続いているが、どちらも1割以下となっている。

「内容まで知っている」と「あることは知っている」を合わせた『知っている』計の割合をみると、被害者参加制度 (62.0%) が最も高く、6割強となっている。

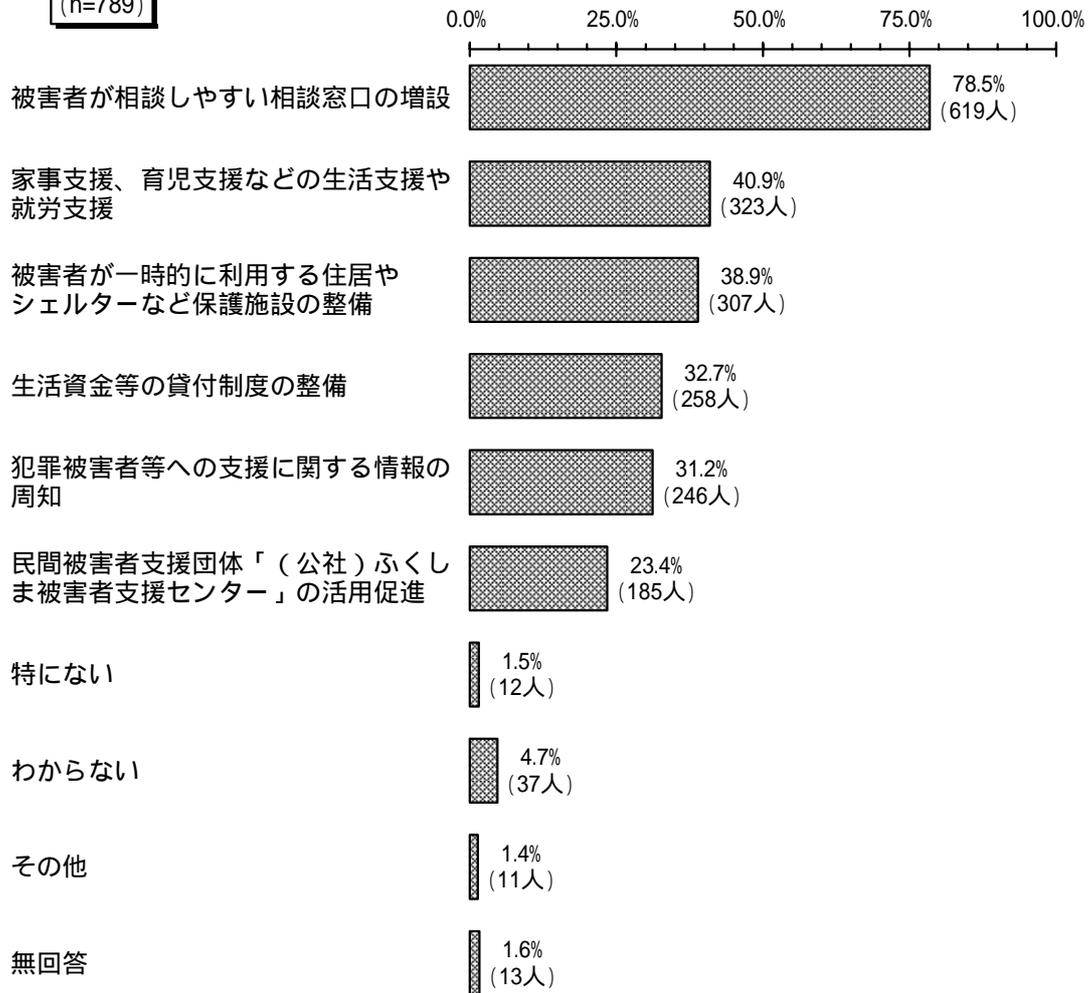
犯罪被害給付制度 (48.3%) と 損害賠償命令制度 (46.9%) が4割台、被害者連絡制度 (33.7%) が3割台、公費負担制度 (22.7%) が2割台となっている。

一方、「知らない」の割合は、公費負担制度 (72.5%) が7割強で最も高く、被害者連絡制度 (61.1%) が続き、この2項目が5割を超えている。

(4) 犯罪被害者等に対する支援として必要な取組

問28 あなたは、犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対する支援として、どのような取組が必要だと思いますか。
 あてはまるものいくつかもをつけてください。

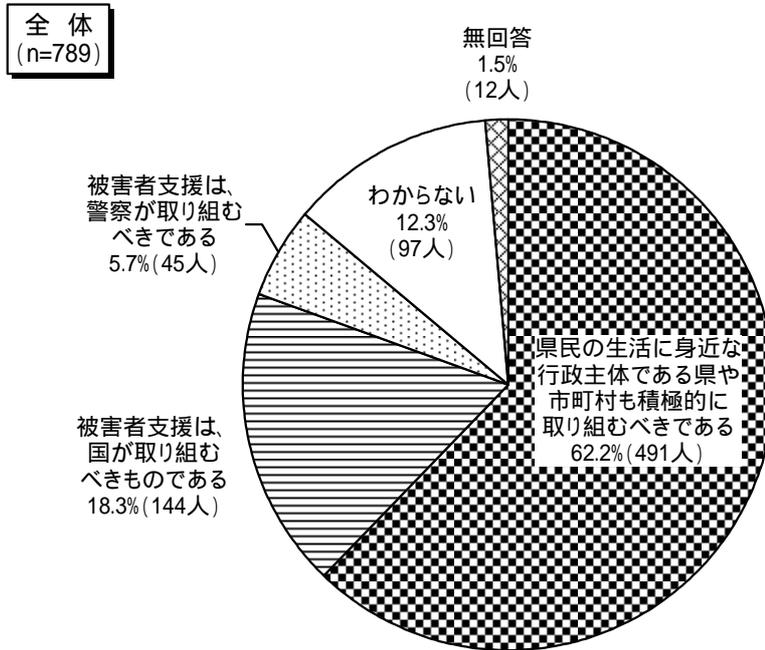
全体
 (n=789)



犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対する支援として必要な取組は、「被害者が相談しやすい相談窓口の増設」(78.5%)が最も多く、8割弱となっている。次いで「家事支援、育児支援などの生活支援や就労支援」(40.9%)が約4割となっている。以下、「被害者が一時的に利用する住居やシェルターなど保護施設の整備」(38.9%)、「生活資金等の貸付制度の整備」(32.7%)、「犯罪被害者等への支援に関する情報の周知」(31.2%)が3割台、「民間被害者支援団体“(公社)ふくしま被害者支援センター”の活用促進」(23.4%)が2割台で続いている。

(5) 地方公共団体が行う被害者支援に対する考え

問29 あなたは、県や市町村のような警察以外の地方公共団体が、犯罪等の被害者支援を行うことについて、どのように思いますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。



警察以外の地方公共団体が、犯罪等の被害者支援を行うことについては、「県民の生活に身近な行政主体である県や市町村も積極的に取り組むべきである」（62.2%）が最も多く、6割を超えた。以下、「被害者支援は国が取り組むべきものである」が18.3%、「被害者支援は警察が取り組むべきである」が5.7%となっている。

また、「わからない」が12.3%となっている。

8 安全で安心な県づくりについて

(1) 安全・安心の現状

問30 次にあげた(ア)～(コ)の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。

それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

全体
(n=789)

- はい
 どちらとも言えない・該当しない
 いいえ
 どちらかと言えば「はい」
 どちらかと言えば「いいえ」
 無回答



あなたは、あなたや家族の病気についての知識をお持ちですか。 に「はい」(32.3%)と回答した人が最も多く、3割強となっている。

次に、あなたは、自分の周囲は児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いますか。 に「はい」が3割弱(27.2%)となっている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたは、あなたや家族の病気についての知識をお持ちですか。 が最も多く、7割(75.5%)を超えている。順にあなたは、自分の周囲は児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いますか。 が6割台(68.9%)、あなたは、犯罪にあうことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。(44.2%)とあなたは、毎日の食生活において、食品の安全に不安を感じることなく安心して暮らしていますか。(42.1%)が4割台、あなたは、交通事故にあうことや起こすことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。(34.6%)、あなたの住む地域は、水や大気など環境汚染に関して安全な生活環境だと思いますか。(33.3%)、あなたの住む地域は、水害、地震、火災などの災害に対して備えが充実した安心できる地域ですか。(32.4%)が3割台となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、県の安全で安心な県づくりの推進に関する条例とその基本計画について知っていますか。(66.4%)、あなたは、犯罪や交通事故の犠牲者やその家族が被害から立ち直り、平穏な生活を送るための支援活動((社)ふくしま被害者支援センター)があることを知っていますか。(65.5%)、あなたは、献血や臓器提供などに参加していますか。(64.1%)が6割を超え、高くなっている。

9 県総合計画について

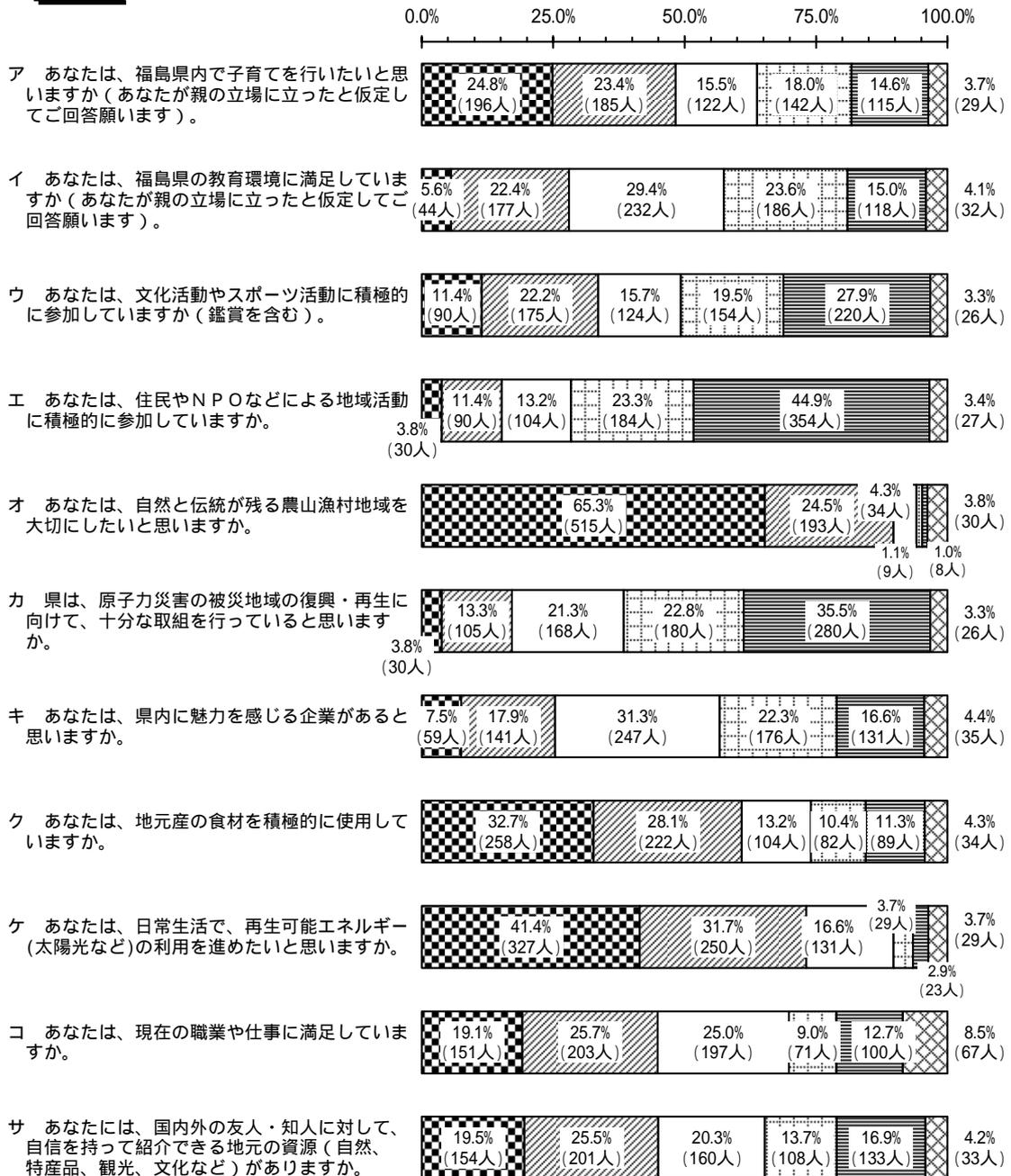
(1) 福島県の現状

問31 次にあげた（ア）～（ニ）の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。

それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

- はい どちらかと言えば「はい」
 どちらとも言えない・該当しない どちらかと言えば「いいえ」
 いいえ 無回答

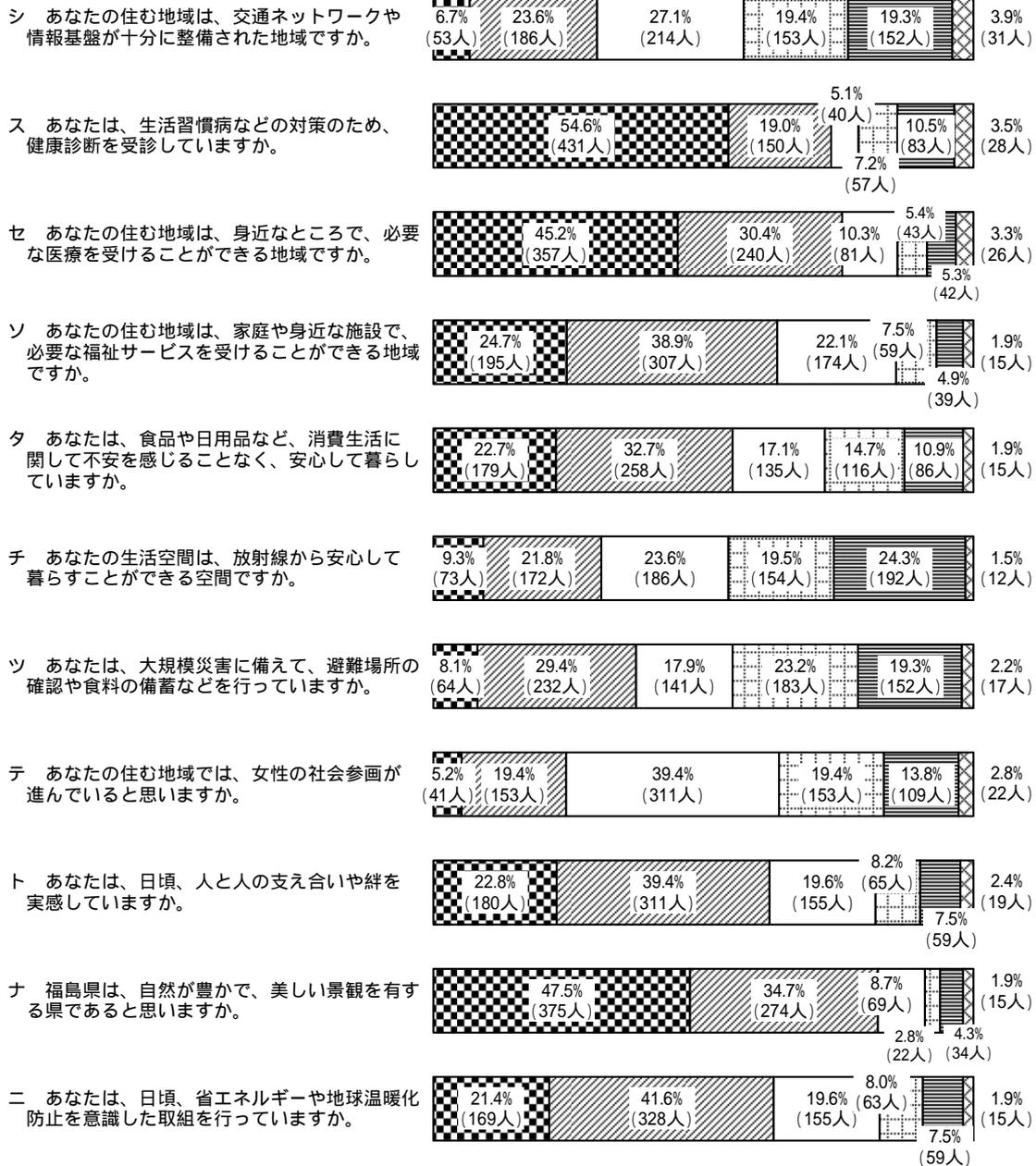
全体
(n=789)



全体
(n=789)

- ☑ はい
- ☑ どちらかと言えば「はい」
- どちらとも言えない・該当しない
- ☑ どちらかと言えば「いいえ」
- ☐ いいえ
- ☑ 無回答

0.0% 25.0% 50.0% 75.0% 100.0%



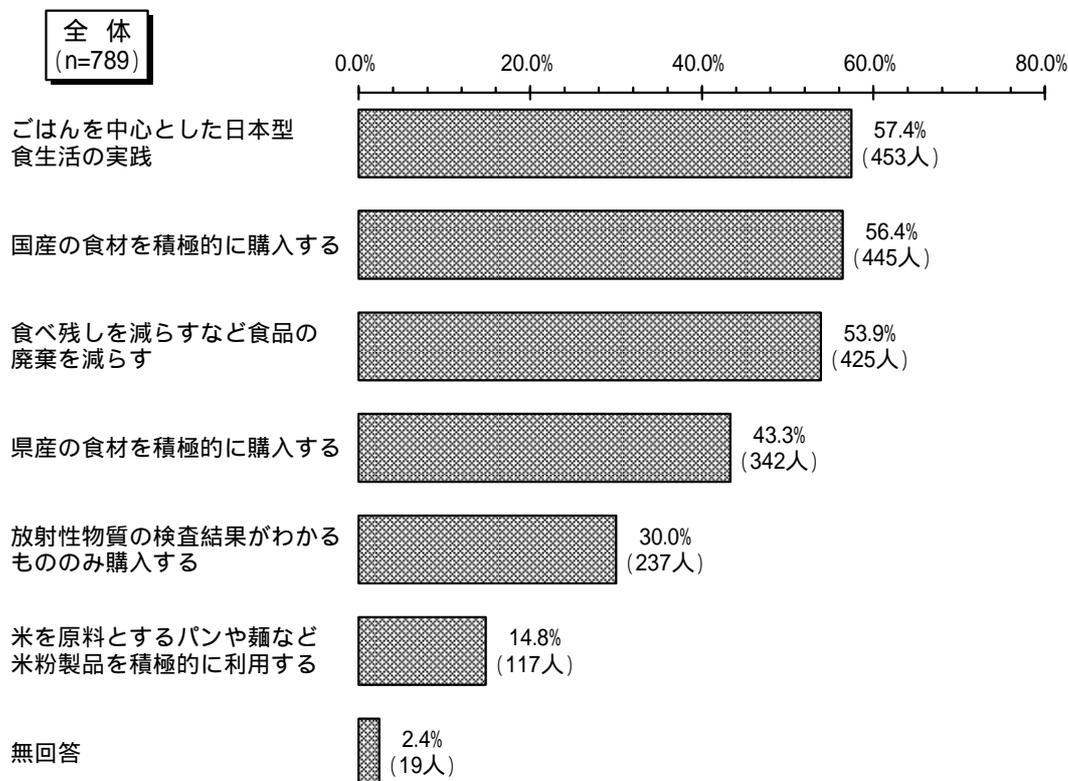
あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いますか。
(65.3%)に「はい」と回答した人が最も多く、6割を超えている。次いで、あなたは、生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していますか。(54.6%)が続いている。

「はい」と「どちらかと言えば“はい”」を合わせた『はい』計の割合をみると、あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思いますか。(89.7%)が最も多く、約9割となっている。福島県は、自然が豊かで、美しい景観を有する県であると思いますか。(82.3%)が8割台、あなたの住む地域は、身近なところで、必要な医療を受けることができる地域ですか。(75.7%)、あなたは、生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していますか。(73.6%)、あなたは、日常生活で、再生可能エネルギー(太陽光など)の利用を進めたいと思いますか。(73.1%)が7割台、あなたの住む地域は、家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域ですか。(63.6%)、あなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていますか。(63.0%)、あなたは、日頃、人と人の支え合いや絆を実感していますか。(62.2%)、あなたは、地元産の食材を積極的に使用していますか。(60.8%)が6割台となっている。

一方、「いいえ」と「どちらかと言えば“いいえ”」を合わせた『いいえ』計の割合は、あなたは、住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していますか。(68.2%)が7割弱で最も高くなっている。以下、県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると思いますか。(58.3%)、あなたは、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していますか(鑑賞を含む)。(47.4%)、あなたの生活空間は、放射線から安心して暮らすことができる空間ですか。(43.9%)、あなたは、大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていますか。(42.5%)が続いている。

(2) 実践している（したい）農林水産物の購入や食生活

問32 震災後、あなたが農林水産物の購入や食生活において、以下の行動のうち実践しているまたは実践したいと考えていることはありますか。あてはまるものいくつかでもをつけてください。

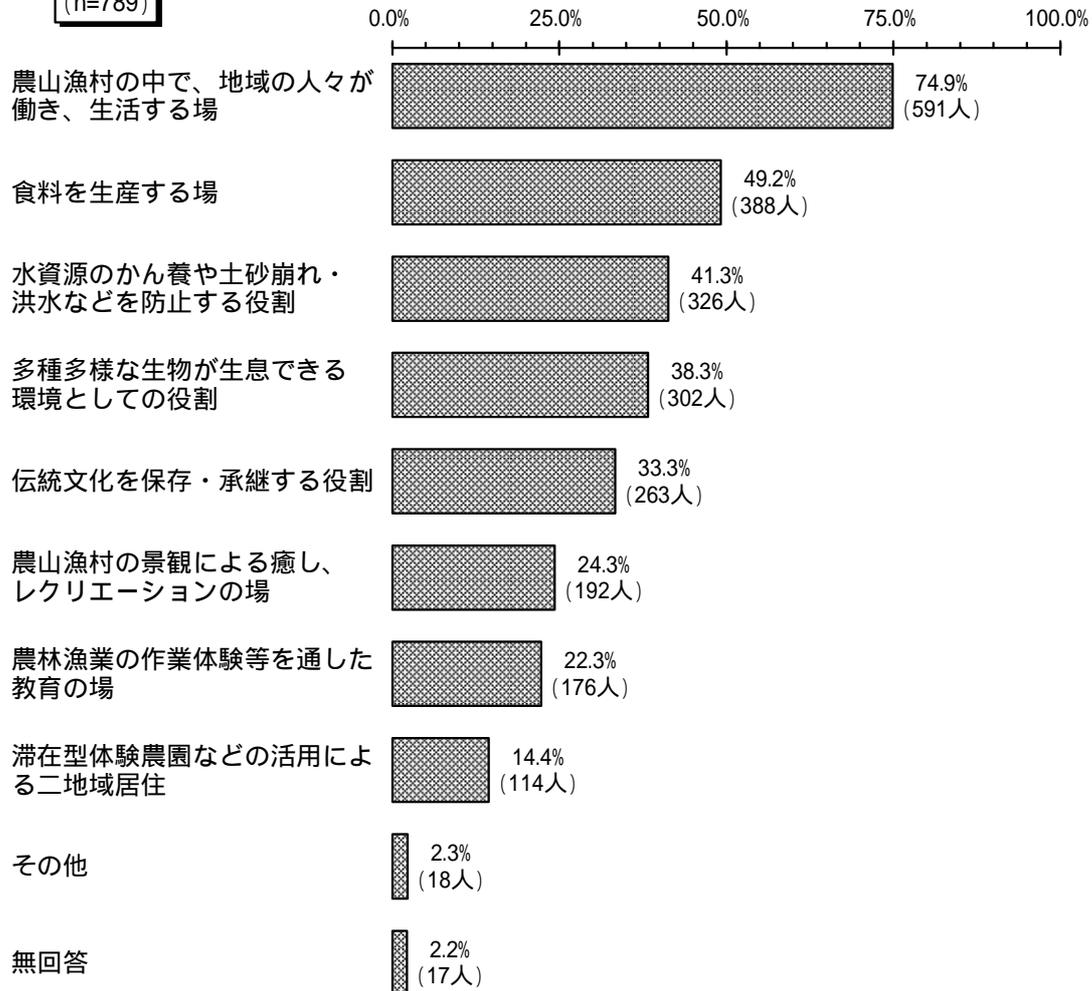


実践しているまたは実践したい農林水産物の購入や食生活は、「ごはんを中心とした日本型食生活の実践」（57.4%）が最も多く、次いで、ほとんど差がなく「国産の食材を積極的に購入する」（56.4%）が続いている。以下「食べ残しを減らすなど食品の廃棄を減らす」（53.9%）、「県産の食材を積極的に購入する」（43.3%）、「放射性物質の検査結果がわかるもののみ購入する」（30.0%）、「米を原料とするパンや麺など米粉製品を積極的に利用する」（14.8%）となっている。

(3) 農山漁村に期待すること

問33 あなたが本県の農山漁村に期待することは何ですか。
 あてはまるものはいくつでもをつけてください。

全体
 (n=789)



農山漁村に期待することは、「農山漁村の中で、地域の人々が働き、生活する場」(74.9%)が最も多く、7割を超えている。以下、「食料を生産する場」(49.2%)と「水資源のかん養や土砂崩れ・洪水などを防止する役割」(41.3%)が4割台、「多種多様な生物が生息できる環境としての役割」(38.3%)と「伝統文化を保存・継承する役割」(33.3%)が3割台、「農山漁村の景観による癒し、レクリエーションの場」(24.3%)と「農林漁業の作業体験等を通じた教育の場」(22.3%)が2割台、「滞在型体験農園などの活用による二地域居住」(14.4%)が1割台となっている。

調査票様式

平成24年度 福島県政世論調査 調 査 票

環境について

福島県の環境保全に関して総合的かつ長期的な目標及び施策の方向を定めた「福島県環境基本計画」の見直しを進めています。環境に対する県民の皆さまの意識についてお伺いし、今後の環境施策に役立ててまいります。

問1 あなたが特に関心を持っている環境問題は何ですか。
あてはまるもの2つまでをつけてください。

- 1 自然環境破壊、生物多様性の確保などの自然環境問題
- 2 地球温暖化などの地球環境問題
- 3 自動車排出ガスなどの大気環境問題
- 4 河川、湖沼、海域の水質汚濁などの水環境問題
- 5 ダイオキシン類、環境ホルモンなどの化学物質問題
- 6 最終処分場のひっ迫や資源の枯渇などの廃棄物・リサイクル問題
- 7 震災及び津波により大量に発生した災害廃棄物問題
- 8 放射性物質による環境汚染問題
- 9 その他（具体的に： _____）

問2 今回の計画の見直しでは、項目に放射性物質による環境汚染を加えることを検討しています。あなたが特に関心を持っている放射性物質による環境汚染は何ですか。
あてはまるもの2つまでをつけてください。

- 1 大気（降雨等を含む）
- 2 河川・湖沼
- 3 海域
- 4 地下水
- 5 土壌（公園、学校、自宅等）
- 6 森林
- 7 廃棄物（下水汚泥、焼却灰等）
- 8 野生鳥獣
- 9 その他（具体的に： _____）

問3 東日本大震災によって失われた身近な水環境について、あなたが特に回復を望むものは何ですか。あてはまるもの2つまでをつけてください。

- 1 安全で親しめる水辺地
- 2 安心な飲み水
- 3 海や河川、湖沼などの水のきれいさ
- 4 水辺地の風景の美しさ
- 5 地下水・湧水などの豊富な水量
- 6 その他（具体的に： _____）

問4 あなたは日頃の生活において、環境を守るために次のア～キの行動を実行していますか。または、今後実行したいとお考えですか。

それぞれ1～3の中で、あてはまるもの1つにをつけてください。

| | 実行している | 今後実行したい | 今後もしない 実行した |
|---|--------|---------|----------------|
| ア 照明、電気器具のこまめなスイッチオフの実行、省電力機器への買い換えなど、節電を心がけている | 1 | 2 | 3 |
| イ 自動車の運転時にアイドリングストップなどのエコドライブを心がけている | 1 | 2 | 3 |
| ウ ごみの減量化やリサイクルを心がけている | 1 | 2 | 3 |
| エ 買い物の際にマイバッグを使用している | 1 | 2 | 3 |
| オ 環境に配慮した商品の購入など、環境にやさしい買い物を心がけている | 1 | 2 | 3 |
| カ 三角コーナーに水切り袋を設置したり油をそのまま流さないなど、家庭からの生活排水に気をつけている | 1 | 2 | 3 |
| キ 地域や職場等において、率先して環境保全活動を実践している（呼びかけている） | 1 | 2 | 3 |
| その他、環境を守るために心がけていることがあれば記入して下さい。 () | | | |

水に関する意識について

福島県は、雄大な猪苗代湖や大小さまざまな裏磐梯湖沼群、全国河川水質ランキングトップの荒川をはじめ、豊かで良好な水環境を有しており、四季折々に水と緑が織りなす風景など、数々の「水」の恵みは、私達の共有の財産となっています。そこで、皆さまの「水」に対する思いなどをお伺いし、今後の施策に役立ててまいります。

問5 あなたの使っている水道の水源は何かご存じですか。

あてはまるもの1つにをつけてください。

| |
|---------------------------------|
| 1 知っている（水源の河川やダム名まで知っている） |
| 2 ある程度知っている（水源が河川などであることは知っている） |
| 3 知らない |
| 4 水道は使っていない（井戸水や湧水など自家水源） |

問6 あなたは、水についての心配や不安を感じたことはありますか。
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- | | | |
|----|-----------------------|---|
| 1 | 水道水の水質悪化 | |
| 2 | 環境の悪化による水生動植物の減少 | |
| 3 | 河川などの水質の悪化 | |
| 4 | 災害時の飲料水の確保 | |
| 5 | 河川水や井戸水などの水道水源の枯渇 | |
| 6 | 少雨による水不足の発生 | |
| 7 | 集中豪雨など、雨による災害の発生 | |
| 8 | 地盤沈下を伴うような地下水の過剰なくみ上げ | |
| 9 | 放射性物質による水や水生生物の汚染 | |
| 10 | その他（具体的に： | ） |
| 11 | 特にない | |

問7 あなたは、震災後、どのような場所で水に触れて水と親しんでいますか（水遊びや魚釣りなどを含む）。
あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- | | | | | |
|---|-------|---|-----------|---|
| 1 | 身近な河川 | 6 | 水田 | |
| 2 | 溪流、滝 | 7 | 海 | |
| 3 | 公園 | 8 | その他（具体的に： | ） |
| 4 | 湖沼、沼 | 9 | 特にない（理由： | ） |
| 5 | 水路、お堀 | | | |

問8 あなたは、震災により、水との触れ合い方に変化はありましたか。
（水遊びや魚釣りなどを含む）
あてはまるもの1つにをつけてください。

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 特に変わらない | |
| 2 | 水と触れ合う機会が減った（理由： | ） |
| 3 | 水と触れ合う機会が増えた（理由： | ） |
| 4 | 水辺に近寄りたくなかない（理由： | ） |

問9 あなたは、震災後、「水」に関わる地域活動やボランティア活動に参加していますか。あてはまるものにいくつでもをつけてください。

- | | | |
|----|---|---|
| 1 | 水質調査や水生生物調査などの調査活動 | |
| 2 | 河川や水路のゴミ拾いなどの美化活動 | |
| 3 | 河川や水路の草刈りなどの管理活動 | |
| 4 | 水辺の生き物の保護活動や観察会 | |
| 5 | 水についての勉強会や交流会 | |
| 6 | 水に関するお祭りやシンポジウムなどのイベント | |
| 7 | 植林や水源地域の森林を守る活動 | |
| 8 | その他（具体的に： | ） |
| 9 | 参加していない（理由： | ） |
| 10 | 以前は「水」に関する地域活動やボランティア活動に参加していたが、震災後は参加していない（理由： | ） |

問10 あなたは、将来にわたって水を利用していくために、自分で取り組みたいと思っていることがありますか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- 1 水を汚さないよう生活排水に注意する
- 2 水を無駄に使わない
- 3 川や湖のごみ拾いなど水環境の保全活動に参加する
- 4 河川や水路にごみを捨てない
- 5 森林を整備する活動へ参加する
- 6 地域の身近な小川や水路の清掃などに参加する
- 7 水環境や保全活動を行う基金などへ募金する
- 8 水環境や水問題について学習する
- 9 放射性物質の除染活動に参加する
- 10 その他（具体的に：)
- 11 特にない

子育て支援策について

福島県では、社会全体で子育てを支援するという理念の下、うつくしま子ども夢プラン（後期行動計画）に基づき、各種子育て施策を総合的に推進しています。

今般の東日本大震災・原発事故は、子育て環境に大きな影響を及ぼしています。現状を踏まえプランを見直し、効果的な子育て施策を推進するために、県民の皆さまのご意見をお伺いします。

問11 子育て環境の整備について、重要だと思うものは何ですか。
特に重要と思うもの3つまで をつけてください。

- 1 小児医療・保健体制の充実
- 2 現金給付、減税、奨学金制度など、子育て世帯に対する経済的支援
- 3 子どもの医療費や保育料の無料化・軽減化
- 4 保育所、学童保育、児童館などの施設整備・内容の充実
- 5 一時預かり、夜間保育、休日保育など、多様な保育の充実
- 6 子育てに関する身近な相談の場・交流の場の提供
- 7 子どもの心のケア体制の充実
- 8 育児休業や労働時間の短縮、家事・育児の男女共同参画など子育てと社会参加の両立のための環境づくり
- 9 犯罪などのない安全な生活環境の整備
- 10 子育て家庭を社会全体で応援する雰囲気作り・意識啓発
- 11 その他（具体的に：)

問12 子どもの放射線への対応策について、重要だと思うものは何ですか。
特に重要と思うもの3つまで をつけてください。

- 1 放射線量の詳細で正確な情報提供
- 2 子どもの内部被ばく検査
- 3 空間線量計の配付
- 4 学校等子どもの生活範囲の徹底した除染
- 5 線量の低い地域へ子どもを連れ出す定期的な活動
- 6 放射線を気にせずに子どもが遊べる屋内施設の整備
- 7 発達段階に応じた放射線教育の実施
- 8 長期にわたる子どもの健康の維持管理を担う体制づくり
- 9 学校給食等の検査体制の充実
- 10 県外に避難している子育て世帯同士の交流の場の提供や情報提供
- 11 その他（具体的に：)

青少年の健全育成について

少子高齢化の急速な進行やインターネットを始めとする情報化の急激な進展など、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、次代を担う青少年が夢を抱き、たくましく健やかに成長できるよう育てていくためには、行政、家庭、学校、そして地域が連携して、取組を進めていく必要があります。

問13 あなたは、一般的に「地域の養育力」(「地域の養育力」については、[参考](#)をご覧ください)は低下していると思いますか。
あてはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1 低下している | 3 変わらない |
| 2 向上している | 4 わからない |

参考 「地域の養育力」とは

ここでは、地域が、そこに住む青少年の人格や社会性を形成する力とします。例えば、地域のお祭りや近所づきあいなどを通して、青少年が地域の伝統や慣習、常識などを学ぶとともに人づきあいなどの社会性を身につけるようなことです。

問14 子ども(主として小学生・中学生)を健やかに育むために、あなたが地域で特に力を入れるべきと考えるものはどれですか。
あてはまるもの3つまで をつけてください。

- | | |
|---------------------|--|
| 1 礼儀やしつけを教える | |
| 2 異なる年齢の人たちとの交流 | |
| 3 子どもの安全を確保するための活動 | |
| 4 地域の歴史や文化を学ぶ機会 | |
| 5 自然とふれあう機会や体験 | |
| 6 スポーツや文化など個性を伸ばす活動 | |
| 7 保護者や地域住民の地域活動への参加 | |
| 8 保護者や地域住民の学校行事への参加 | |
| 9 学校施設の地域への開放 | |
| 10 学力を伸ばす活動 | |
| 11 その他(具体的に: _____) | |

問15 あなたが、中学生・高校生の非行を防ぐための方法として、特に重要であると考えられるものは何ですか。

あてはまるもの3つまで をつけてください。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1 親がしつけに力を入れる | 6 大人が手本になる |
| 2 親子のふれあい時間を確保する | 7 地域社会が中学生・高校生に関心をもつ |
| 3 暴力シーンなどを見せない | 8 社会のしくみを改める |
| 4 不健全図書類を見せない | 9 その他(_____) |
| 5 ひとの子でも悪いことは注意する | |

問16 青少年が健やかに成長するために、行政が特に力を入れるべきと考える分野は何か。あてはまるもの1つに をつけてください。

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 様々な体験活動の提供 | 5 職業能力開発・就業支援 |
| 2 家庭教育への支援 | 6 非行や性に関する有害な情報の規制 |
| 3 学校教育の充実 | 7 社会全体で青少年を育む意識の形成 |
| 4 地域の安全対策 | 8 その他(_____) |

問17 あなたは、高校生が次のア～オをすることについて、どのように思いますか。それぞれ1～4の中であてはまるもの1つにをつけてください。

| | 法律等で禁止されているので絶対にいけない | 少くはい、あるいは、たまには構わない | 本人の考えに任せればよい | わからない |
|------------------|----------------------|--------------------|--------------|-------|
| ア 酒を飲むこと | 1 | 2 | 3 | 4 |
| イ たばこを吸うこと | 1 | 2 | 3 | 4 |
| ウ 人に暴力を振るうこと | 1 | 2 | 3 | 4 |
| エ 万引きをすること | 1 | 2 | 3 | 4 |
| オ 遊ぶために深夜外出をすること | 1 | 2 | 3 | 4 |

ユニバーサルデザインについて

福島県では、すべての人が安全・安心で快適に過ごすことのできる社会の形成を目指し、ユニバーサルデザインの考え方を推進しています。

県民の皆さまの認知度及び県民の皆さまの求める推進方法等をお伺いし、今後の各種施策に役立ててまいります。

問18 あなたは、ユニバーサルデザインという言葉について知っていますか。あてはまるもの1つにをつけてください。

- 1 言葉を知っており、考え方や意味もよく知っている
- 2 言葉を知っており、考え方や意味を少し知っている
- 3 言葉は聞いたことがあるが、考え方や意味は知らない
- 4 言葉自体知らない

問19 あなたが、県内で、ユニバーサルデザインの考え方を導入することが必要だと考えるのはどれですか。あてはまるものいくつでもをつけてください。

- 1 交通機関（バス、鉄道、タクシー）
- 2 公共・公益施設
- 3 住宅
- 4 商業施設、商店街
- 5 製品開発
- 6 サービスや情報の提供
- 7 教育（障がいのある方もない方も共に学ぶ環境づくり）
- 8 防災
- 9 人々の意識や、こころのあり方
- 10 その他（具体的に： _____)

問20 あなたは、県内でユニバーサルデザインを推進するために、どのようなことが重要だと思えますか。最も重要だと考えるもの3つまで をつけてください。

- 1 県が主体となって市町村や企業、特定非営利活動法人（NPO法人）などへ考え方を広める
- 2 交通機関、公共・公益施設、住宅、商業施設（そこでのサービスを含む）などで実践する
- 3 推進する組織を新しく作る
- 4 NPO法人や市民団体などが考え方を広め、実践していく
- 5 民間企業の取組に対して、行政が支援していく
- 6 復興に向けたまちづくりに考え方を生かす
- 7 大学・専門学校などで専門的な人材を育てる
- 8 小中学校や公民館などで授業や講座を実施する
- 9 その他(具体的に：)

問21 あなたは、ユニバーサルデザインに関する活動で、参加したいものがありますか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- 1 フォーラムや講座、ワークショップなど
- 2 職場や家庭、地域でユニバーサルデザインの考え方を広める活動
- 3 高齢者や障がいのある方、小さな子ども連れの方への手助けやボランティア活動
- 4 地域の活性化や災害に強いまちづくりにユニバーサルデザインの考え方を反映させていく活動
- 5 ユニバーサルデザインの視点から、行政や事業者へ提案していく活動
- 6 特に参加したいと思わない
- 7 その他(具体的に：)

ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

安価で良質なジェネリック医薬品（「ジェネリック医薬品」については、下記の 参考をご覧ください）の使用を拡大することは、患者の経済的負担を減らし、医療保険財政の効率化が図られることから、県ではジェネリック医薬品の使用促進に取り組むこととしております。

参考 ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは
先発医薬品（新薬）と有効成分や効能及び効果などが同一である医薬品です。
ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べて開発費用が少なく済むことから、薬価（医療用医薬品の公定価格）が先発医薬品より低く設定されています。

問22 あなたは、「ジェネリック医薬品」を知っていますか。あてはまるもの1つに をつけてください。

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 知らない

問27 あなたは、犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対して行われている下記の支援について、どの程度知っていますか。

それぞれ1～5の中であてはまるもの1つにをつけてください。

| | 内容まで知っている | あることは知っている | 知らない |
|--|-----------|------------|------|
| 1 被害者参加制度（犯罪被害者や家族が、裁判に出席して被告人（加害者）に対して質問したり意見を述べるができる制度） | 1 | 2 | 3 |
| 2 損害賠償命令制度（損害賠償の請求に関し、刑事裁判の結果を利用して、比較的迅速・容易に損害を回復できる制度） | 1 | 2 | 3 |
| 3 犯罪被害給付制度（故意の犯罪によって死亡した被害者の遺族や、傷害や後遺障害を負った被害者本人に対して、国が給付金を支給する制度） | 1 | 2 | 3 |
| 4 公費負担制度（事実を立証するために必要な診断書等の経費や、性犯罪被害者に対する初診料や緊急避妊薬の処方費用、性感染症検査費用等を警察が公費で負担する制度） | 1 | 2 | 3 |
| 5 被害者連絡制度（一定の事件事故の被害に遭った被害者、家族に対し、警察官が捜査の状況、犯人を逮捕したことや、犯人は誰なのか、犯人はどのような処分を受けたか、送致した検察庁名などを捜査に支障がない範囲で知らせる制度） | 1 | 2 | 3 |

問28 あなたは、犯罪等の被害者やその家族又は遺族に対する支援として、どのような取組が必要だと思えますか。

あてはまるものにいくつでもをつけてください。

| |
|------------------------------------|
| 1 被害者が相談しやすい相談窓口の増設 |
| 2 被害者が一時的に利用する住居やシェルターなど保護施設の整備 |
| 3 家事支援、育児支援などの生活支援や就労支援 |
| 4 生活資金等の貸付制度の整備 |
| 5 犯罪被害者等への支援に関する情報の周知 |
| 6 民間被害者支援団体「(社)ふくしま被害者支援センター」の活用促進 |
| 7 特にない |
| 8 わからない |
| 9 その他（具体的に：) |

問29 あなたは、県や市町村のような警察以外の地方公共団体が、犯罪等の被害者支援を行うことについて、どのように思いますか。

あてはまるもの1つにをつけてください。

| |
|---------------------------------------|
| 1 県民の生活に身近な行政主体である県や市町村も積極的に取り組むべきである |
| 2 被害者支援は、国が取り組むべきものである |
| 3 被害者支援は、警察が取り組むべきである |
| 4 わからない |

安全で安心な県づくりについて

福島県では、「福島県安全で安心な県づくりの推進に関する条例」に基づき、真に安心できる暮らしの実現に向けて各種施策を行うこととしています。県民の皆さまは「安心」をどのように実感しているのかお伺いし、今後の安全安心に関わる各種施策に役立ててまいります。

問30 次にあげた(ア)～(シ)の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

| | はい | 「はい」 どちらかと言えば | どちらとも言えない ・該当しない | 「いいえ」 どちらかと言えば | いいえ |
|--|----|------------------|---------------------|-------------------|-----|
| ア あなたは、県の安全で安心な県づくりの推進に関する条例とその基本計画について知っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ あなたの住む地域は、水害、地震、火災などの災害に対して備えが充実した安心できる地域ですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ あなたは、犯罪にあうことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ あなたは、自分の周囲は児童、配偶者、高齢者、障害がい者などに対する暴力がなく、安心して暮らせる環境だと思いませんか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ あなたは、交通事故にあうことや起こすことへの不安を感じることなく安心して暮らしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ あなたは、あなたや家族の病気についての知識をお持ちですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ あなたは、献血や臓器提供などに参加していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク あなたは、毎日の食生活において、食品の安全に不安を感じることなく安心して暮らしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ あなたの住む地域は、水や大気など環境汚染に関して安全な生活環境だと思いませんか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ あなたは、犯罪や交通事故の犠牲者やその家族が被害から立ち直り、平穏な生活を送るための支援活動((社)ふくしま被害者支援センターなど)があることを知っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

県総合計画について

福島県では、東日本大震災からの復興と新生ふくしまの創造に向けて、県の最上位計画である総合計画の見直しをしています。

計画の取組に関連した以下の項目について、県民の皆さまの考えをお聞きし、総合計画の改定内容に反映してまいります。

問3 1 次にあげた(ア)～(セ)の項目について、あなたは現状をどのように感じていますか。それぞれ1～5の中であてはまるもの1つに をつけてください。

| | はい | どちらかと言えば「はい」 | どちらとも言えない・該当しない | どちらかと言えば「いいえ」 | いいえ |
|---|----|--------------|-----------------|---------------|-----|
| ア あなたは、福島県内で子育てを行いたいと思えますか(あなたが親の立場に立ったと仮定してご回答願います)。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| イ あなたは、福島県の教育環境に満足していますか(あなたが親の立場に立ったと仮定してご回答願います)。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ウ あなたは、文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していますか(鑑賞を含む)。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| エ あなたは、住民やNPOなどによる地域活動に積極的に参加していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| オ あなたは、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思えますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| カ 県は、原子力災害の被災地域の復興・再生に向けて、十分な取組を行っていると思えますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| キ あなたは、県内に魅力を感じる企業があると思えますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ク あなたは、地元産の食材を積極的に使用していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ケ あなたは、日常生活で、再生可能エネルギー(太陽光など)の利用を進めたいと思えますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| コ あなたは、現在の職業や仕事に満足していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| サ あなたには、国内外の友人・知人に対して、自信を持って紹介できる地元の資源(自然、特産品、観光、文化など)がありますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| シ あなたの住む地域は、交通ネットワークや情報基盤が十分に整備された地域ですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ス あなたは、生活習慣病などの対策のため、健康診断を受診していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| セ あなたの住む地域は、身近なところで、必要な医療を受けることができる地域ですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

| | はい | どちらかと言えば「はい」 | どちらとも言えない・該当しない | どちらかと言えば「いいえ」 | いいえ |
|--|----|--------------|-----------------|---------------|-----|
| ソ あなたの住む地域は、家庭や身近な施設で、必要な福祉サービスを受けることができる地域ですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| タ あなたは、食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| チ あなたの生活空間は、放射線から安心して暮らすことができる空間ですか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ツ あなたは、大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| テ あなたの住む地域では、女性の社会参画が進んでいると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ト あなたは、日頃、人と人の支え合いや絆を実感していますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ナ 福島県は、自然が豊かで、美しい景観を有する県であると思いますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| ニ あなたは、日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っていますか。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問3 2 震災後、あなたが農林水産物の購入や食生活において、以下の行動のうち実践しているまたは実践したいと考えていることはありますか。
あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 国産の食材を積極的に購入する 2 県産の食材を積極的に購入する 3 放射性物質の検査結果がわかるもののみ購入する 4 ごはんを中心とした日本型食生活の実践 5 米を原料とするパンや麺など米粉製品を積極的に利用する 6 食べ残しを減らすなど食品の廃棄を減らす |
|---|

問3 3 あなたが本県の農山漁村に期待することは何ですか。
あてはまるものにいくつでも をつけてください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 農山漁村の中で、地域の人々が働き、生活する場 2 食料を生産する場 3 多種多様な生物が生息できる環境としての役割 4 農林漁業の作業体験等を通じた教育の場 5 水資源のかん養や土砂崩れ・洪水などを防止する役割 6 伝統文化を保存・承継する役割 7 農山漁村の景観による癒し、レクリエーションの場 8 滞在型体験農園などの活用による二地域居住 9 その他（具体的に： _____） |
|--|

過去に実施した 県政世論調査項目一覧

平成23年度（7項目24問） 標本数1,300 回収率63.4%

- (1) 震災時及び現在における情報収集について
- (2) 男女共同参画の視点からの災害対応について
- (3) 心の健康について
- (4) 震災後の商業環境について
- (5) 芸術文化・スポーツ活動について
- (6) 震災後の県内の安全・安心（治安）について
- (7) 安全で安心な県づくりについて

平成22年度（8項目30問） 標本数1,300 回収率60.8%

- (1) 福島県農林水産物の消費拡大について
- (2) 地域社会の安全・安心について
- (3) 生活習慣病予防対策について
- (4) 水について
- (5) 生物多様性について
- (6) 廃棄物対策について
- (7) 福島県総合計画について
- (8) 安全で安心な県づくりについて

平成21年度（7項目30問） 標本数1,300 回収率65.1%

- (1) 福島県の農業・農村の振興について
- (2) 地域社会の安全・安心について
- (3) 食育について
- (4) 環境について
- (5) 青少年の健全育成について
- (6) 土地利用について
- (7) 福島県の新しい総合計画について

平成20年度（5項目28問） 標本数1,300 回収率64.2%

- (1) 安心・安全な県産農産物の生産拡大について
- (2) 地域社会の安全、安心について
- (3) 保健福祉関連事業について
- (4) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について
- (5) ユニバーサルデザインについて

平成19年度（5項目23問） 標本数1,300 回収率61.8%

- (1) 「ふくしま食と農の絆づくり運動」について
- (2) 警察活動について
- (3) 「がん」に関する意識について
- (4) 県庁の組織名及び職名について
- (5) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成18年度（6項目21問） 標本数1,300 回収率58.5%

- (1) 犯罪に関する意識について
- (2) 化学物質について
- (3) 有機農産物に対する認知度と消費動向について
- (4) 食育について
- (5) “うつくしま、ふくしま。”県民運動について
- (6) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成17年度（6項目24問） 標本数1,300 回収率59.3%

- (1) 森林と県民生活について
- (2) 水について
- (3) 電子社会の推進と現状について
- (4) 運動・スポーツに関する実態について
- (5) ユニバーサルデザインについて
- (6) 福島県新長期総合計画「うつくしま21」について

平成16年度（5項目27問） 標本数1,300 回収率61.8%

- (1) 安全に安心して暮らせる地域社会について
- (2) 地球温暖化防止のためのエコライフについて
- (3) 心の健康について
- (4) 文化に関する意識について
- (5) “うつくしま、ふくしま。”県民運動について

平成15年度（5項目34問） 標本数1,300 回収率62.2%

- (1) お米の消費実態と福島米への要望について
- (2) 交通安全教育について
- (3) 環境保全への取り組みについて
- (4) エネルギー政策について
- (5) 県政への要望について

平成14年度（4項目30問） 標本数1,000 回収率60.5%

- (1) 地産地消について
- (2) IT革命の現状と課題について
- (3) ボランティア活動について
- (4) 食品の安全確保について

平成13年度（6項目33問） 標本数1,000 回収率58.0%

- (1) ユニバーサル・デザインについて
- (2) “うつくしま、ふくしま。”県民運動について
- (3) 環境保全について
- (4) 県民生活と森林づくり運動について
- (5) 新エネルギーについて
- (6) 人権問題について

平成12年度（4項目31問） 標本数1,000 回収率62.2%

- (1) 行政情報化について
- (2) 魅力ある観光地づくりについて
- (3) うつくしま未来博について
- (4) 運動・スポーツについて

平成11年度（6項目34問） 標本数1,000 回収率64.4%

- (1) 福島県の教育について
- (2) 高齢社会について
- (3) 住民参加について
- (4) 行財政改革について
- (5) 土地利用について
- (6) 県への要望について

平成10年度（6項目33問） 標本数1,000 回収率66.9%

- (1) 子育てについて
- (2) 生涯学習について
- (3) 安全な生活について
- (4) 魅力ある観光地づくりについて
- (5) 地方分権について
- (6) 県への要望について

平成24年度
県政世論調査
結果報告書
概要版

平成24年11月発行

福島県 知事直轄 県民広聴室
〒960-8670 福島市杉妻町 2番16号
電話 (024) 521-7013